

社会との共通価値の創造 (CSV取組)

# Special Feature

— 事業を通じた社会の課題解決 —



MS&ADグループでは、「持続可能な開発目標 (SDGs)」を道しるべに、価値創造ストーリーの実践を通じて、社会との共通価値の創造 (CSV取組) を一層進展させ、レジリエントでサステナブルな社会の実現に取り組んでいきます。



## Case 01

情報社会の進展により、サイバーリスクの脅威は日々高まっていますが、損保協会の調査によれば、中小企業の4社に1社でサイバー攻撃への対策がなされていません。しかし、サイバーリスクが顕在化すれば事業活動に大きな影響を及ぼし、企業の存続さえも脅かしかねません。MS&ADインシュアランスグループでは、グループ横断の「サイバーセキュリティ連絡会」を2019年度に拡充し、中小企業におけるサイバーリスクの実態に合った商品・サービスの開発、提供を進めています。

### 中小企業へのサイバーセキュリティ対策

#### 新しいリスクに対処する

2019年度、経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構が推進する愛知県「サイバーセキュリティお助け隊実証事業」を受託したことで、中小企業のサイバーリスクの実態や当事者の意識等に触れることができ、貴重な学びを得ました。多くの中小企業では、「サイバー攻撃」は大企業やIT関連企業に限った話と認識され、「まさか、うちが…」と考えがちです。しかし、実証事業で、ある企業に検査機器を設置すると、既にサイバー攻撃を受けている実態が明らかになりました。リスクに晒されているながら、それに対する知識や備えが十分ではなかったのです。このように、中小企業のサイバーセキュリティ対策では、保険商品に先立ち、まずはリスクを認識し理解を深めていただくサービスが重要なのです。当社グループではサイバーリスク診断や標的型メール訓練等の各種サービスを提供していますが、より効果的なものへと進化させるべく、新たな外部専門業者との協業を常に模索しています。私(鬼沢)は2020年1月にシリコンバレーで多くのスタートアップと面談した折、サイバーセキュリティは日進月歩の世界であり、常に先進的なテクノロジーやサービスについてアンテナを張ることの重要性を痛感しました。しかし、

技術だけの問題ではありません。実際のリスクはヒューマンエラーによって現実のものとなる場合も多いのです。有力なスタートアップは、先進技術を持ちつつ、サイバーリスクをわかりやすく伝え、当事者に理解させる技術やソフトを持ち合わせている点が新鮮でした。私たちとサイバーセキュリティ事業者との違いは、「まさか」のときに保険でお役に立てることです。私(鈴木)は着任してまだ日が浅いですが、だからこそ、誰にでもわかりやすい表現を大切にし、お客さまのニーズや目線に寄り添ったサービス開発でリスクをしっかりと伝えながら、保険商品の提供を含めたサイバーセキュリティの普及に努めていきたいと考えています。

2020年、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にIT社会は新たなフェーズに突入しています。企業のテレワーク導入が急速に進展したことで、今まで以上にサイバーリスクは高まっており、5月に中小企業も安心してテレワークを活用できる「テレワーク総合補償プラン」を発売しました。ITが急激に進化する社会において、中小企業がその利便性を最大限享受しながら、安心で安全な事業活動を継続できるように、今後もサポートしていきます。



シリコンバレースタートアップピッチにて



あいおいニッセイ同和損保  
 新種保険部・サイバー保険室  
 課長補佐  
**鈴木 雄希**

2008年入社。経理部に配属されたのち、ネット保険のグループ会社への出向等を経て、2020年4月から現職



三井住友海上  
 新種保険部・サイバーリスクチーム  
 課長代理  
**鬼沢 啓**

2011年入社。浜松支店で法人営業担当後、新種保険部で賠償責任保険の引受けを担当、2019年4月から現職

#### 社会的課題

中小企業におけるサイバーリスクが高まっているが、知識や備えが十分ではない

#### 解決策

サイバーリスクに対する知識や備えをわかりやすく伝え、「まさか」のときの保険を提供する

#### 社会へのインパクト

- サイバーリスクの予防や、サイバー攻撃による損害からの迅速な復旧
- サイバー保険の補償ご提供による企業経営の安定化

#### 当社への経済的インパクト

- サイバーセキュリティ分野における新しい商品の開発やサービスの拡大
- 高度情報化社会の進展に伴う保険マーケットの拡大

関連するSDGs **9** : 産業と技術革新の基盤をつくろう





近年、急速なモビリティ社会の変革のなか、新たな運転技術が研究・開発されています。あいおいニッセイ同和損保では、新たなモビリティ社会に対応した国内外の保険商品やビッグデータを活用したサービスの提供・開発に注力しています。テレマティクス技術を活用した新たな商品・サービスを開発・提供するため、社内にテレマティクス・モビリティサービスプロジェクトを立ち上げています。

事故のない快適なモビリティ社会を作る

米国でのテレマティクス事業の展開

米国では、2016年にトヨタファイナンシャルサービス株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同でトヨタのコネクティッドカーを対象としたテレマティクス自動車保険サービスを提供するToyota Insurance Management Solutions USA, LLC(以下、TIMS)を設立しました。TIMSはコネクティッドカーから得られる走行距離、走行時間・時間帯、ブレーキ・アクセル操作などのテレマティクスデータを分析し、提携保険会社へ提供しています。2019年にテレマティクス保険会社大手のProgressive Casualty Company社と協業を開始し、またNationwide Mutual Insurance Company社と共同でトヨタ車向けの運転挙動反映型テレマティクス自動車保険「BrightDrive」を開発しました。「BrightDrive」は、コネクティッドカーから取得したデータを活用して、ドライバーが安全運転をすると保険料を割引きます。ドライバーが安全運転を実践することにより、交通事故の削減につながるため、安全・安心なモビリティ社会の実現へ貢献するものと考えています。また、万が一の事故の際はトヨタ純正部品による高品質な修理を提供することで、お客さま・トヨタ(含む、トヨタディーラー)・TIMSがWin-Win-Winと

なる商品であること、オンラインで完結する保険募集システムを構築していることも大きな特徴です。私は、ローカルスタッフとチームを組み、トヨタ車のオーナーの皆さま向けのテレマティクス自動車保険サービスの展開・推進を担当しています。今後の展開としては、これまでにない新たなリスク・ニーズの正確な把握、また自動運転車等は法的・社会的受容性についてもクリアにする必要があると考えています。また、スマートシティ、スーパーシティの重要な構成要素である「安全・安心で快適なモビリティサービス」への貢献を通じて知見を深め、その知見を活用し、「くらし・健康・街づくり」へ貢献できるような商品・サービスを開発・提供していくことが重要と考えています。更に、客観的なデータを活用し、不確実なリスクをより確実・正確に把握し、適切なリスクカバレッジを提供していくことが、これまで以上に求められていると感じています。テレマティクス等の新しい技術をどう活用していくか、日々研究を続け、これまで培ってきた技術を活かし、テレマティクス・モビリティサービス事業のフロントランナーとしてグローバルに展開していくことが、当社の事業方針であると認識しつつ、新たな保険商品の開発に挑戦していきます。



あいおいニッセイ同和損保  
 テレマティクス・モビリティサービス事業開発部部付  
 (出向Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corp.) 課長補佐

加藤 慶一

2010年入社、仙台支店で東日本大震災への対応に従事、Toyota Connected社への出向等を経て、2019年4月から現職



自然災害に対して強靱であることと併せて、その地域に十分な雇用があり、富が再生産される持続可能な地域経済がレジリエントなまちづくりにとって不可欠です。わが国でも、この考えのもと「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生政策を推進しています。三井住友海上長野支店及びインターリスク総研は、2018年に関東経済産業局におけるモデル事業として行われた「NAGANO×KANTO地域SDGsコンソーシアム」への参加から、同制度における支援事業に取り組んでいます。

レジリエントなまちづくりに取り組む

長野県SDGs推進企業登録制度への支援

短期的な収益より長期的な経済成長を求めるESG投資の隆盛等、世界的な潮流を実感していた2018年4月、長野支店に着任しました。こうした動きはまだ中小企業に浸透していませんでしたが、県内優良企業もSDGsを学び、リーダーとなって元気になる地域経済も活性化し、地方創生が進むと考えました。そんな折、長野県でSDGsコンソーシアムが立ち上がると聞き、これはぜひ参加してお役に立ちたいと思い支援を提案しました。最初はオブザーバーでの参加でしたが、社内で同じ志を持った多くの部署と連携して毎回積極的にアイデアを提案した結果、関東経済産業局、長野県から信頼を得られるようになり、正式メンバーとなりました。県としては、SDGsに取り組む企業を応援する制度を考えており、その登録要件を検討していました。当初は、SDGsに貢献するビジネスチャンスが主に議論されていましたが、保険会社としてはSDGsが求められる時代におけるビジネスリスクに注目する必要があると訴え、登録制度の要件リストづくりに貢献できました。地域経済を活性化するモデルをつくりたい国の思い、県内企業の競争力向上につなげたいという県や県内金融機関・商工団体の思いと、

SDGsを道しるべにCSV取組を掲げた当社グループの思いが重なり、SDGsによる地方創生モデルを創り上げる喜びを体感できました。そして今般、この取組みが令和元年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」として、長野県の金融機関4社とともに、地方創生担当大臣表彰を受賞しました。2020年5月末現在、県内約380社がSDGs推進企業に登録しています。登録企業同士の情報共有の機会も増え、新たなビジネスチャンスも生まれています。我々の支援によりSDGsの気づきの機会が提供でき、地域企業に新たな事業展開が始まれば、地域活性化に貢献でき、保険がお役に立てる機会も生まれます。このように、地域の人と一緒に土を耕して、ビジネスの成果をともに収穫することがCSV(社会との共通価値の創造)だと考えています。こうした取組みが進み、情報発信が行われることで、地域の若く有能な人材が地域で就職するという動きも進むことでしょう。そうして地域企業の競争力が上がり、地域経済が活性化していくことが地方創生に不可欠であり、そこに私たちの成長もつなげていきます。



2020年2月 長野県SDGs販路開拓モデル事業成果報告会

三井住友海上  
 長野支店・長野第二支社長

勝又 史郎

1994年入社。リテール営業、営業企画部、内閣府出向、経営企画部等を経験し、2018年4月から現職



社会的課題

モビリティや通信にかかわる技術革新に伴い、新たなリスクへの対応が求められる

関連するSDGs 3: すべての人に健康と福祉を  
 11: 住み続けられるまちづくりを

解決策

最新の情報技術や運転挙動データを活用・研究し、新たな保険・サービスを提供する

社会へのインパクト

- 交通事故の防止・削減、ドライバーへの安全運転啓発による、安心・安全なモビリティ社会への貢献
- 保険料割引によるお客さまの負担軽減

当社への経済的インパクト

- 交通事故削減による、支払保険金の削減
- 新技術に対応した保険ニーズの掘起こし

社会的課題

少子高齢化や都市部の人口集中により、地域経済の縮小が加速している

関連するSDGs 8: 働きがいも経済成長も  
 11: 住み続けられるまちづくりを

解決策

地域の企業の持続可能な成長を支援し、地域経済を活性化

社会へのインパクト

- 雇用創出、及び地域産業の強化によるレジリエントなまちづくりの実現

当社への経済的インパクト

- 地域経済活性化による保険提供の機会の拡大
- 地域内ネットワークの構築による販売マーケットの拡大



Case 04

「人生100年時代」を迎えつつあるなか、長寿リスクに備えるためには、健康寿命に加え、資産寿命（金融面の制約がなく生活できる期間）を延ばすことが重要です。三井住友海上プライマリー生命では、お客さまに一層充実したセカンドライフをお過ごしいただくため、トンチン性<sup>※</sup>を高めることで年金額を充実させ、長寿リスクに備える「トンチン年金」の開発・提供を積極的に進めています。

※お亡くなりになられた方の保障を抑え、その分を生きているほかの方の年金に回す仕組みにより、長生きした人ほど、より多くの年金を生存時に受け取ること

「元気で長生き」を支える

「人生100年時代」の到来を見据えた、長寿リスクに備える「トンチン年金」の提供

「人生100年時代」の到来を見据え、長期化するセカンドライフを支える手段として公的年金が挙げられますが、公的年金で賄いきれない老後資金の不足分を補うために、金融資産を取り崩すケースが多いと思います。しかしながら、寿命の予測はできません。そこで多くの人々が、いくら資金を準備すれば足りるのか、どのようなペースで取り崩せば金融資産が枯渇しないのか、という不安（長寿リスク）に直面します。その長寿リスクに備える商品・サービスを提供することが、MS&ADインシュアランスグループが掲げる価値創造ストーリーの実践につながると考え、私たちは、次の二段階で商品開発に取り組みました。

まずは、長寿リスクに対応する新しい仕組みを持つ個人年金保険の開発です。低金利でも老後資金を効率的に準備できる仕組みとして、トンチン性を採用した新しいタイプの個人年金保険（トンチン年金）を開発しました。

次に、人々の異なるセカンドライフの過ごし方や価値観、多様化するニーズを捉え、トンチン年金を4

コースからなる総合年金商品「あしたの、よろこび2」に発展させました。

具体的には、年金額をより大きくする工夫のある「受取重視コース」、ご家族にのこす資産を確保しながら年金も受け取ることができる「先取・安心コース」、据置期間満了時に年金原資を大きくする工夫のある「満期充実コース」、複利でふやし、タイミングを逃さずに運用成果を確保する「ターゲットコース」の4つのコースの中から、「受け取りたい」「ふやしたい」「のこしたい」といった多様なお客さまニーズに合わせた選択を可能にしています。

トンチン年金の開発に際しては、社内外の関係者、代理店の皆さまとの意見交換の内容を踏まえ、さまざまなお客さまニーズを汲み取った商品内容としました。私たちはトンチン年金をとおして、より多くのお客さまに一層充実したセカンドライフをお送りいただきたいと願っています。

これからも、お客さまの「元気で長生き」を支える新しい仕組みの商品・サービスの提供を通じて、価値創造ストーリーの実現に取り組んでまいります。



三井住友海上プライマリー生命  
商品・マーケティング部  
商品グループ 部長

公平 昌子

1993年 現・三井住友海上入社。  
複数の商品部で商品開発等を  
担当し、営業部に2年在籍。  
2014年4月から現職



Case 05

日本では、世界でも類を見ない勢いで高齢化が進んでおり、全人口に対する65歳以上の人口の割合が増え続けるとともに、75歳以上の後期高齢者の増加に伴う健康寿命の延伸が課題になっています。認知症高齢者の数も増加の一途をたどり、2025年には約700万人、高齢者の約5人に1人に達するといわれています。こうした環境において持続可能な社会を実現するために、高齢者が認知症に至る前の段階で、早期に認知機能低下の兆候を発見し、機能低下予防策を提供していくサービスが期待されています。

「元気で長生き」を支える

オープンイノベーション 認知症早期発見への取り組み

入社6年目に医療関係の団体に出向して以降、ヘルスケアやシルバー関連のサービス開発・調査研究に携わってきました。当時からヘルスケア、エイジングを社会的な課題と認識していましたが、今後はデジタイゼーションという環境変化を加味して考えることが肝要だと思っています。

高齢化の進展に合わせ、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）を呈する方も増えています。認知症の治療や予防を目的とした医薬品等の研究は盛んに行われていますが、現在のところ特効薬といえるようなものは現れていません。そのため、MCIの段階で早期に適切に対処していくことが症状の悪化を防ぐための有効な手段と考えられており、MCIの早期発見や、重症化を防ぐ技術の開発が進められています。その中には、音声や視覚、嗅覚などを用い、誰もが手軽に利用できるものもあり、その実用化を支援していくことは、当社グループの価値創造ストーリーの「リスクを見つけ、伝える」ことにつながり、保険業界の役割だと認識しています。

MS&ADインシュアランスグループでは、2018年度より東京大学センター・オブ・イノベーション（東大COI）自分で守る健康社会拠点と提携し、「持続

可能な健康長寿社会」の実現に向けた取り組みを進めています。2019年9月からは、東大COIで開発された技術をベースに、東京大学と音声により認知症MCIの予兆を発見しつつ認知症予防策を提供するサービスの開発に向けた共同研究を始めました。

この共同研究では、音声によって認知機能レベルを判別するアルゴリズム開発を目的に、当社及びグループ会社のネットワークを活かし、この研究に欠かせない高齢者の音声等のデータ収集と解析に取り組んでいます。将来はここで生まれた技術を製品化し、社会実装化していくことをめざしています。

現在は一般社団法人日本応用老年学会へ参加するなど、高齢社会をビジネス面から見つめ直す機会を持つようにしています。健康寿命延伸やケアから予防へのシフト、ヘルスケアデータ活用等の変革が起こっていますが、これらをビジネスチャンスと捉え、産官学のオープンイノベーション等にも加わりながら、社会に役立つ商品・サービスを提供していきたいと考えています。



高齢者のデータ収集実施施設  
（ふれ愛ドゥライフサービス）



三井住友海上あいおい生命  
商品部 商品開発グループ  
課長

山口 正統

1988年 現・三井住友海上入社。  
インターリスク総研、三井住友  
海上・商品部等を経て、2016年  
4月から現職



社会的課題

平均寿命の延伸に伴う長寿リスクやライフスタイルの多様化への対応が求められている

解決策

「人生100年時代」に向けた資産形成を支え、かつ資金ニーズに応じた商品・サービスを提供する

社会へのインパクト

- 老後の安心につながる金融資産の確保及び資産寿命の延伸
- 充実したセカンドライフを送るアクティブシニアの増加

当社への経済的インパクト

- 多様化するニーズを捉えた商品・サービスの提供による販売マーケットの拡大
- 金融機関窓販におけるプレゼンスの更なる向上

関連するSDGs 3：すべての人に健康と福祉を

社会的課題

高齢化の進展とともに認知症高齢者数も増加している

解決策

早期に認知機能低下の兆候を発見する支援をし、機能低下を予防する

社会へのインパクト

- 自立した生活が送れる高齢者が増加
- 地域社会の活性化
- 将来的な医療費・介護費用の軽減

当社への経済的インパクト

- 産官学のネットワークを活かした新たな保険・サービスの開発
- 地域活性化による顧客基盤の強化

関連するSDGs 3：すべての人に健康と福祉を





「レジリエントでサステナブルな社会」の基盤となるのが自然資本(生物多様性)です。2020年のダボス会議でも「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」がグローバルリスクの上位となるなど、特に欧州の経済界から危機感の発信と具体的な行動が始まっています。MS&ADインシュアランスグループでは、2010年から事業活動と自然資本との接点のなかで重要性を持つ土地利用に着目し、企業緑地における生物多様性への配慮の度合いを見える化する手法の共同開発に取り組んできました。2013年に「いきもの共生事業所®認証制度」へと発展し、現在もその運営に関わっています。

自然資本の持続可能性向上に取り組む

ABINC (いきもの共生事業所®) 認証制度の取り組み

私は2000年からビジネスと生物多様性の研究とコンサルティングに取り組んできました。当時は「生物多様性って何?」と尋ねられる時代でしたが、2010年のCOP10※に向け日本でも生物多様性への関心が高まってきました。2008年、企業経営に生物多様性を内部化することを目的とした企業有志による一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)が設立され、今もその運営に関わっています。フランス政府の提案で生物多様性のISO規格化の検討が始まりましたが、気候変動のようにCO<sub>2</sub>だけで取組みを測ることができない生物多様性の課題にはわかりやすい指針が必要です。JBIBでは既に2011年に生物多様性に配慮した企業緑地のガイドラインと基準を作成しています。この基準を使った認証のニーズが多く、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会の設立に携わり、ABINC認証が始まりました。ABINC認証は、不動産分野のESG投資の盛上がりを受け、世界の投資家からグリーンビルディング認証として認められています。更に、SDGsの達成に向け、生物多様性を通じて課題解決に貢献するまちづくり事業を評価する認証ABINC ADVANCEも誕生しました。オリパラ選手村跡地の

「HARUMI FLAG」がその第一号です。JBIBもABINCも、企業側の発意で学識者や環境NPO等のステークホルダーと対話を進め、ビジネスを通じた社会課題解決策を社会と共創して指針化する動きです。当社では、生物多様性に関するコンサルティングを実施しており、企業のお客さまから多く相談をいただきますが、こうした指針づくりの実績やネットワークが、持続可能な事業活動を支援する関係性構築に寄与していると考えています。今春の外出自粛の間、身近な樹木の緑の輝きや川や池の水のゆらぎに心を癒やされた方も多かったのではないのでしょうか。現在、ポストコロナのまちづくりの議論において、こうした自然の魅力や多面的な機能を引き出すグリーンインフラへの関心が高まっています。企業が社会と共創する指針づくりは、官民連携が期待されるこれからのまちづくりのなかで、ますます重要性をもつと思われます。ABINC認証制度から学んだことを、グリーンインフラを推進する仕組みとして、また地域の自然に根差した新しいビジネスを創出する仕組みとして、これからも進化させていきたいと考えています。

※2010年愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議



SDGsは、社会の発展から誰一人取り残さない世界の実現をめざしています。そのなかで、全ての人が金融サービスへアクセスできる、「金融包摂」という概念はSDGs達成における重要な課題の一つです。世界では銀行口座を持っていない人がまだ多く存在しますが、金融サービスを利用できれば、金融資産の安全管理や、起業及び事業の拡大が容易になります。マイクロインシュアランスとは、低所得者層を対象に低価格で提供される保険商品で、不測の事態に対して脆弱な個人に、損失の度合いをやわらげ、経済的な自立を支援することから、その普及が期待されています。

「誰一人取り残さない」を支援する

フィリピンにおける零細企業家を支えるマイクロインシュアランス

BPI/MS Insurance Corporation社は、フィリピンの大手財閥系銀行であるBank of the Philippine Islands社(BPI)との合弁会社で、日頃より同行とは密接に事業を展開しています。2016年、同行の子会社であるBPI Direct BankKo社(BanKo)では、零細企業家向け小口ローンの提供を始めました。従来では銀行サービスにアクセスできなかった多くの人々に広く金融サービスを提供するため、2016年は10のパイロット支店から始まり、2019年には全国で300支店へと広げました。BanKoの支店網拡充と新ローン商品販売計画の情報を得て、同行が提供する小口ローンに保険が組み合わせられないかと提案したのは2018年でした。ともに商品開発を進め、2019年11月からマイクロインシュアランス“BanKo Secure Assist”を付帯したローンの提供が始まりました。保険料は75ペソと低価格で、支払われる保険金は高額ではありませんが、不測の事態が発生したとき現金が手元にすぐ入ることは、零細企業家にとって大きな支えとなっています。なぜならば、個人で事業を営む者にとって、自身が事故に遭ったり、事業に使う財物が災害で損害を受ければ、日々の事業の中断と収入減少に直結するからです。商品の提供にあたっては、金融当局から商品の認可を

受けること、また社内の事務手続きを整備することに多くの苦労がありました。お客さま第一の観点から、保険金支払いまでのプロセスを簡便かつ迅速にするために工夫を重ね、現在も10日以内に保険金をお支払いできるよう改善を進めています。当社では、以前よりマイクロインシュアランスを提供していましたが、銀行と連携し零細企業家にとって身近なローンと組み合わせることで、より広く保険を提供することが可能となりました。提供開始からおおよそ7か月で、コロナによる販売減少の影響を受けながらも、2020年5月末の累計販売件数は45,000件を超えました。フィリピンでは、多くの零細企業家が事業を営んでいます。貿易産業省の2018年調査によれば、その数は営利企業全体の約9割弱に及び、全労働者数の約3割弱にあたる雇用を創出し、国の重要な経済主体となっています。小口のローンや保険は彼らの事業を支え、事業規模の拡大に貢献しています。彼らの経営を支えることで、フィリピンの経済活性化に役立つことができ、また金融サービスの利用が定着することで、保険のマーケットも拡大するものと期待しています。



ABINC認証を取得している三井住友海上駿河台ビル・新館の緑地

MS&ADインターリスク総研株式会社  
フェロー  
**原口 真**  
1996年12月から現職。一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ顧問、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 副会長



“BanKo Secure Assist”のフォームの発送準備をしている部のメンバー

**支払保険金**  
傷害死亡・後遺障害保険金 / 傷害時入院保険金 / 葬祭費用見舞金 / 財物損害見舞金(火事、地震、洪水、台風時)

BPI/MS Insurance Corporation社  
BPI リテール部 マネージャー

**Karen R. Abila**

1996年、BPI/MS Insurance Corporation社の前身であるFGU Insurance社に入社、2011年同部へ配属。2016年から、マイクロインシュアランスの業務に関わる



社会的課題

解決策

都市開発において、生物多様性への配慮が不足し、自然の恵みが感じられない

生物多様性への配慮(自然との共生)の度合いを見える化する評価方法並びに認証制度を構築する

関連するSDGs **6**: 安全な水とトイレを世界中に  
**11**: 住み続けられるまちづくりを  
**15**: 陸の豊かさも守ろう

社会へのインパクト

- 生物多様性に配慮された緑地の増加と、自然の多面的機能の強化
- 社会における自然との共生意識の普及

当社への経済的インパクト

- 自然資本の持続可能性向上に取り組む企業、行政、大学、NGOとのネットワークの拡大
- 生物多様性や自然資本に関するリスクコンサルティング機会の拡大

社会的課題

解決策

零細企業家への保険提供が不十分であり、事故や災害による事業中断が経営を脆弱なものにしている

小口ローンを提供する銀行と連携してマイクロインシュアランスを提供する

関連するSDGs **1**: 貧困をなくそう  
**2**: 飢餓をゼロに  
**9**: 産業と技術革新の基盤をつくろう

社会へのインパクト

- 零細企業家の経営強化
- 零細企業家の経済成長による地域経済の活性化

当社への経済的インパクト

- マイクロインシュアランスの保険販売の拡大
- 零細企業家の経済成長による販売マーケットの拡大



# グループ社員4万人がCSVに取り組む

## サステナビリティコンテスト 2019



MS&ADインシュアランス グループでは、お客さまとの共通価値の創造 (CSV取組) がサステナブルな企業となるために必要であることを、社員一人ひとりの意識・事業活動に浸透させるために、2018年度からグループ横断で「サステナビリティコンテスト」を開催しています。日々行っている業務・事業を通じて、社会や当社グループのサステナビリティとCSVにつながる取組事例の中から、優秀賞を選出し、更にコンテストで発表を行い、最優秀賞を選出しました。応募総数は昨年より減少しましたが、取組内容の質は大幅に向上しました。SDGsを道しるべとしたお客さまとの共通価値の創造の考え方を着実に定着させるために今後も取組みを継続していきます。



### 選考基準

#### 社会的インパクト

- 新たな発想や、発想の転換が見られる取組みである
- 社会的課題の解決に大きな波及効果がある取組みである

#### コミュニケーション

- ステークホルダー\*と連携した取組みである  
※お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域社会・国際社会、環境

#### グループシナジー

- 自らの取組みが「価値創造ストーリー」として語られている
- 当社の価値向上に貢献している取組みである (経済的価値だけでなく、品質向上・人材育成等の価値を含む)

#### 取組姿勢

- 自らが企画した主体的な取組みである
- 多様な立場の意見を考慮した取組みである (含ダイバーシティ&インクルージョン)

#### 発展性

- 今後の発展性が期待できる取組みである
- グループ内において幅広くモデルとなる取組みである

今回で2年目のサステナビリティコンテストは、前年度に比べ実績のある取組み、またSDGsに対する理解が深まり、それをどう自分の仕事に活かし、反映させていくかを実践している取組みが増えました。どの取組みからも、さまざまなステークホルダーとの連携・協働によって、CSV取組を通じて社会的課題にともに取り組み、それらが着実に進展していることが感じられました。こうした活動がますます進み、次年度は見たこともないような新しい発想の取組みが出てくるのではないかと期待しています。



MS&ADホールディングス 総合企画部 サステナビリティ推進室 室長

山ノ川 実夏

それぞれが本当に工夫しながら取り組んでいて、CSV取組の芽が上を向き始めたということを実感しました。企業の存在意義は、経済的な価値(収益力・営業利益)だけではありません。どれだけその企業が社会に必要とされているか、社会をよくするための活動をしているかどうかだと思います。世界中のグループ社員が、積極的にCSVに取り組んでいるということは、MS & ADグループの企業価値の拡大にも大きく貢献するのではないのでしょうか。



社外取締役

坂東 眞理子

## 〈サステナビリティコンテスト2019〉入賞取組

### 最優秀賞

#### あいおいニッセイ同和損保



#### 世界初「cmap.dev」リアルタイム被害予測Webサイトの開設

台風・豪雨・地震による被災建物数を予測するWebサイト「cmap.dev(シーマップ)」を開発。リアルタイムで被害状況を把握することで、迅速な対応を可能にし、被災者への適切な支援活動や地域コミュニティの復興に貢献しています。(⇒関連記述はP.30)

#### ●受賞者コメント

保険会社は、SDGsに近い存在だと思います。特に損害サービス部は、保険金の支払いで災害と直結しています。そのような中で、自分たちに何かできないかという思いの中で、シーマップは生まれました。私たちは、お客さま、社会、地域に事業を通じて貢献しているという自信をグループ社員の皆さんに持っていただきたいと思っています。

### 最優秀賞

#### 三井住友海上



#### 先住民向け専用住宅の火災保険提供～誰一人取り残さない取組推進～

マレーシアの先住民の貧困や生活環境の改善のために、補償付き住宅を整備。住宅への専用火災保険を開発することで、先住民が安心して住み続けることができると同時に、このプログラムに寄付するスポンサーが参画しやすくなりました。(⇒関連記述はP.58)

#### ●受賞者コメント

今回、マレーシアの社会的企業とのパートナーシップによって、新しい保険スキームの開発につながり、これまで保険と縁が遠かった人たちにも火災保険を提供することができました。こうした社会的課題の解決に貢献することで、社員のモチベーションも向上しますし、他の課題への展開も視野に、これからも成長していきたいと考えています。

### 優秀賞

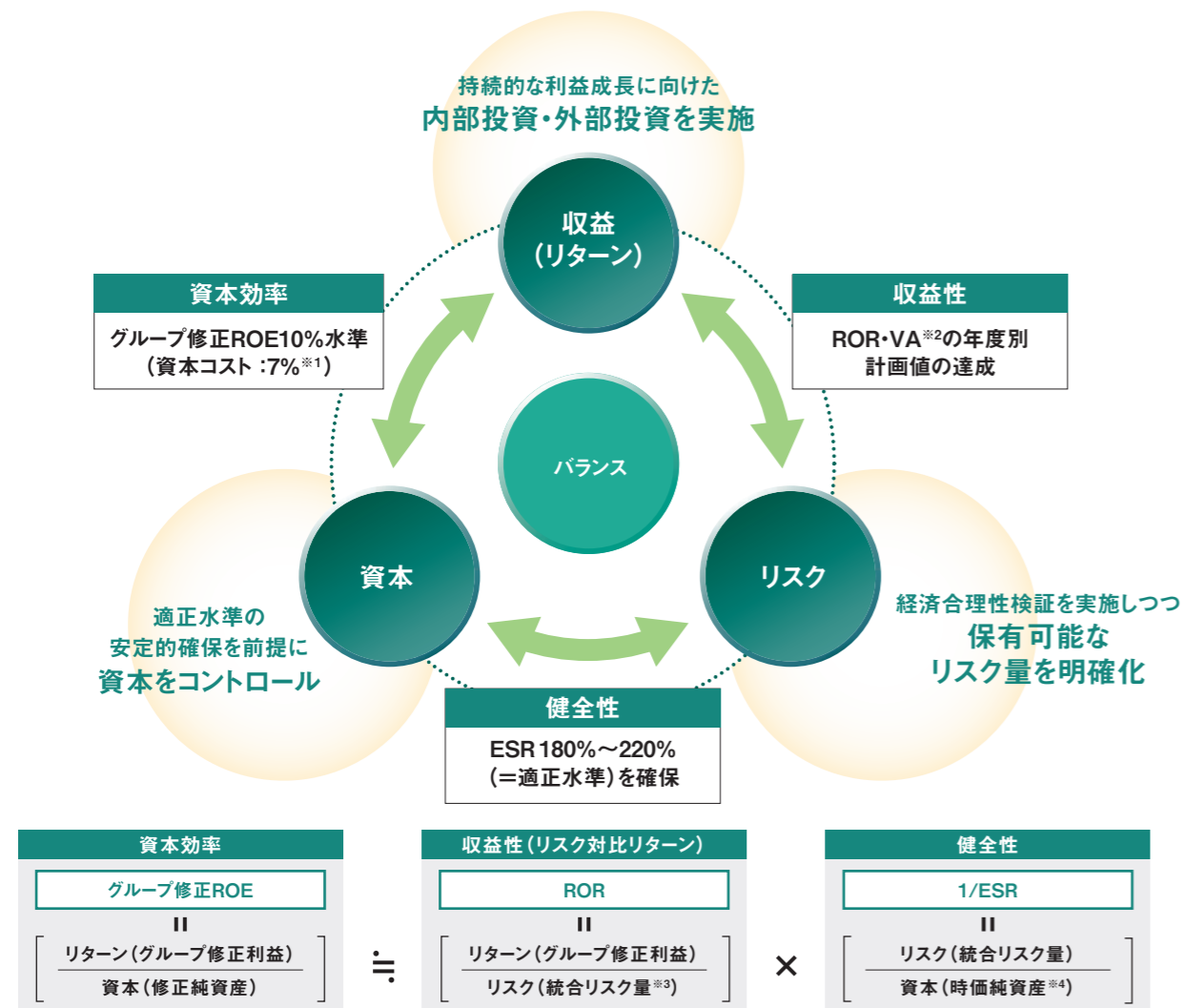
取組テーマ	取組概要
三井住友海上 SDGsによる地方創生モデル 「長野モデル」を創設!	長野県では、SDGsに取り組む地域の中小企業の成長を促し、それによって地域経済の活性化を狙う取組みを推進中。当社グループが持つSDGsの知見やノウハウを提供することで、長野県の地方創生に寄与しています。(⇒詳細はP.69)
三井住友海上 「日本酒メーカー専用保険」を開発	日本酒メーカー向けに、日本酒特有の品質劣化や、原材料を仕入れた時から仕込み・貯蔵・出荷・流通に至るまでのリスクを幅広くカバーする専用保険を開発。不測の事態から酒蔵を守ると同時に、地域産業の基盤強化と持続的成長に貢献しています。
あいおいニッセイ同和損保 地方公共団体と協同して行った 「多文化共生社会」の実現に向けた取組み	外国人が多く住む豊橋市と地域包括協定を締結。三河支店のブラジル人研修生はポルトガル語で、フィリピン人研修生はタガログ語で「交通安全セミナー」を開催することで、文化・国籍を超えた安全で安心なまちづくりに貢献しています。
三井ダイレクト損保 デジタルとリアル融合による お客さま接点強化で企業価値向上に寄与	スマホの操作性向上(=スマホファースト)、電話による応対品質の向上、Web接客ツール・チャットボット等の最先端デジタル機能の活用に取り組むことにより、お客さまの満足度が向上し、HDI5つ星を獲得しました。
三井住友海上あいおい生命 「未病」の重要性に着目!地域の皆さまに 神奈川県・代理店・MSA生命 三位一体の啓発活動を展開	人生100年時代を見据え、「元気で長生き」を支えたいという思いから、健康寿命を延ばすための取組を開始。地域の皆さまに「未病」の啓発活動を官民一体で積極的に推進していきます。
三井住友海上プライマリー生命 長寿リスクに備える年金ソリューションの提供 ～トントン年金の供給とそのコンサルティング～	「トントン年金」は、その「商品」と販売過程の「年金準備のコンサルティング」において、「安心・安全な老後生活の実現」という社会価値を創造。業界初の一時払外貨建てトントン年金に続き、平準払版、一時払商品の進化版を展開したことで、グループの収益に貢献できました。
インターリスク総研 「サイバーセキュリティお助け隊事業(愛知県)」 におけるグループシナジーの発揮	愛知県で、経済産業省とIPA(情報処理推進機構)が実施する「中小企業が利用しやすいサイバーセキュリティ支援体制の構築をめざす実証事業(通称:サイバーセキュリティお助け隊)」をグループで推進。中小企業に最適な保険とリスクサービスの開発を行い、日本の中小企業のサイバーセキュリティレベル向上の実現をめざしています。



# Our Platform

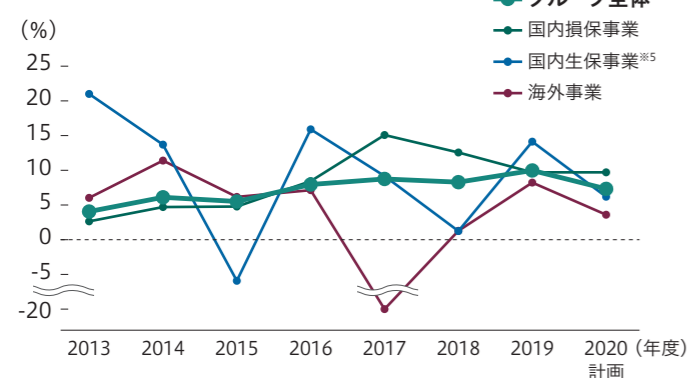
企業価値創造を支える仕組み

## ERMをベースにしたグループ経営



### ROR向上に向けた取組み

#### RORの推移



商品・販売 施策管理	セグメント別リスク・リターン分析の活用 国内損保 種目特性に応じたリスクリターン管理の強化 MSA生命 商品開発・改定、販売政策策定時も新契約RORによる評価を実施 MSP生命 ROAにより商品別に収益性を検証
資産運用戦略	リスク評価や収益性評価(投資収益性ROR)に基づく新たな運用手段の導入
保有・再保険方針	リスク・リターン指標を踏まえた再保険スキームの設計等

※1 資本コスト:資本資産価格モデル(CAPM)により推計  
 ※2 Value Added (VA):リスクを引き受けることによって、どれだけの価値が得られるかを示す指標  
 ※3 統合リスク量:200年に1度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額(時価)  
 ※4 時価純資産:修正純資産+保険負債の含み損益+その他資本性負債等  
 ※5 国内生保のうち、MSA生命分については、EEV増加額をリターンとして計算。なおグループ全体のリターンについてはMSA生命分もグループ修正利益(2017年度以前はグループコア利益)で計算。

## ERMとリスク管理

### CROメッセージ



当社グループでは、経営ビジョンを実現するため、グループリスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保、資本効率向上及び収益力向上を図っています。具体的には、リスク選好方針等を踏まえ、配賦した資本をベースにリスクテイクを実施し、ROR(Return on Risk)等のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っています。

2019年度は、台風15号・19号をはじめとする大規模な自然災害による多額の保険金支払いや、新型コロナウイルス感染症の流行に端を発した金融市場の変動等がありました。当社グループでは、200年に1度の確率で発生するリスク量を基準に、必要な資本を確保するとともに、大規模な自然災害等のさまざまな事象の発生を想定したストレステストの実施を通じて、財務健全性を確認できる体制を確立しており、再保険の活用や政策株式の削減等によ

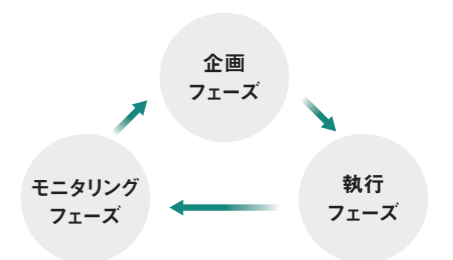
る適切なリスクコントロールの下、2019年度も財務健全性を適正水準に維持し、安定的な事業継続を行うことができました。

保険業界では、新型コロナウイルス感染症の流行に対し、契約手続及び保険金支払い等、社会のインフラとしての機能を維持すること、並びに基大化するおそれのある自然災害に対し、防災・減災に資する商品・サービスの開発・提供等に取り組むとともに、リスク管理を一層高度化し、持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められています。

今後、サイバー攻撃による被害が拡大する、あるいは、新型コロナウイルス感染症が収束せずに蔓延する可能性など、新たなリスクの出現等も踏まえERMの高度化を図ります。

### ERMサイクル

企画フェーズ	① リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上での資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	② 資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	③ 財務の健全性、収益性及び資本効率等について定期的なモニタリングを行います。
	④ モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。



## リスクのコントロール

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループリスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。

リスク管理に関するより詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト  
掲載内容

- リスク管理 ([https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk\\_management/erm.html](https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk_management/erm.html))
- リスク管理基本方針
- 海外事業のリスク管理態勢
- リスク管理体制
- 危機管理体制(事業継続計画を含む)
- 保険事業のリスク

## リスクの特定

当社グループでは、グループ経営に影響を及ぼすリスクを特定し、2020年度は以下のように整理しています。

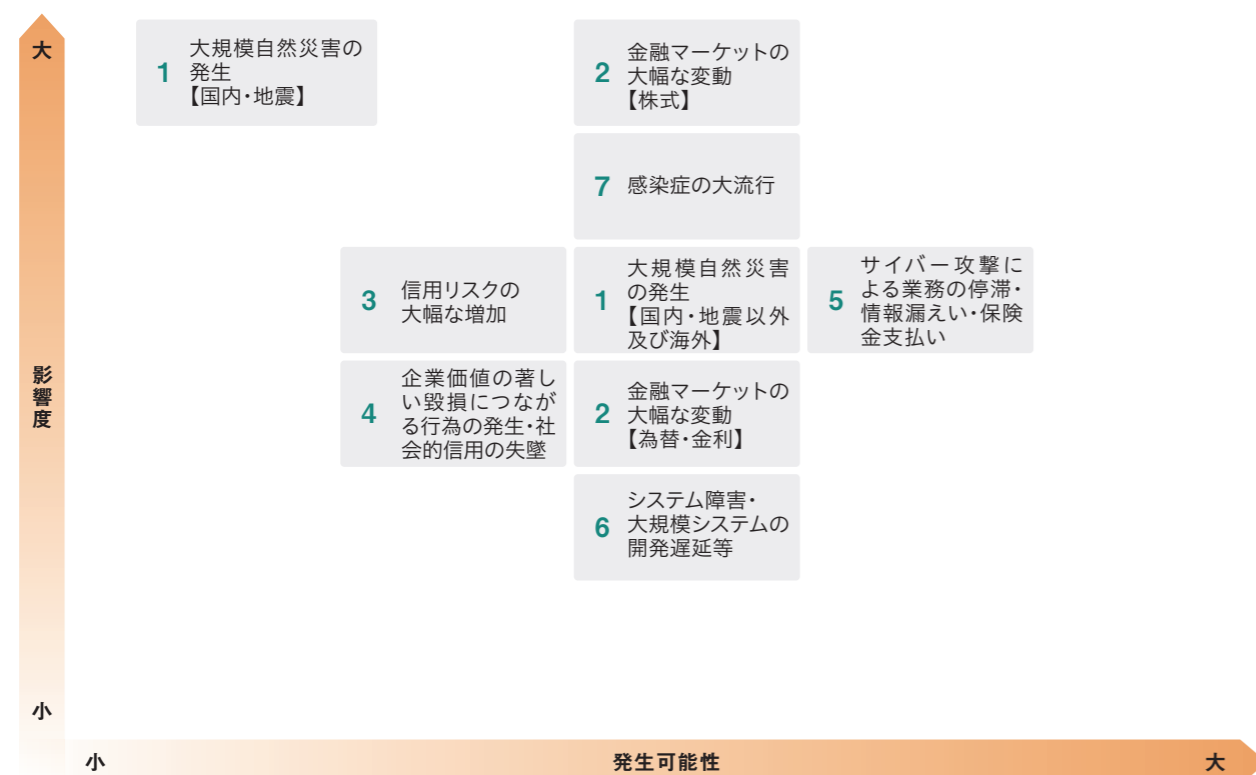
### グループ重要リスク

経営が管理すべき重要なリスクとして捉え、管理取組計画の策定を行い、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

#### ▶ グループ重要リスクの記載

No.	2020年度重要リスク
1	国内外における大規模自然災害の発生
2	国内外における金融市場の大幅な変動
3	信用リスクの大幅な増加
4	グループの企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用の失墜
5	サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払いの発生
6	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現
7	新型インフルエンザ等の感染症の大流行

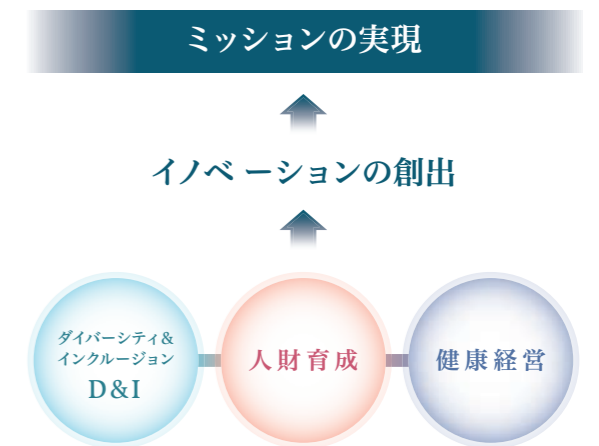
#### ▶ ヒートマップ



## 多様な人財の活躍

2018年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」では、「価値創造ストーリー」を支える仕組みとして、社員がいきいきと活躍できる経営基盤の構築を掲げました。MS&ADインシュアランス グループの総合力・競争力の源泉は人財です。多様な人財がグローバルに活躍することで、社会的課題の解決に導くイノベーションの創出とミッションの実現に向けたグループの持続的成長につなげていきます。一人ひとりが自分の個性を活かし、プロフェッショナルの意識を持って、やりがいのある仕事を安心して続けることができる環境をつくり上げるために、さまざまな取組を進めています。

※人財：MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。



## ダイバーシティ&インクルージョン

さまざまな背景や個性・価値観を持った全ての社員が、その能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えるため、当社とグループ国内保険会社が一体となった推進体制のもと、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進を一層強化しています。

### 意思決定層の多様性を確保するため、継続的に女性役員を輩出する仕組みをつくります

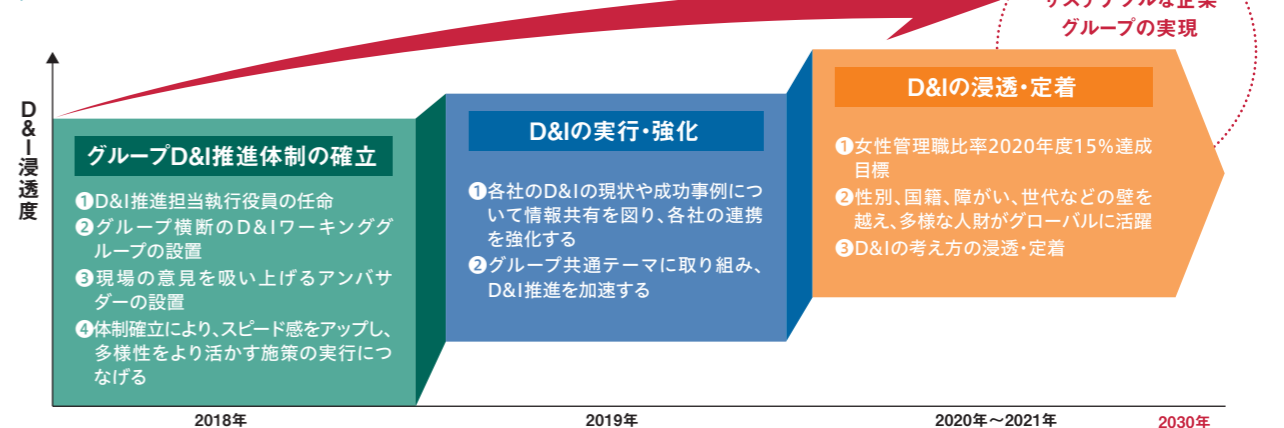
2018年度からグループ全体でD&Iを進める体制を整え、組織的な取組を行ってきました。少しずつではありますが、着実に成果が出てきています。現在、意思決定層の一定割合が女性であることを最優先課題として取り組んでいます。まず、目標を明確にすることが大切です。女性管理職比率(2020年度中に15%以上)だけでなく、取締役会メンバー(取締役及び監査役)についても、持株会社は2025年度までに30%以上、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保でも、2030年度までに10%以上とします。これらの目標を達成するためには、女性役員候補を継続的に育成するための“パイプライン”づくりが欠かせません。グループ各社の女性部長約50名で構成する「女性部長の会」を発足させ、他社女性部長との共同研修でアンコンシャス・バイアスの克服について学ぶなどの活動を行っています。また、一部メンバーは関連事業会社の非常勤取締役として登用され、経営レベルの意思決定の経験を積んでいます。今後は、若手社員とのコミュニケーションを強化し、若い世代の価値観を経営に活かしたいと考えています。また、男性社員が一定期間の育児休暇を取得する取組み等を通じ、一人ひとりの社員が柔軟で幅広い価値観を持てるような取組みにもチャレンジします。



執行役員  
ダイバーシティ&  
インクルージョン担当

本島 なおみ

#### ▶ ロードマップ





## 女性管理職

女性管理職比率目標を2020年度15%（グループ国内）に設定し、管理職を担うためのスキルアップやキャリアアップ意識の醸成を図る研修等を継続的に実施した結果、女性管理職（課長以上）は944名、女性管理職比率は14.8%（2020年4月1日現在）となり、毎年着実に増加しています。（2012年からの推移はP.51「非財務ハイライト」参照）



女性活躍推進に優れた企業として、令和元年度「なでしこ銘柄」に選定されました。

## 女性役員

2019年5月に女性役員の輩出に向けた世界的なキャンペーンである「30% Club Japan」に、グループCEOが加入しました。当社グループはジェンダーダイバーシティが企業の対応すべき喫緊のビジネス課題であり、意思決定層の多様性が重要であると考え、グループの女性役員の育成に向けて、取組みを進めています。



### 多様な力の発揮に向け、グループ横断の取組みを強化

グループ横断の「女性部長の会」は、女性管理職の学びと交流の場となっています。カリキュラムの一つであった他社女性部長との合同研修では、アンコンシャス・バイアスを認識し、自らコントロールしていくことの重要性や業務への活かし方を学び、多くの気づきがありました。研修時と同じグループとなったメンバーとは、人財育成や組織の活性化などについてアドバイスしあい、今も会社を超えた交流を続けています。女性管理職同士のネットワークは心強い味方であり、サポートしあいながら互いにレベルアップしていきたいと思えます。

昨年10月には関連事業会社のMS&AD事務サービスの非常勤取締役役に就任しました。取締役会や各種委員会などへの参画を通じ、会社経営の意思決定やグループの連携等について学んでいます。責任ある職務を担うことに不安もありましたが、その立場に立って初めて見えてくるものがあると気づきました。私たち女性管理職の取組みが、「女性部長の会」等を通じて、点から線へ、そして面へと広がっていくことで、より多様な力の発揮につながっていくのではないかと感じています。これらの貴重な経験を糧に更にチャレンジし、成長につなげたいと思えます。

三井住友海上  
首都圏業務部長

鈴木 幾子



## 役員・管理職の意識改革

グループの役員を対象に、アンコンシャス・バイアスへの理解を深めることを目的に、D&I役員研修を開催しました。管理職に対しては、アンコンシャス・バイアスに「気づいて」「コントロールする」手法を学ぶマネジメント研修やe-Learningを実施し、意識改革に取り組んでいます。その実効性を高めるため、役員と管理職の評価には、D&Iの評価項目を組み込んでいます。

## 障がい者の雇用

2018年6月に、障がい者の雇用と活躍を促進するための子会社「MS&ADアビリティワークス株式会社」を設立しました。個性豊かな社員の個々の能力を活かした業務を開発し、働きがいのある職場をめざしています。また、グループ各社ではパラアスリート（障がい者スポーツ選手）の採用を進め、競技活動の支援も行っています。

### ▶ 2019年度グループ国内障がい者雇用率・雇用人数\*

障がい者雇用率	障がい者雇用人数
2.43% <input checked="" type="checkbox"/>	727人 <input checked="" type="checkbox"/>

\*グループ国内保険会社5社+持株会社（2020年6月1日現在）  
印の2019年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

## 高齢者の雇用

これまでの経験やスキルを活かすとともに、能力を発揮してもらう制度として、定年退職者の再雇用制度を設けています。業務上の必要性及び本人の勤務内容などにより更新できることとし、最長65歳まで雇用します。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

「D&I推進レポート」[https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/diversity\\_inclusion.html](https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/diversity_inclusion.html)

## プロフェッショナル人財の育成

グループの総合力・競争力を左右する人財の育成については、一人ひとりがプロフェッショナルリズムをもって付加価値の高い業務へとシフトできるように、グループの成長戦略に不可欠なスキルの習得や海外経験の機会を設けています。

### デジタル人財

デジタル化の推進基盤として、大学等の教育機関との連携により、デジタル人財の育成や社員のデジタル活用力を強化しています。京都先端科学大学と共同で開発したオンライン型研修プログラム「MS&ADデジタルカレッジ from 京都」や東洋大学情報連携学部と提携した研修プログラム「MSデジタルアカデミー」等を開設しました。研修で学んだ知識をビジネスモデルの創造や革新的な商品・サービスの開発につなげていきます。

### データサイエンティスト 時代の変化をチャンスと捉えて常に新しいことにチャレンジ

データサイエンティストの役割は、ビジネス課題を分析課題に落とし込み、データ分析によって課題解決に導くことで社会に貢献することです。そのため、データを扱うためのITスキルや分析するための数理能力に加え、ビジネス理解や現場と連携するためのコミュニケーション力やプレゼンテーション力の向上に努めています。また、海外の資料やカンファレンス等から情報を取得することや取引先とのやりとりもあるので、語学の勉強もしています。必要な知識も多く、学んだことを実務に活かすのは難しいですが、データソリューション室には各自が勉強した内容や業務知識などを共有する場があるので、このようなアウトプットの場を理解したことの整理に活用しています。

近年、さまざまなビジネス領域でデータ活用が進んでおり新たな課題も生まれてきています。それに応じて分析手法も日々発展しており、データサイエンティストが活躍できる範囲はますます広がっていき感じています。あいおいニッセイ同和損保は、テレマティクス保険等のビッグデータを活用した商品・サービスの開発に積極的に取り組んでおり、そのような環境の中で常に新しいことにチャレンジできる機会が得られることにやりがいを感じています。

あいおいニッセイ同和損保  
経営企画部  
データソリューション室

鈴木 もも



### MS&ADガレッジプログラム シリコンバレーの最新技術を取り入れてビジネス課題を解決

三井住友海上プライマリー生命では、デジタル化の推進による業務プロセスの改革や競争力の強化に取り組むとともに、若手社員を主体とするワークショップを通じて、デジタル技術を活用した新ビジネスのアイデア創出を進めています。昨年8月に、最新の技術を取り入れて課題を解決することを目的に、シリコンバレーでの「MS&ADガレッジプログラム」\*に参加しました。シリコンバレーには、新たなテクノロジーやビジネスモデルでビジネス課題を解決する起業家とベンチャーキャピタルが集結していて、CVCであるMS&ADベンチャーズがこのエコシステムの中で活動していることで、多くのスタートアップ企業と面談の機会を得ることができました。シリコンバレーに滞在した1か月間で約160社のプレゼンを確認し、今までとは異なる視点で課題の本質は何かを考える習慣が身についたこと、さまざまなIT技術に触れることで自社にどう活用することができるのか、今当社で活用すべきなのかなど、技術を選定する力を養うことができたと思います。持ち帰った技術は営業社員の活動のサポートや、AIを活用したお客さまサービス向上の取組みなど施策の実現に向けて検証を進めています。

\*MS&ADガレッジプログラムは先進技術や新しいサービスの開発にかかわる投資家やベンチャー企業が集まるシリコンバレーに国内外のグループ会社の社員が出張し、自国で解決できないビジネス課題（=ペインポイント）を解決できる先進技術や新しいサービスの発掘を支援するプログラム。

三井住友海上  
プライマリー生命  
IT推進部  
デジタルイノベーション  
推進室

松本 英人



## アクチュアリー

商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナル人財の育成を強化しています。アクチュアリーの資格を有する社員から直接指導を受けられる合宿形式の研修を開催しています。また、新卒採用では、アクチュアリーのスペシャリストコースを設け、学生は、損保アクチュアリーの仕事を体感できる4日間のインターンシッププログラムに参加することもできます。

### ▶ アクチュアリー資格取得者\*

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
94名	100名	103名	111名

\*各翌年4月1日時点



## グローバル人材

当社グループは、世界50か国・地域にネットワークを持ち、海外拠点の社員は、約9,000人に上ります。国際感覚と専門性を備えたスペシャリストを育成するため、世界各地と日本の間で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備しています。

制度	内容
海外での研修制度 派遣制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外現地法人、現地保険会社、海外の大学などでビジネススキルや語学等を学ぶ研修制度</li> <li>MBA取得のための派遣制度</li> </ul> 2019年度利用者数:48名
グローバルトレーニー制度	本社の社員が海外拠点の業務を、現地雇用社員が本社の業務を短期間体験する制度 2019年度利用者数: 国内社員85名、海外拠点雇用社員46名
海外拠点雇用社員の 出向制度	海外拠点雇用社員が日本本社へ出向する制度 2019年度は8名が日本での業務に従事



海外拠点雇用社員の日本でのプログラムの様子

### Topics

自己啓発のために自費で大学や大学院等に留学・通学する社員をサポートする休暇制度があります。社員一人ひとりがキャリアビジョンを描き、自己研鑽や新たなことへのチャレンジを通じて、成長し活躍し続けることで、「働きがい・やりがい」を実感できる組織風土の醸成をめざします。

## 健康経営

社員一人ひとりが心身の健康を保持増進できる健康や安全に配慮した職場づくりをめざしています。職場では解決しにくい、あるいは担当部署へは報告しにくい、法令違反、社内規定違反、不適切と思われる行為について、通報・相談を受け付けるスピークアップ制度(内部通報制度)を設けるなど、心身不調の未然防止取組も強化しています。

## 働き方改革

2016年度から働き方改革を推進し、「原則19時前退社」、「休暇取得の促進」、「業務の効率化」などによる労働時間の削減を進めるとともに、社員一人ひとりの専門性向上と多様な能力を活かすマネジメントの実践により、生産性向上に取り組んでいます。また、社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、健康でいきいきと働くことができるための諸制度を整備しています。例えば、転居を伴う転勤のない社員が一定の事由により勤務地域を変更できる制度やライフイベントにより退職した社員が復職できる制度等、社員が働き続けられる環境の整備、支援施策の拡充に取り組んでいきます。更に、休暇取得や、創出した時間でライフスタイルの充実も推進していきます。

### 社員満足度

指標	2018年度 実績*	2019年度	
		目標	実績*
社員満足度 「誇り、働きがい」 社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている割合	4.4 ポイント	前年度と同等以上	4.4 ポイント
社員満足度 「いきいきと働く」 社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている割合	4.3 ポイント	前年度と同等以上	4.5 ポイント

\*6ポイント満点での全社員の平均

### Topics

新型コロナウイルスの影響を受け、多くの社員が、在宅勤務やデジタルツールを活用したりリモートワークを利用しています。また、一日の勤務時間を変更できるシフト勤務や時間単位の有給休暇制度等も活用しています。引き続き時間や場所を効率的に活用する柔軟な働き方を推進していきます。



### 有給休暇取得日数\*

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
15.7	16.0	15.6	15.7

\*「定例・繰越休暇」と「特別休暇」の社員平均取得日数

# コーポレートガバナンス

## 取締役会長メッセージ



MS&ADグループがスタートして10年が経ちました。グループ誕生当初の課題であった国内損害保険事業は収益の柱として基盤が確立され成長し、これからは、次の10年に向けて未来を創造していくステージとなります。直面している新型コロナウイルス危機に象徴されるように、これから先は不確実性がより一層高まると想定していますが、グループ・ガバナンスを更に充実させ、株主の皆さまをはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるべく、企業価値の向上に取り組んでまいります。2020年度から、グループ中期経営計画「Vision 2021」が「ステージ2」へと進展します。3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」「デジタルイノベーションの推進」「ポートフォリオ変革」を引き続き推し進めるとともに、大規模自然災害への対応、海外事業の収益力回復、事業費率の改善等、直面する課題の一つひとつを解決し、持続的な成長を実現していきます。経営戦略の検討、実行において、社外取締役や株主をはじめとする社外の視点を、積極的に取り込んでいくことは、ガバナンスの観点からも重要と考えています。当社グループでは、これまでも、取締役会全体としての知識・経験・能力・性別のバランスを考慮したメンバー選定を行ってきました。2020年度からは、更に、米国人女性のロッシェル・カップ氏を新たなメンバーとして迎え入れました。経営戦略・人事管理・組織開発・異文化コミュニケー

ション分野など幅広い知識があり、当社の経営に貢献いただけるものと期待しています。このように、取締役会の多様性を高めることや外部の視点を取り込むことが、経営の透明性にもつながり、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に寄与することになると考えています。昨今の新型コロナウイルス感染の拡大により、人々の生活や世界経済が大きな影響を受けました。アフターコロナ、ウィズコロナの社会においては、全てのステークホルダーとの信頼関係がより一層重要になると考えています。そのためには、めざすべき社会像を定め、取り組むべき課題を明確にすることが不可欠です。当社グループでは、2030年に目指すべき社会像として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げました。この実現に向け、M・V・V(ミッション・ビジョン・バリュー)の更なる浸透を図るとともに、「価値創造ストーリー」を通じた社会的課題の解決に、ステークホルダーの皆さまと協働して、取り組んでいきたいと考えています。

取締役会長

柄澤康喜



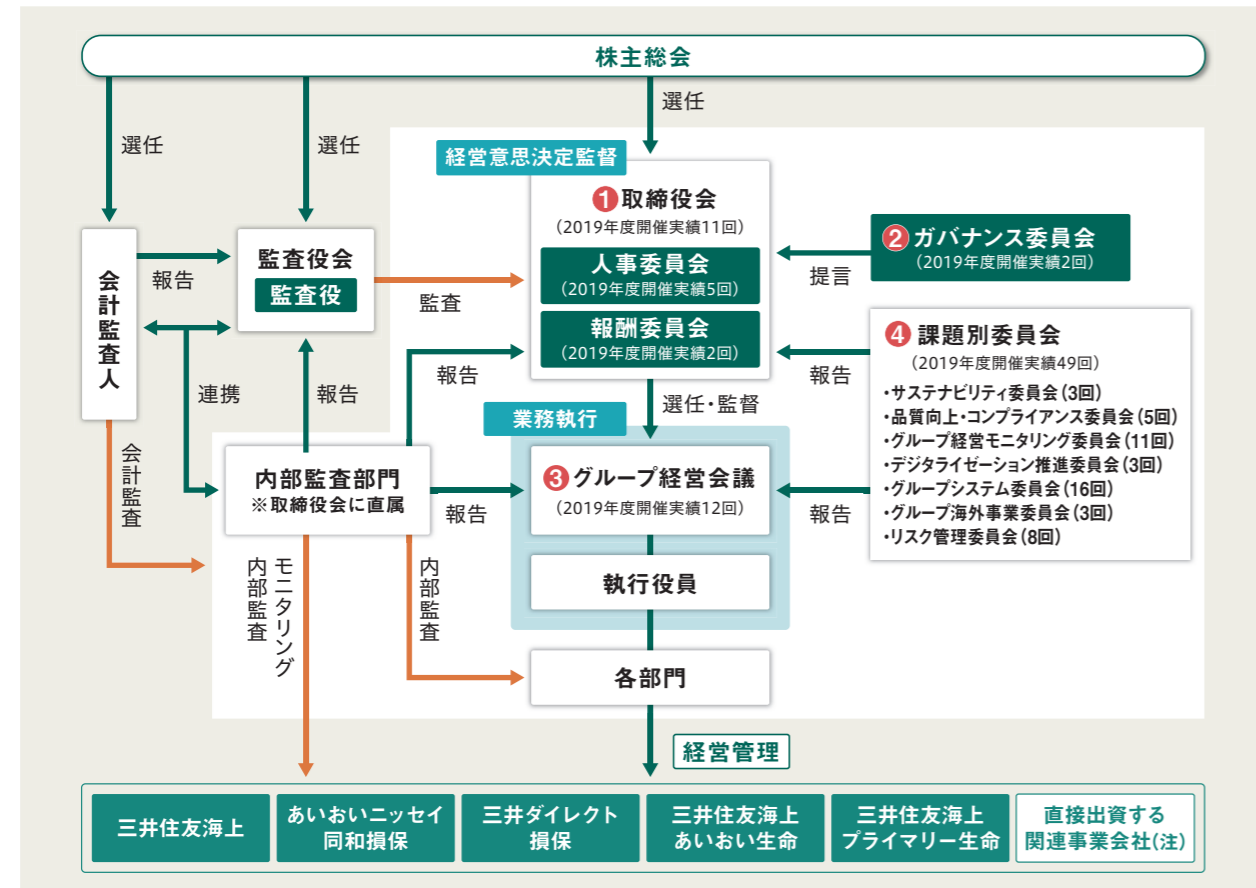
## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」(委員会の過半数及び委員長は社外取締役)並びに「ガバナンス委員会」(社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成)を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

#### ▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

(2020年6月25日現在)



(注) 関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル、MS&ADアビリティワークス、JAIC、MS&AD Venturesの10社です。

#### ① 取締役会

グループ経営の最高意思決定機関として、グループ経営上重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役・執行役員等の職務執行を監督する。(毎月1回)

取締役12名(うち5名社外)、監査役4名(うち2名社外) / 取締役、監査役 出席率 98.5%

#### ② ガバナンス委員会

コーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について社外取締役が会長・副会長・社長と協議し、必要に応じ取締役会に提言する。(原則、年2回)

取締役7名(うち5名社外) / 取締役 出席率 92.9%

#### ③ グループ経営会議

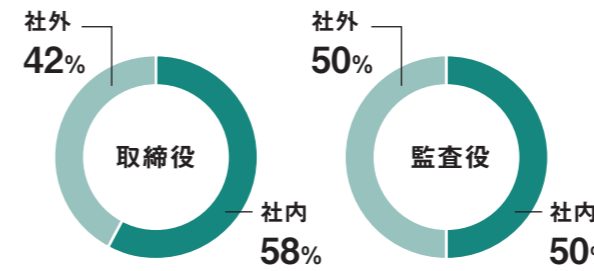
経営方針、経営戦略等、会社及びグループ経営に関する重要な事項について協議する。また、グループ国内保険会社の重要事項について論議する。(毎月1回) / 取締役 出席率 98.8%

#### ④ 課題別委員会

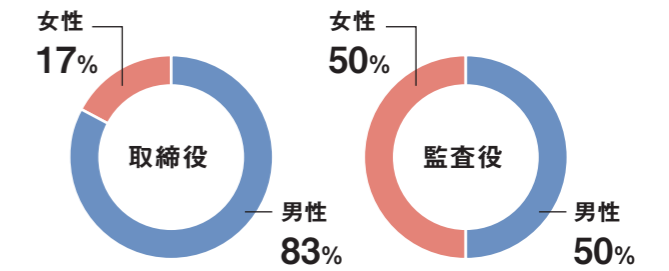
業務執行にかかわる会社経営上の重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、グループ経営会議、取締役会等に報告している。

### 取締役・監査役 of 構成 (2020年7月1日現在)

#### ▶ 社外役員比率



#### ▶ 女性比率



#### ▶ 取締役会における社外取締役・監査役 of 比率 (2010年7月1日との対比)



#### ▶ 取締役会における女性比率 (2010年7月1日との対比)



### 取締役・監査役 of スキルセット of 分布\*

	社外	社内
会社経営に関する専門性	経営全般	10
	財務会計・金融	5
	法律	2
	行政	2
	IT	2
	国際経験	5
	社会・文化	2
保険会社業務に関する知見	営業・マーケット開発・商品企画	8
	損害サポート	5
	リスク管理・コンプライアンス	5

\*各取締役・監査役の職歴や選考理由等に基づき、知識・経験・能力等にかかわる項目を設定して、それらに該当する人数をプロットしたものです。

### Topics

#### サステナビリティコンテストの審査

11月12日実施した「MS&ADグループ サステナビリティコンテスト 2019」に、社外役員を含む国内グループ会社の主要役員が出席しました。グループ各社社員によるさまざまなCSVやサステナビリティ取組の発表を聞き、表彰を行いました。



社外取締役が発表者に質問



優秀賞の発表の様子



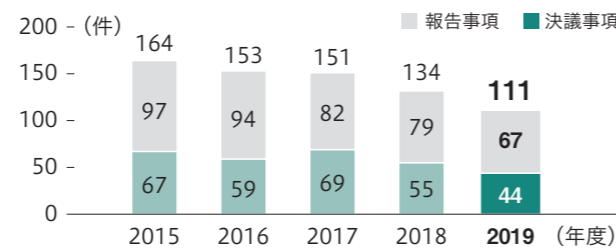
## 取締役会の実効性に関する分析・評価

取締役会における論議内容と機能発揮について	
向上した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Vision 2021」の重要テーマ(グループ総合力の発揮、デジタルイノベーション、ダイバーシティ&amp;インクルージョン推進)や事業領域別の戦略(国内損保事業、国内生保事業、海外事業)について、論議を進めた。テーマ設定が充実し、問題意識を絞った論議が進んでいる。</li> <li>当社グループの経営理念を具体化した「価値創造ストーリー」の重要性やグループ各社のCSV(社会との共通価値の創造)取組を「サステナビリティコンテスト」や役員メッセージ、統合レポート、社員意識調査、企業広告シリーズなどによりグループ内外に発信し浸透を図った。</li> <li>「スピークアップ制度」の認知度向上、実効性向上のため、職場改善事例の社内周知やポスターの職場配布等情報発信を強化した。</li> </ul>
今後強化していくべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の実効性に関する分析・評価について、取締役会の機能の向上をはかる観点から、外部機関の活用を検討する。</li> <li>経営理念等の浸透について、海外拠点を含めて、当社グループの「価値創造ストーリー」やCSV取組への理解を深め、MVV(ミッション・ビジョン・バリュー)の更なる浸透に取り組む。</li> </ul>
取締役会の運営について	
向上した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議時間を従来よりも長く設定するとともに、付議事項の絞り込みを行ったことなどにより、議案数は減少し、議事1件当たりの審議時間が増加している。</li> <li>タブレットを活用したペーパーレス運営を開始した。また、資料・データにおいて、見せ方の工夫を行い、視認性を高めた。</li> </ul>
今後強化していくべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>議案資料のシンプル化等、更なる工夫を図る。</li> </ul>

## 取締役会の運営改善に向けた取組状況

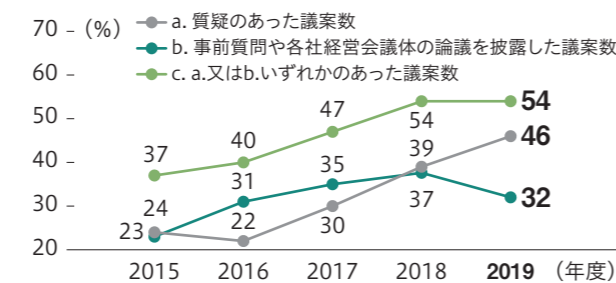
### 議案数の推移

- 議場での一部説明を簡略化する一括審議方式の導入(2015年1月～)、一括審議事項の対象拡大(2016年1月～)、取締役会付議基準の見直し(2016年4月～)等の取組により、一括審議事項を除いた議案数は毎年減少しています。
- 論議・報告が必要な事項を明確にして、時間を確保する取組が進んでいます。



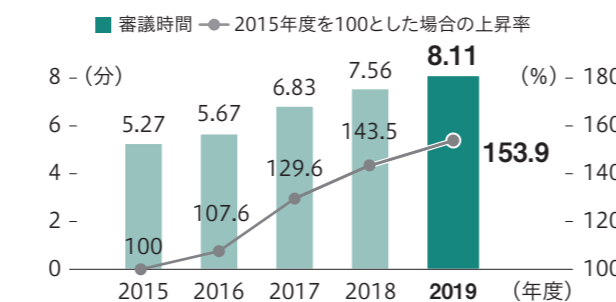
### 質疑のあった議案数及び事前質問や各社経営会議体の論議を披露した議案数の推移

- 2014年度より、社外役員の事前説明時の意見・質問及びグループ経営会議や事業会社の経営会議体での論議内容を取締役会で披露する取組を実施しています。
- 質疑のあった議案又は事前質問等の披露を行った議案数の割合は、2015年の37%から、2019年度は54%と上昇しており、社外役員を中心に議場で発言がしやすい状況になっています。



### 1件当たりの平均審議時間(定例取締役会)の推移

- 定例取締役会における1件当たりの平均審議時間(一括審議事項を除く)は毎年増加しています。



## ガバナンス強化を目的とした役員報酬制度

### 基本方針

- 当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- 会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

### 報酬の決定プロセス

#### 〈取締役の報酬等〉

- 透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- 報酬委員会は、取締役の報酬の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- 取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。

#### 〈監査役の報酬等〉

- 株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

### 報酬の構成

- 固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- 業績連動報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の50%~30%を標準とします。また、業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成し、株式報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の9%~25%を標準とします。

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役(社外取締役を除く)	○	○	○
社外取締役	○	-	-
監査役	○	-	-

(参考) 取締役会長・取締役社長の場合(業績連動報酬部分が標準額の場合)  
 固定報酬:業績連動報酬(金銭):業績連動報酬(株式) = 50:25:25

### 重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)

財務指標 (単年度業績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ修正利益</li> <li>連結当期純利益</li> <li>グループ修正ROE</li> </ul>
非財務指標 (中長期業績)	<p>SDGsを道しるべとした社会との共通価値の創造(CSV)に向けた以下の取組み(「サステナビリティ重点課題」)の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しいリスクに対処する</li> <li>事故のない快適なモビリティ社会を作る</li> <li>レジリエントなまちづくりに取り組む</li> <li>「元気で長生き」を支える</li> <li>気候変動の緩和、適応に貢献する</li> <li>自然資本の持続可能性向上に取り組む</li> <li>「誰一人取り残さない」を支援する</li> </ul> <p>グループ中期経営計画「Vision 2021」に掲げた以下「重点戦略」の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ総合力の発揮</li> <li>デジタルイノベーションの推進</li> <li>ポートフォリオ変革</li> </ul>

- 財務指標と非財務指標の割合は「50:50」を標準とし、標準1.0に対して財務指標は0~3.0、非財務指標は0.5~1.5の幅で変動します。
- 株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- 在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

### 〈財務指標(2019年度)〉

- グループ修正利益は、2,206億円の計画に対して、実績は2,331億円となりました。
- 連結当期純利益は、1,980億円の計画に対して、実績は1,430億円となりました。
- グループ修正ROEは、7.1%の計画に対して8.0%となりました。

### 〈非財務指標(2019年度)〉

- 上記サステナビリティ重点課題7項目及び重点戦略3項目のそれぞれの取組みについて5段階評価を行い、総合的に標準を上回る評価となりました。



▶ 役員報酬(2019年度)の実績

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 (単位:百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役(社外取締役を除く)	7名	235	152	82
監査役(社外監査役を除く)	3名	55	55	-
社外役員	7名	96	96	-

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 (単位:百万円)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
				固定報酬	業績連動報酬
鈴木久仁	取締役	当社	111	23	18
	取締役	あいおいニッセイ同和損保		33	35
柄澤康喜	取締役	当社	131	28	24
	取締役	三井住友海上		38	39
原典之	取締役	当社	131	14	3
	取締役	三井住友海上		52	61
金杉恭三	取締役	当社	124	14	3
	取締役	あいおいニッセイ同和損保		49	57

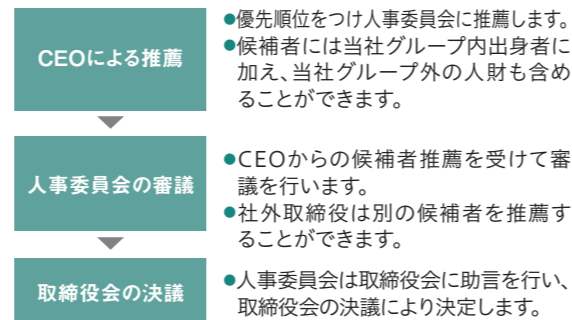
サクセッションプラン

●グループの持続的成長と企業価値向上をめざすため、グループCEO(以下「CEO」)の選解任及び後継者の育成を経営の重要課題の一つと位置付け、サクセッションプランを定めました。

CEOの選任基準

- ☑ グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を体現し、社会との共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)の実現に高い価値を有している
- ☑ 将来ビジョンの構想力、構築力を備えている
- ☑ 公平・公正さを備えている
- ☑ 人財育成力を有している
- ☑ リーダーシップが発揮できる
- ☑ グローバルな対応力を有している
- ☑ グループベストを行動の基本としている

CEOの選任プロセス



▶ CEO候補者の育成計画

●CEOは多くの候補者を育成することを自身の重要な役割と位置付け、候補者(当社グループ内出身者)には必要に応じて以下の経験を積ませることとします。  
・複数部門(管理・業務・国際・営業・損害サービス・システムなど)  
・国内事業会社、海外子会社の経営

▶ CEOの解任プロセス

●社外取締役は、CEOが執行役員規程に定める禁止事項に該当した場合(会社法その他の法令又は会社の規程に定める義務に違反することなど)や、健康上やその他の理由により職務を適正に継続することが難しいと判断される場合等、解任に関する論議が必要と判断した場合には、自らの発議によりCEO以外の人事委員会委員と審議します。その審議結果に基づき、会社法及び社内規程に則り、必要な手続を行います。  
●社外取締役以外の取締役は取締役会規程に基づき取締役会を招集請求の上、株主総会における取締役解任議案の提出を求めることができます。

役員紹介

(2020年6月25日現在、ただし所有する当社株式の数は2020年3月末現在)

取締役



**柄澤 康喜**  
取締役会長  
会長執行役員

**所有する当社株式の数**  
25,200株

**重要な兼職の状況**  
三井住友海上火災保険株式会社  
取締役会長 会長執行役員

**略歴**  
1975年4月住友海上火災保険株式会社入社。経営企画、営業、広報、財務企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



**金杉 恭三**  
代表取締役  
取締役副会長  
副会長執行役員

**所有する当社株式の数**  
31,408株

**重要な兼職の状況**  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
取締役社長

**略歴**  
1979年4月大東京火災海上保険株式会社入社。人事、営業、経営企画、統合推進などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



**原 典之**  
代表取締役  
取締役社長  
社長執行役員

**所有する当社株式の数**  
21,400株

**重要な兼職の状況**  
三井住友海上火災保険株式会社  
取締役社長 社長執行役員

**略歴**  
1978年4月大正海上火災保険株式会社入社。マーケット開発、営業、商品業務、経営企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



**新任**  
**樋口 哲司**  
代表取締役  
専務執行役員

**所有する当社株式の数**  
12,400株

**重要な兼職の状況**  
なし

**略歴**  
1984年4月住友海上火災保険株式会社入社。営業、商品業務、人事、経営企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



**新任**  
**田村 悟**  
取締役  
執行役員

**所有する当社株式の数**  
6,800株

**重要な兼職の状況**  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
取締役専務執行役員

**略歴**  
1985年4月千代田火災海上保険株式会社入社。経営企画、営業企画、営業などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



**新任**  
**福田 真人**  
取締役  
執行役員

**所有する当社株式の数**  
15,000株

**重要な兼職の状況**  
三井住友海上火災保険株式会社  
取締役専務執行役員

**略歴**  
1981年4月大正海上火災保険株式会社入社。営業、人事、コンプライアンス、企業品質管理などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

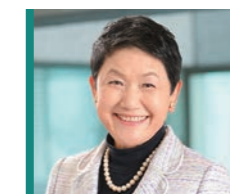


**鈴木 久仁**  
取締役

**所有する当社株式の数**  
37,970株

**重要な兼職の状況**  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
取締役会長

**略歴**  
1973年4月大東京火災海上保険株式会社入社。営業、経営企画、統合推進、生命保険事業などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



**坂東 真理子**  
社外取締役

**出席状況**  
取締役会11回中10回(90.9%)

**所有する当社株式の数**  
3,200株

**選任理由**  
内閣府男女共同参画局長、昭和女子大学学長等を歴任され、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

**重要な兼職の状況**  
学校法人昭和女子大学理事長  
昭和女子大学総長  
株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役)

1969年7月	総理府入府
1985年10月	内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官
1989年7月	総務庁統計局消費統計課長
1994年7月	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
1995年4月	埼玉県副知事
1998年6月	在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事
2001年1月	内閣府男女共同参画局長
2003年10月	学校法人昭和女子大学理事
2007年4月	昭和女子大学学長
2014年4月	学校法人昭和女子大学理事長(現職)
2016年7月	昭和女子大学総長(現職)
2017年6月	当社取締役(現職)





**有馬 彰**  
社外取締役

**出席状況**  
取締役会11回中11回(100%)

**所有する当社株式の数**  
500株

**選任理由**  
日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任されており、情報通信事業に関する幅広い知識及び経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため。

**重要な兼職の状況**  
なし

1973年4月	日本電信電話公社入社
2002年6月	東日本電信電話株式会社取締役企画部長
2003年4月	同社取締役経営企画部長
2005年6月	日本電信電話株式会社取締役
2007年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 ネットビジネス事業本部長
2010年6月	同社代表取締役社長
2015年6月	同社取締役相談役
2017年6月	同社相談役(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)



**池尾 和人**  
社外取締役

**出席状況**  
取締役会11回中11回(100%)

**所有する当社株式の数**  
2,100株

**選任理由**  
大学教授、金融庁金融審議会委員や「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」座長等を歴任され、経済・財政分野や金融行政等に関する幅広い知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

**重要な兼職の状況**  
立正大学経済学部教授

1984年4月	岡山大学経済学部助教授
1986年4月	京都大学経済学部助教授
1995年4月	慶應義塾大学経済学部教授
2018年4月	立正大学経済学部教授(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)



**千代田 邦夫**  
社外監査役(非常勤)

**出席状況**  
取締役会11回中11回出席(100%)  
監査役会11回中11回出席(100%)

**所有する当社株式の数**  
3,000株

**選任理由**  
会計・監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

**重要な兼職の状況**  
寺崎電気産業株式会社取締役(社外取締役(監査等委員))  
星和電機株式会社取締役(社外取締役(監査等委員))

1971年5月	公認会計士登録
1976年4月	立命館大学経営学部助教授
1984年4月	同大学経営学部教授
1999年4月	同大学経営学部長・理事
2009年4月	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授
2012年4月	早稲田大学大学院会計研究科教授
2013年4月	公認会計士・監査審査会会長
2016年6月	当社監査役(現職)



**植村 京子**  
社外監査役(非常勤)


**出席状況**  
取締役会11回中11回出席(100%)  
監査役会11回中11回出席(100%)

**所有する当社株式の数**  
300株

**選任理由**  
法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

**重要な兼職の状況**  
深山・小金丸法律会計事務所弁護士  
ソフトバンク株式会社取締役(社外取締役)

1994年4月	大阪地方裁判所判事補
2004年4月	静岡家庭裁判所沼津支部判事
2005年4月	横浜地方裁判所判事
2008年4月	弁護士登録 LM法律事務所弁護士
2017年6月	当社監査役(現職)
2018年10月	深山・小金丸法律会計事務所弁護士(現職)



**飛松 純一**  
社外取締役


**出席状況**  
取締役会11回中11回(100%)

**所有する当社株式の数**  
0株

**選任理由**  
弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

**重要な兼職の状況**  
外苑法律事務所弁護士  
株式会社エーアイ取締役(社外取締役(監査等委員))  
株式会社アマナ監査役(社外監査役)  
株式会社キャンディル監査役(社外監査役)

1998年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士
2004年6月	ニューヨーク州弁護士登録
2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究所准教授
2016年7月	飛松法律事務所(現 外苑法律事務所)弁護士(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)



**Rochelle Kopp**  
(ロッシュェル・カッフ)  
社外取締役

**所有する当社株式の数**  
0株

**選任理由**  
経営コンサルタントとして、日本及び米国における豊富な知識や経験を有するとともに、異文化コミュニケーションに関する幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

**重要な兼職の状況**  
Japan Intercultural Consulting  
マネージングプリンシパル(社長)  
北九州市立大学外国語学部教授

1986年6月	ZS Associates, Inc. ビジネスアナリスト
1987年6月	同社シニア・ビジネスアナリスト
1988年8月	安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 国際広報スペシャリスト
1992年10月	IPC Group, Inc. コンサルタント
1994年7月	Japan Intercultural Consulting マネージングプリンシパル(社長)(現職)
2015年1月	ビジネス・ブレイクスルー大学グローバル・リーダーシップコース教授
2019年4月	北九州市立大学外国語学部教授(現職)
2020年6月	当社取締役(現職)

監査役



**神野 秀磨**  
監査役(常勤)

**所有する当社株式の数**  
10,532株

**重要な兼職の状況**  
なし

1985年4月	住友海上火災保険株式会社入社
2015年4月	当社執行役員リスク管理部長
2019年4月	執行役員
2019年6月	当社監査役(現職)



**近藤 智子**  
監査役(常勤)

**所有する当社株式の数**  
8,079株

**重要な兼職の状況**  
なし

1983年4月	千代田火災海上保険株式会社入社
2015年4月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員
2017年4月	同社顧問
2017年6月	当社監査役(現職)

執行役員

**会長執行役員**  
**柄澤 康喜**

**副会長執行役員**  
**金杉 恭三**

**社長執行役員 グループCEO**  
**原 典之**

**専務執行役員**  
**グループCFO**  
**樋口 哲司**  
総合企画部、IT企画部、グループ事業支援部、広報・IR部、国際管理部、海外生保事業部、データマネジメント部、監査部(※)、資本政策、サステナビリティ

**専務執行役員**  
**グループCRO**  
**大川畑 文昭**  
人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク管理部、監査部

**執行役員**

**船曳 真一郎**  
経営全般補佐、  
グループCDO(デジタルイノベーション推進)

**松本 雅弘**  
海外事業

**田村 悟**  
経営全般補佐

**本島 なおみ**  
ダイバーシティ&インクルージョン

**白井 祐介**  
総合企画部長

**福田 真人**  
販売

**後藤 仁志**  
資産運用、金融サービス事業

**遠藤 隆興**  
損害サービス

**一本木 真史**  
事務・システム、グループCIO(IT推進)、  
グループCISO(情報セキュリティ)

**新納 啓介**  
商品・再保険

※樋口専務執行役員は大川畑専務執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

- コーポレートガバナンス(https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/corporate.html)
- コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方 ●コーポレートガバナンス態勢の概要 ●監督の仕組み(取締役会) ●社外取締役・社外監査役へのサポート体制
- 監査について ●指名・報酬について ●報酬委員会 ●取締役候補・監査役候補の選任基準及び社外役員の独立性判断基準について
- 社外取締役・社外監査役の選任理由等



コーポレートガバナンス

## 社外取締役メッセージ



社外取締役 (独立役員)

有馬 彰

### Q1 当社の取締役会について、どのように評価されていますか。

まず取締役会の構成メンバーですが、12人のうち5人が社外なので、とてもバランスが取れていると思います。社外取締役のメンバーもそれぞれバックグラウンドが異なりますし、皆さんとても見識が深く、私自身もよい刺激を受けています。池尾取締役はアカデミックな視点で極めてロジカルに物事を捉えて発言されます。坂東取締役は教育に携わっていることもあり、人財育成については高い関心をお持ちですし、飛松取締役は事業戦略や投資案件についてさまざまな知見があります。私自身は実務家なので、細かい点が気になって、もっと大局的な意見が出せる方がよいと思っています。それぞれご自身の経験や興味・関心が違うので、幅広いよい議論ができていていると思います。今年から松永取締役の後任として、米国人女性のロッシェル・カップ氏も加わり、更に多様性に富んだメンバーで議論の幅が広がると期待しています。運営に関しては、事前の準備段階から取締役会の進行まで適切なプロセスを踏んでいると思います。毎回、多くの議案について議論しますので、前もってそれぞれの議案についての考えを整理しておく必要があります。そのため、事前の打ち合わせには、社外取締役一人ひとりに担当が配置されており、十分な時間を割いて詳しい説明があります。実際取締役会では、社外

取締役ができるだけ自由に発言できるようなオープンな雰囲気があります。それは議長の進行にも表れていますが、社外の視点を取り入れ、経営の質を高めようとする意識が高いと感じています。例えば、「ガバナンス委員会」及び取締役会の内部委員会である「人事委員会」、「報酬委員会」では、会長、副会長、社長以外は、全て社外取締役で構成されています。そこでは、外部目線の方が多くいますから、非常に客観的な議論になります。今年グループCEOが代わりましたが、昨年度導入したサクセッションプランに則り、議論しました。また、昨年度は役員報酬制度の改定も実施しましたので、業績連動報酬の割合を増やし、更に株式報酬のウェイトを高めたことで、株主目線での経営という意識も高まったと思います。全体的にはチェック&バランスが機能していると評価しています。

### Q2 中期経営計画「Vision 2021」ステージ2に移りました。戦略面ではどのような評価をされていますか。

「Vision 2021」には、「グループ総合力の発揮」、「デジタルイノベーションの推進」、「ポートフォリオ変革」と3つの重点戦略があります。今後の成長戦略を描くには、やはり「ポー

トフォリオ変革」が重要なカギを握ると考えています。安定的な収益基盤として国内損害保険市場が盤石であることは評価できますが、今後の成長マーケットとして期待することは難しい状況にあります。例えば、国内の自動車保険では、テレマティクスやドライブレコーダー対応商品等、新しい分野での取組みは進んでいますが、将来的に伸びていく市場になるかは、人口減少や自動運転の進展等を考えると、全体としての自動車保険の拡大を期待することは難しいと思います。新しい成長分野を見つけ、十分な経営資源を投下し、持続的な成長の道筋を描く必要があると認識しています。そういった意味で、海外事業の拡大はスピード感をもって進めていくべきでしょう。また、「デジタルイノベーションの推進」については、「ステージ2」で掲げているトランスフォーメーション、イノベーション、グローバルイノベーションの3つの取組みは、非常にわかりやすく整理されていますので、具体的に実行に移していくことが求められます。その中で重要なのは、やはりデジタル人財です。今、世界中の企業が優秀なIT人財の確保に注力していますので、データサイエンティスト等の人財獲得競争は熾烈です。社内で人財育成をするのも大事ですが、それだけではこのデジタル社会の変革スピードについていけません。IT分野での経験・知識・スキルを持った人財を外部から獲得することが、デジタル戦略の推進には欠かせないと思います。そして、「グループ総合力の発揮」ですが、MS&ADは「機能別再編」というとてもユニークな経営統合を行っています。多様性を活かしながら、トップラインを伸ばしつつ、一方で、統合できる業務は統合してコスト効率を徹底し、全体としてグループシナジーを発揮するというのは非常に難しい経営の舵取りだと思います。成長と効率の両方が中途半端にならないように気を付ける必要があると思います。

### Q3 MS&ADがめざすCSV経営についてどのように考えていますか。また、ESGの取組みについてはどう評価されていますか。

正直に申し上げると、まだ、CSVというよりCSRに近い活動が多いような印象を持っています。本来のCSVは競争戦略の考え方です。世の中に必要とされる商品・サービス

を提供して、その対価をもらうことで、社会も企業も繁栄するという事です。企業の利益にすぐには結び付かなくても、社会的に意義のあることに取り組むことも企業市民として大事なことでありますが、儲けるための手段としてCSVがあるという捉え方も重要だと思います。また、MS&ADは環境分野でのさまざまな取組みを進めていますし、女性活躍推進にも非常に積極的だと思います。定期的実施されるサステナビリティ委員会では、主要トピックスとして、サステナビリティやD&Iの取組みについて議論しています。ガバナンスに関しては、前述のとおり、取締役会では外部の視点を経営に活かそうとする意識が高いと感じています。取締役会や委員会とは別に、年に数回、テレマティクスや海外事業等、社外取締役を対象としたテーマ別勉強会を実施してもらっています。本来は我々の理解促進が目的ですが、それぞれのテーマに応じて、今の課題認識について率直な意見交換もしています。また、現場を知るために、見学・視察会も定期的実施してもらっています。

### Q4 MS&ADへの要望や期待等がありましたら、教えてください。

投資家の期待に応えるためには、MS&ADの成長戦略を明確に提示することが必要です。特に、海外事業の拡大が一番のポイントだと考えています。製造業と違って、サービス産業の場合、異なる社会環境の中で日本でのサービスがそのまま通用するかどうか非常に難しいと思います。国によって保険に対する制度も人々の期待も異なるでしょうから。そういう意味では、海外で事業基盤のある会社をM&Aをする方法が有力な手段ですが、その際には対象会社を適正に評価できる力が重要になりますし、デューデリジェンスを徹底的に行う必要があると思います。今年新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済は大きな打撃を被っています。こうした新たなリスクに対して、保険会社としていろいろとできることはあるのではないのでしょうか。新しいリスクから新しい保険商品につなげることを是非考えていただきたい。社会のサステナビリティを支える保険会社として、リスクをチャンスに変えて、この厳しい時期を乗り越え、更なる成長機会を捉えて欲しいと期待しています。



# Appendix

補足資料

## 保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。詳細版を当社オフィシャルWebサイトに掲載しています(ホーム→保険業界の基礎知識)。

### 損害保険業界

#### 市場概況

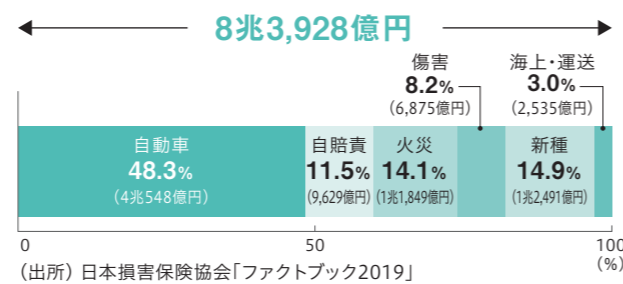
##### 約8兆円

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2018年度において、8兆3,928億円でした(日本損害保険協会加盟28社の合計)。

##### 自動車関連6割弱

自動車保険(48.3%)と自賠責保険(11.5%)を合わせると、全体の約6割を占めています。

正味収入保険料の保険種目別構成比(2018年度)



##### 3メガ損保9割弱

日本国内で損害保険業を営む会社は2019年7月時点で53社(うち外国損害保険会社21社)あり、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、SOMPOグループの、いわゆる「3メガ損保グループ」で87%のシェアとなります。

#### 保険の種類とその移り変わり

##### さまざまなリスクへの備え

私たちの日常をさまざまなリスクが取り巻いています。損害保険は自然災害等偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失(ケガの治療に要した費用等)を補償する保険です。

##### 時代とともに変わりゆく

1960年代頃までは火災保険と海上保険が中心の保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険等自動車関連の保険が主力商品となってきました。また近年は賠償責任保険の新種保険が堅調に増加しています。

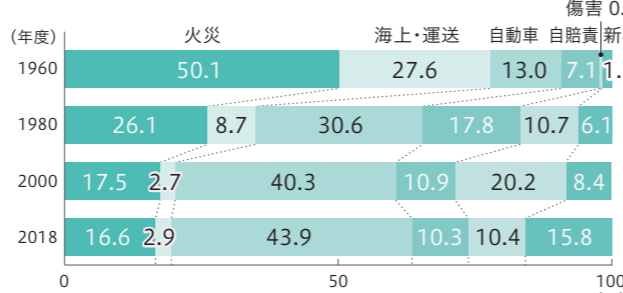
##### 家計地震保険加入は増加傾向

家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は65.2%(2018年度)まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

##### 家計地震保険は政府と共同運営

地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊等は火災保険単独では補償されません。地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差違はありません。

元受正味保険料\*(含む収入積立保険料)の種目別構成比



(出所) 日本損害保険協会「ファクトブック2019」  
\*「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約に係る収入のことです。

家計地震保険付帯率\*の推移



(出所) 日本損害保険協会「ファクトブック2019」  
\*火災保険契約に対する付帯率

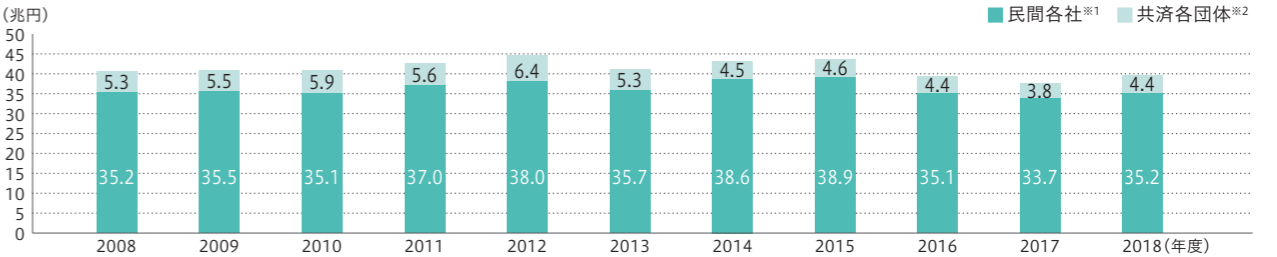
### 生命保険業界

#### 市場規模

##### 約39兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約39兆円(年間の生命保険料ベース)となっており、世界第2位の規模を誇っています。

日本の生命保険市場規模(生命保険料の推移)



(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2019年度版)」及び日本共済協会「日本の共済事業ファクトブック2019」より当社作成

\*1 民間会社: 生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入

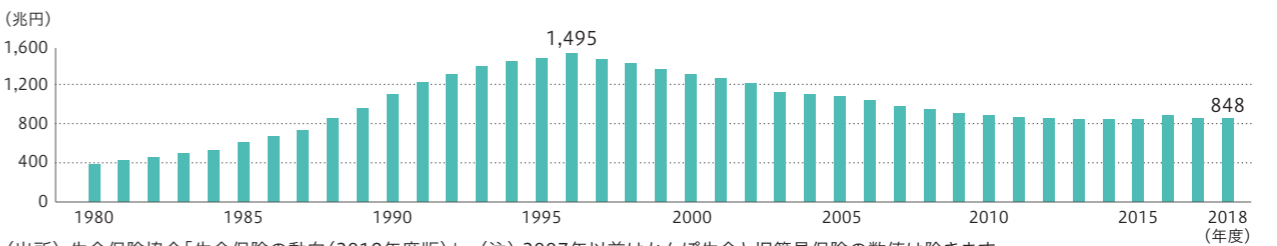
\*2 共済各団体: 日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金(生命共済と年金共済の合算)

#### 保険の種類とトレンド

##### 高額な死亡保障ニーズの低下

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品(医療保険やがん保険)にニーズがシフトしたことがあります。

保有契約高(個人保険)の推移



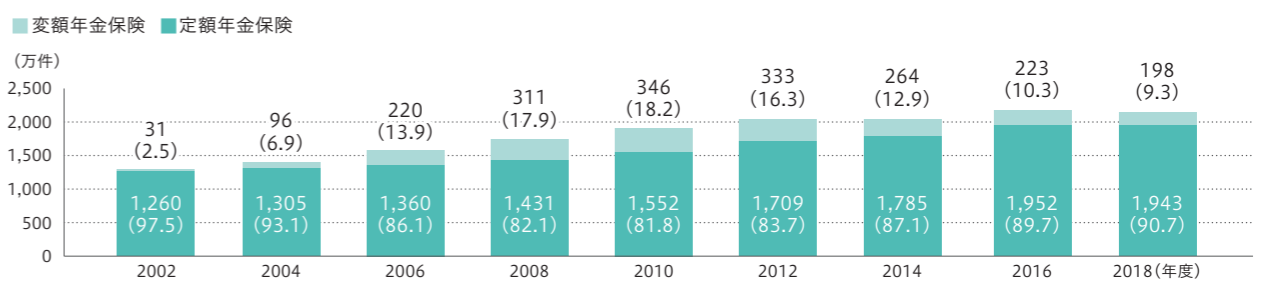
(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2019年度版)」(注) 2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

##### 第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険(第三分野)の割合を見ると、2000年度の23.0%から2018年度の35.6%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護にかかわる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。また、直近では「長生きリスク」に備える保険として「トンチン性\*のある年金」の契約件数も増加しています。

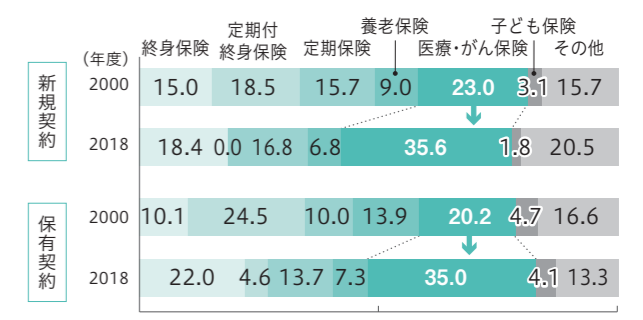
\*保険関連用語集P.103を参照ください。

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移



(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2019年度版)」(注) ( )は構成比(%)

生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約件数の内訳推移～



(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2019年度版)」



## 日本の保険業界の動向と変遷

### 日本の保険業界を取り巻く環境

#### マクロ環境の変化

その他の産業と同様、保険業界を取り巻く環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化の進行と人口減少社会の到来です。

### 金融自由化以降の保険業界

#### 損保業界の自由化

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、「自由化」へと大きく舵が切られました。また、保険業界を取り巻く環境変化（保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化）を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人（代理店）に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

#### 3メガ損保の誕生

1996年の「自由化」以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループ（現SOMPOグループ）の、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

#### 自然災害

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

#### 自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■生損保相互参入 ■算定会制度の見直し ■商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	9月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 (比較推奨規制・意向把握義務の履行)

## 保険業界の今後

### 海外保険市場に対する取組み

#### 海外進出を加速

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

#### 可能性ある新興国市場

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジア、中南米、中東・アフリカなどの新興国市場です。欧米の保険普及率（保険料合計の対GDP比）は日本同様に高く、6～10%程度です。一方、新興国市場の保険普及率は1～4%程度と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

#### 主要保険市場の状況（2018年）

市場・国名	損害保険・生命保険の合計					内訳			
	順位	(億円)	前年からの変化率	保険密度 <sup>※1</sup> (円)	保険普及率 <sup>※2</sup>	損害保険料		生命保険料	
						(億円)	前年からの変化率	(億円)	前年からの変化率
<b>先進国市場</b>		4,496,794	4.9%	411,257	7.8%	2,041,191	5.4%	2,455,603	4.5%
アメリカ	1	1,617,047	5.0%	493,134	7.1%	964,020	5.1%	653,027	4.9%
日本	3	484,933	3.8%	381,433	8.9%	117,099	0.8%	367,834	4.8%
英国	4	370,329	5.2%	495,555	10.6%	111,160	6.7%	259,169	4.5%
フランス	5	283,888	5.6%	403,553	8.9%	102,223	6.6%	181,665	5.0%
ドイツ	6	265,754	6.3%	320,025	6.0%	159,623	7.5%	106,131	4.5%
韓国	7	197,016	△1.2%	381,323	11.2%	89,087	3.0%	107,928	△4.4%
イタリア	8	187,385	6.9%	313,863	8.3%	49,449	7.3%	137,938	6.8%
<b>新興国市場</b>		1,218,350	4.2%	18,598	3.2%	570,352	9.5%	647,999	△0.1%
<b>新興アジア太平洋</b>		830,424	6.2%	21,460	3.8%	342,914	15.5%	487,510	0.5%
中国	2	632,652	6.2%	44,680	4.2%	287,794	16.8%	344,858	△1.3%
インド	11	109,872	5.1%	8,144	3.7%	28,725	9.6%	81,145	3.6%
<b>新興欧州・中央アジア</b>		88,327	4.6%	18,048	1.7%	64,462	4.4%	23,865	5.0%
ロシア	28	25,964	7.7%	18,048	1.5%	18,020	1.0%	7,946	27.0%
トルコ	39	11,502	△13.3%	13,976	1.3%	9,943	△11.4%	1,559	△23.6%
<b>中南米・カリブ海諸国</b>		178,855	△3.3%	27,623	2.8%	101,223	1.3%	77,631	△8.7%
ブラジル	16	80,160	△12.6%	37,967	3.9%	36,965	△7.9%	43,196	△16.3%
メキシコ	25	30,092	6.5%	23,000	2.2%	16,734	6.3%	13,358	6.8%
<b>中東・アフリカ</b>		120,745	2.2%	6,933	2.2%	61,753	△0.9%	58,991	5.6%
南アフリカ	19	53,120	5.5%	92,442	12.9%	10,778	4.8%	42,342	5.6%
イスラエル	32	20,538	7.1%	242,880	5.0%	9,454	6.6%	11,083	7.5%
アラブ首長国連邦	37	13,713	2.1%	143,615	2.9%	10,573	0.6%	3,141	7.5%
<b>全世界</b>		<b>5,715,144</b>	<b>4.8%</b>	<b>75,054</b>	<b>6.1%</b>	<b>2,611,542</b>	<b>6.2%</b>	<b>3,103,603</b>	<b>3.5%</b>

(出所) 各国の監督当局及び保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計(「sigma No.3/2019」)

(注) 実質ベースすなわちインフレ調整後 ※1 保険密度=国民1人当たり保険料 ※2 保険普及率=保険料の対GDP比  
保険料の日本円換算及び国民1人当たり保険料は、2018年の平均為替レート(1ドル=110.05円)により算出しました。

### ■ 保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセル（保険関連用語集P.99参照）等が行われるようになりました。

### ■ 商品・サービスの広がり

#### 長生きリスク

生活費の確保や医療費の支出等、長生きすることにかかわる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

#### 医療・介護保険で新商品・新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後更に高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

## 世界における日本の保険市場

### ■ 損害保険

#### 世界4位の市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2018年の世界147カ国と地域の合計で約261兆円。第1位は米国の約96兆円、日本は第4位で約11兆円です。

#### 対GDPは低い国内市場

GDP（国内総生産）に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.78%を下回り、2.14%（27位）です。

#### 損害保険料規模 上位20カ国（2018年）

国名（地域名）	元受収入保険料			国民1人当たり保険料		対GDP割合	
	(億円)	順位	市場占有率	(円)	順位		順位
アメリカ	964,020	1	36.9%	294,054	4	4.26%	7
中国	287,794	2	11.0%	20,359	51	1.92%	34
ドイツ	159,623	3	6.1%	192,257	9	3.62%	9
日本	117,099	4	4.5%	92,112	28	2.14%	27
英国	111,160	5	4.3%	106,859	22	2.29%	24
フランス	102,223	6	3.9%	142,625	15	3.14%	13
韓国	89,087	7	3.4%	172,448	11	5.05%	3
カナダ	81,253	8	3.1%	219,660	6	4.32%	5
オランダ	75,500	9	2.9%	437,669	2	7.51%	2
オーストラリア	53,906	10	2.1%	215,368	7	3.46%	10
イタリア	49,449	11	1.9%	81,657	29	2.17%	26
スペイン	43,959	12	1.7%	94,313	26	2.80%	17
ブラジル	36,965	13	1.4%	17,498	56	1.80%	41
スイス	31,848	14	1.2%	371,859	3	4.10%	8
インド	28,725	15	1.1%	2,091	81	0.97%	74
台湾	21,860	16	0.8%	92,552	27	3.40%	12
ベルギー	20,403	17	0.8%	131,290	16	2.57%	19
ロシア	18,020	18	0.7%	12,546	61	1.06%	72
メキシコ	16,734	19	0.6%	12,766	60	1.24%	65
オーストリア	15,170	20	0.6%	171,348	12	3.02%	15
その他の国（地域）	286,742	—	11.0%	—	—	—	—
<b>合計（平均）</b>	<b>2,611,542</b>	<b>—</b>	<b>100.0%</b>	<b>34,336</b>	<b>—</b>	<b>2.78%</b>	<b>—</b>

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2019」を基に当社が作成

(注1) 合計（平均）欄の数字は、2018年の調査対象147カ国と地域の合計値

(注2) 保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料（クロス・ボーダー取引保険料を含む。ただし対GDP、国民1人当たりは除く。）であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。

### ■ 生命保険

#### 日本市場は世界の11.9%

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.3/2019」によると、2018年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆8,200億ドル（310兆円）で、日本は全体の11.9%に当たる約3,340億ドル（36兆円）を占めています。

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2019」を基に当社が作成

(注) 収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース

#### 生命保険料規模 上位10カ国（2018年）

国名	順位	収入保険料（億円）	市場占有率
米国	1	653,027	21.0%
日本	2	367,834	11.9%
中国	3	344,858	11.1%
英国	4	259,169	8.4%
フランス	5	181,665	5.9%
イタリア	6	137,938	4.4%
台湾	7	112,299	3.6%
韓国	8	107,928	3.5%
ドイツ	9	106,131	3.4%
インド	10	81,145	2.6%



## 保険関連用語集

### あ

**ART<sup>®</sup>関連事業** ※ Alternative Risk Transfer

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

**アード・インカード損害率(EI<sup>®</sup>損害率)** ※ Earned Incurred 支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

→ **正味損害率**

・アード・インカード損害率 = 発生損害額 ÷ 既経過保険料  
 ・発生損害額 = 当期正味支払保険金 + (当期末支払備金 - 前期末支払備金)  
 ・既経過保険料 = 前期末未経過保険料 + 当期正味収入保険料 - 当期末未経過保険料

**IBNR<sup>®</sup>** ※ Incurred But Not Reported Loss

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→ **普通支払備金**

**ERM<sup>®</sup>** ※ Enterprise Risk Management

企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。詳細は、P.76をご参照ください。

**EEV**

「エンベディッド・バリュー」の項を参照

**ESG**

Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治:ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

**異常危険準備金**

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。詳細は、P.103をご参照ください。

**医療保険**

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

**ALM<sup>®</sup>** ※ Asset Liability Management

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまり、リスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

**エンベディッド・バリュー**

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下「EV」)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下、「EEV原則」<sup>※</sup>)に準拠したEV(以下、「EEV」)を開示しています。また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

### か

**外貨建て生命保険**

外貨(米ドルやユーロ、豪ドル等)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返れい金等を受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」などの一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク(為替相場の変動リスク)」といい、為替リスクは契約者又は受取人に帰属します。

**介護保険**

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

**価格変動準備金**

1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

**基礎利益**

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

**機能別再編**

グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現をめざすものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

**CAT<sup>®</sup>ボンド** ※ Catastrophe

損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。

**CAPM(資本資産価格モデル)<sup>®</sup>** ※ Capital Asset Pricing Model  
 資本市場で株主が期待する収益率(株主資本コスト)を算出する計算モデルのこと。対象企業の株式の対市場との相関性をβ値(正確には対象企業の株価変動を市場株価変動で説明する一次回帰式により推計した傾き)で求め、β値に株式市場リスクプレミアム(市場収益率-無リスク金利)を掛けた数値を個々の株式リスクプレミアムとし、それに無リスク金利を加えたものが株主資本コストと推計されます。

**グループROE<sup>®</sup>** ※ Return On Equity

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。  
 グループROE = グループコア利益 ÷ 連結純資産(期初・期末平均、除く新株予約権・非支配株主持分)

**グループコア利益**

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。  
 グループコア利益 = 連結当期利益 - 株式キャピタル損益(売却損益等) - クレジットデリバティブ評価損益 - その他特殊要因 + 非連結グループ会社持分利益

**グループ修正ROE**

中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。  
 グループ修正ROE = グループ修正利益 ÷ [修正純資産(連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産)の期初・期末平均]

**グループ修正利益**

中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。  
 グループ修正利益 = 連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入額 - その他特殊要因(のれん・その他無形固定資産償却額等) + 非連結グループ会社持分利益

**クロスセル**

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

**個人年金保険**

年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

**コンバインド・レシオ(EIコンバインド・レシオ)**

正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

### さ

**再々保険料**

受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

**再保険**

保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部又は全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→ **元受保険**

**三利源(生命保険)**

「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差(死差)」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の3つを指します(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります)。「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

**自己資本比率**

自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。



自賠責保険

交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法(自賠法)に基づき、原動機付自転車(原付バイク)を含む全ての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律に基づいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償(対物賠償)や車両損害については補償されません。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→定期保険

収入保障保険

死亡したとき以後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受取回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができません。

受再保険料

他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

正味事業費率

諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

右記の①～④の差引合計であり、  
 損害保険の主たる費用である  
 保険金を端的に示す項目です。

- ①元受保険金
- ) ②出再保険金
- + ③受再保険金
- ) ④再々保険金
- ⑤正味支払保険金  
(損益計算書表示項目)

正味収入保険料

右記の①～④の差引合計であり、  
 損害保険における収入を端的に示す  
 項目です(積立保険料を除きます)。

- ①元受保険料
- ) ②出再保険料
- + ③受再保険料
- ) ④再々保険料
- ⑤正味収入保険料  
(損益計算書表示項目)

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリターン・ペイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。  
 →アード・インカード損害率(EI損害率)

諸手数料及び集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

政策株式

運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ

生命保険の専門代理店又は生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

将来生じうる保険金支払い等、保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。

- ①普通責任準備金
- ②異常危険準備金
- ③危険準備金
- ④払戻積立金
- ⑤契約者配当準備金

総収入保険料

総収入保険料(Gross Written Premium)とは、1事業年度中に元受保険契約及び再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金等保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。  

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン}}{(1/2 \times \text{通常の予測を超えるリスクの合計額})}$$

損害調査費

保険金支払いのために行う損害調査業務及び保険金支払い業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率及び自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野

生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

大数の法則

サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→終身保険

テレマティクス

テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語であり、自動車等の移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータに基づいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン性

トンチン性とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほどより多くの年金を受け取ることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な

年換算保険料

保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度(自動車保険)

ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます(10台以上の場合は「フリート契約」といいます)。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。詳細は、P.103をご参照ください。

は

普通支払備金

支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。  
 →IBNR

普通責任準備金

未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。  
 ・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料  
 ・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費などを控除した金額

プロ代理店

保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金+変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金

保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭(損害保険の場合)、又は、病気・死亡の際や満期到来時に保険契約に基づき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭(生命保険の場合)のことをいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。



保険引受利益(損失)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。  
損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)とがあります。

保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金など)の総合計額を示しています。

ま

モーターチャネル代理店

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等を行い、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険の全てを指す場合があります。→再保険

や

予定事業費率

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といます。

予定死亡率

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といます。

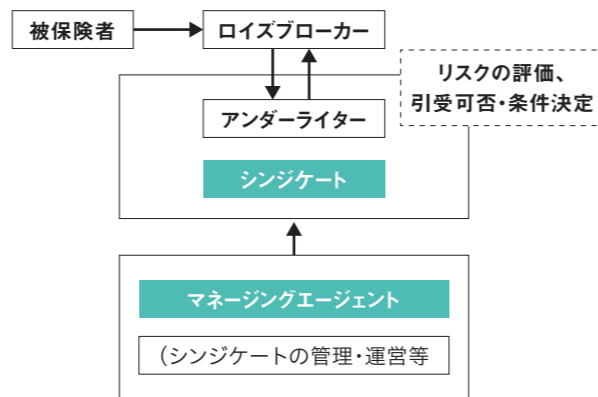
予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といます。

ら

ロイズ(保険市場)Lloyd's

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート(ロイズにおけるリスクの引受主体)に所属する高い専門性を有する引受人(アンダーライター)によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー(シンジケートの資金拠出者)となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。2019年12月末現在、ロイズには108のシンジケート、54のマネージングエージェントが登録されています。2019年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約375億ポンドに上ります。



勘定科目の用語について

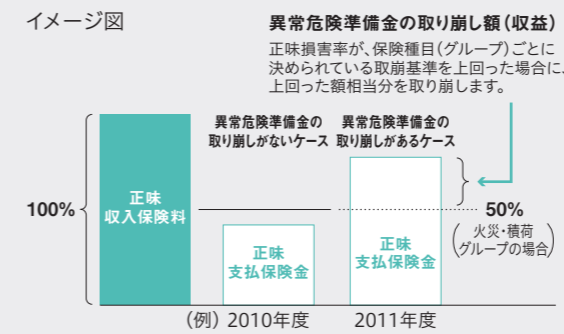
各勘定科目の内容等については、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド<sup>※1</sup>」(日本損害保険協会作成)並びに、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻 用語解説<sup>※2</sup>」(生命保険協会作成)をご参照ください。

※1 <https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>  
 ※2 <https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/>

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震等の、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます(費用計上します)。
- 毎期の損害率(正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合)が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

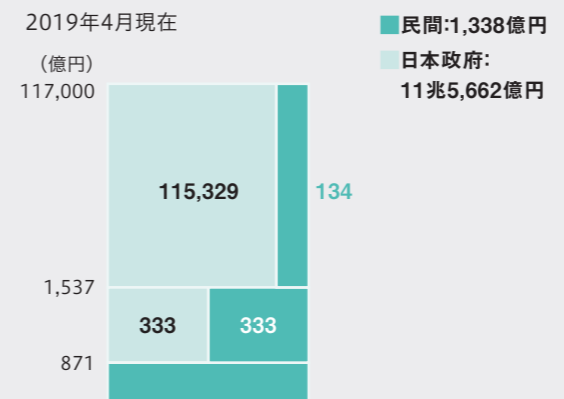
イメージ図



(家計)地震保険について

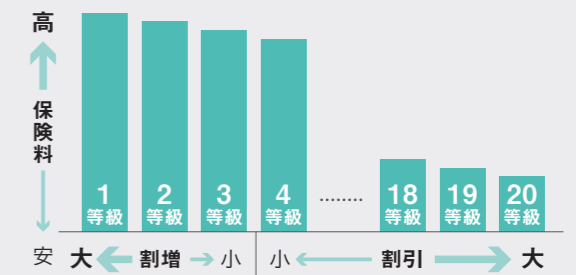
(家計)地震保険は、「地震保険に関する法律(地震保険法)」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、(家計)地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払いに備えて積み立てられています。

政府と民間の負担方法



ノンフリート等級制度(自動車保険)について

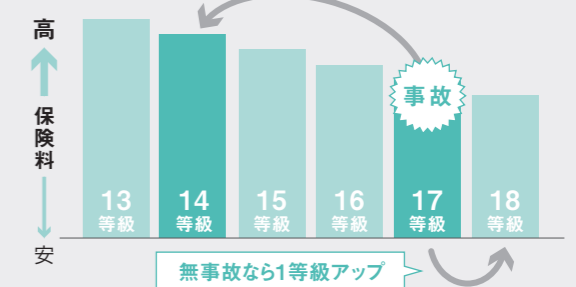
- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。



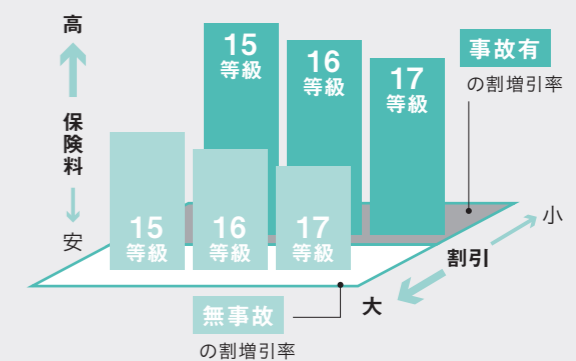
- 初めて契約するときは6等級(又は7等級)からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします<sup>※</sup>。

※ 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。

原則 事故1件につき3等級ダウン










- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。





## ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組みの向上に活かしています。2020年7月1日現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

<p>CDP Climate Change Aリスト</p> 	<p>Dow Jones Sustainability Indices (World / Asia Pacific)</p> 	<p>FTSE Blossom Japan Index</p> 
<p>FTSE4Good Index Series</p> 	<p>MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数*</p> <p>2020 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数</p>	<p>MSCI 日本株 女性活躍指数*</p> <p>2020 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指数 (WIN)</p>
<p>S&amp;P JPX カーボン・エフィシエント指数</p> 	<p>ISS ESG Corporate Rating Prime</p> 	<p>STOXX Global ESG Leaders Index</p> 

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

## イニシアティブへの参画

グローバルなイニシアティブに参画し、社会との共通価値の創造に努めています。

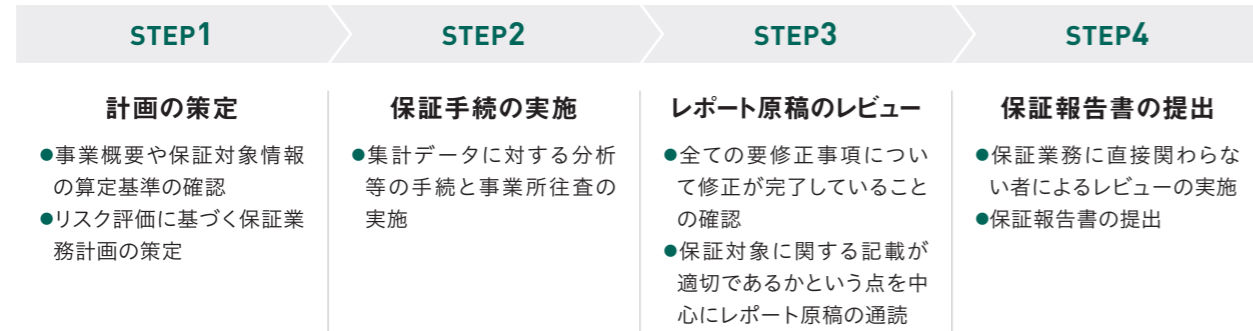
<p>国連グローバル・コンパクト</p> 	<p>国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 持続可能な保険原則</p> 	<p>責任投資原則</p> <p>Signatory of:</p> 
<p>CDP</p> 	<p>自然資本宣言</p> 	<p>気候変動イニシアティブ</p> 
<p>企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パリ行動誓約 (Paris Pledge for Action)</li> <li>● 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)</li> <li>● 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)</li> </ul>	



# 第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2020」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

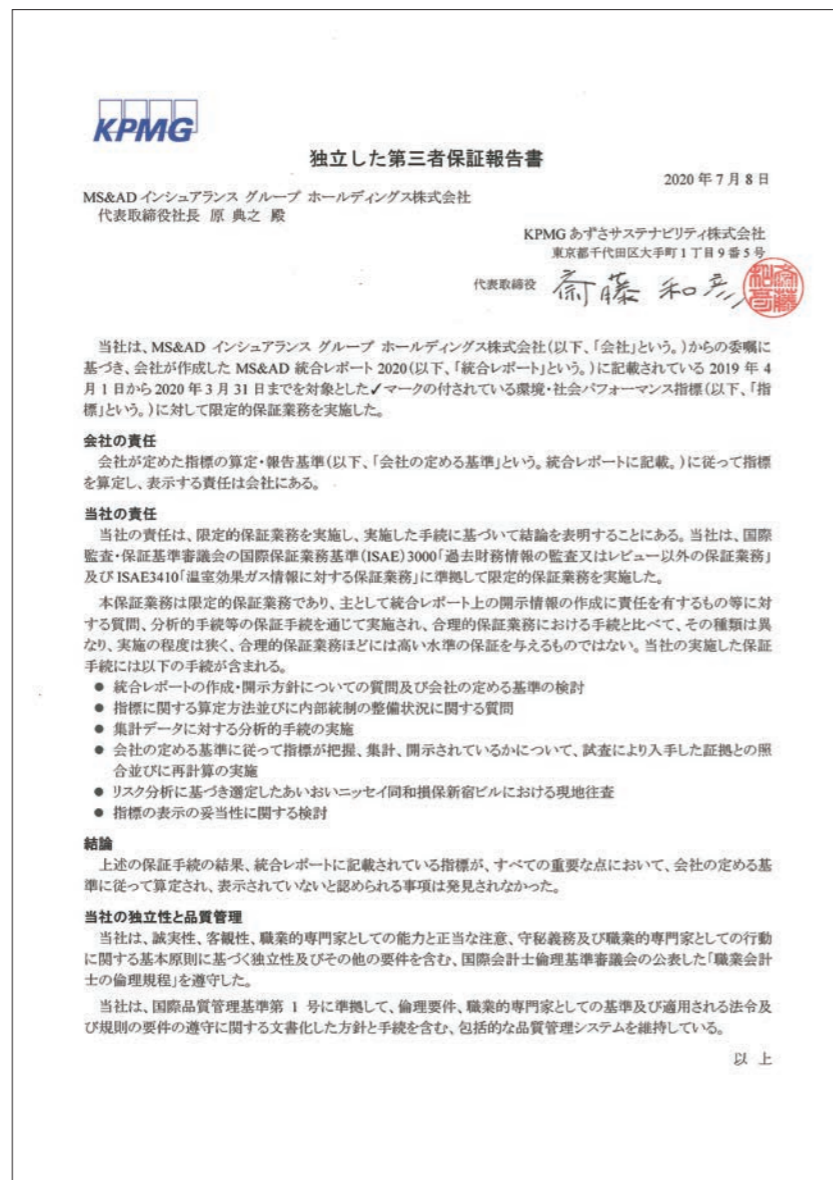
## 第三者保証手続のプロセス



## 第三者保証の対象項目

- CO<sub>2</sub>排出量 (P.51、P.53)
- 総エネルギー使用量 (P.41、P.51)
- 女性管理職数と管理職に占める女性の割合 (P.41、P.51、P.53)
- グローバル従業員数・比率 (P.51、P.53)
- 障がい者雇用率・雇用人数 (P.80)

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。  
サステナビリティ>ESGデータ・資料



# 「MS&AD統合レポート2020」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、2015年度より、当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、統合レポートを発行しています。統合レポートの発行を契機として、当社グループのミッションを価値創造ストーリーとして整理し、お客さま、株主・投資家、従業員等多くのステークホルダーの皆さまとの、建設的な対話の機会につなげてまいりました。

当社グループは、中期経営計画において、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指し、SDGsを道しるべとしたCSV取組みを推進する旨を表明しています。2020年度に、グループ発足から10周年を迎え、新たなグループCEOのもと、次の成長ステージへ向けさまざまな取組みを進めています。「MS&AD統合レポート2020」では、持続的成長を実現する上で鍵となる重点戦略や経営基盤について説明するとともに、多様なステークホルダーと連携して社会の発展を支える当社グループの取組みを紹介しています。また、新型コロナウイルスの影響によって大きく変わった社会へ対応するためのさまざまな取組みも掲載しました。

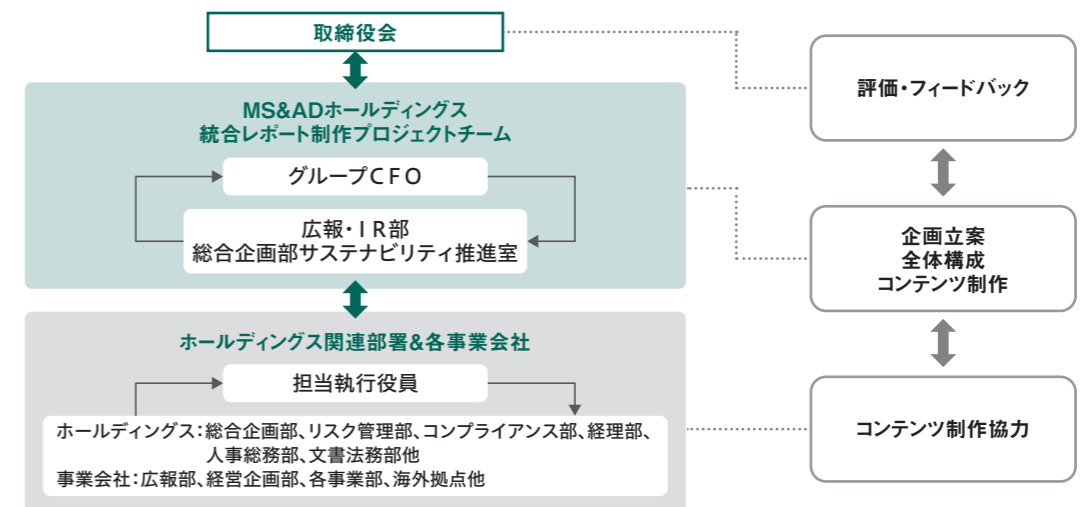
統合レポートの客観性、正確性を高めるため、2017年度より主要な非財務指標に関して、独立した第三者評価機関の保証を取得しています。「MS&AD統合レポート2020」に掲載している主要な非財務指標に関する第三者評価の結果はP.106をご参照ください。また、グループCEOが、当社経営陣を代表して、巻頭に署名付きのメッセージを掲載しています。加えて、私は、編集責任を担うグループCFOとして統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに重ねて表明いたします。

本レポートが、お客さま、株主・投資家、従業員等のステークホルダーの皆さまに、当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。また、今後も関係者の皆さまとの対話を大切に、開示の充実と透明性の向上を図っていきたく考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

2020年8月  
取締役 専務執行役員 グループCFO

樋口 哲司

## 「MS&AD統合レポート2020」の制作体制と役割



## お問い合わせ先

(証券コード:8725)  
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
〒104-0033  
東京都中央区新川二丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館  
広報・IR部  
Tel : 03-5117-0311, Fax : 03-5117-0605  
<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/contact.html>

## <予想および見通しに関する注意事項>

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(以下、当社)及びグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想及び見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25)」及び「同施行規則(第210条の10の2)」に基づき作成したディスクロージャー誌です。



# MS&AD統合レポート2020 資料編

## 目次

会社概要	1
株式・株主の状況	2
当社及び子会社等の概況	4
日本におけるグループの沿革	7
海外事業の主なネットワークと沿革	9
格付情報	15
事業会社データ集	16
ポイント解説 当社グループの財務諸表について	23

## 1. 事業概況 24

(1) 業績	24
(2) キャッシュ・フロー	24
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)	25
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)	26
(5) 運用資産・有価証券	26

## 2. 連結財務諸表 27

(1) 連結貸借対照表	27
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	29
(3) 連結株主資本等変動計算書	33
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	37

## 3. ソルベンシー・マージン比率 39

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要	39
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率	40

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

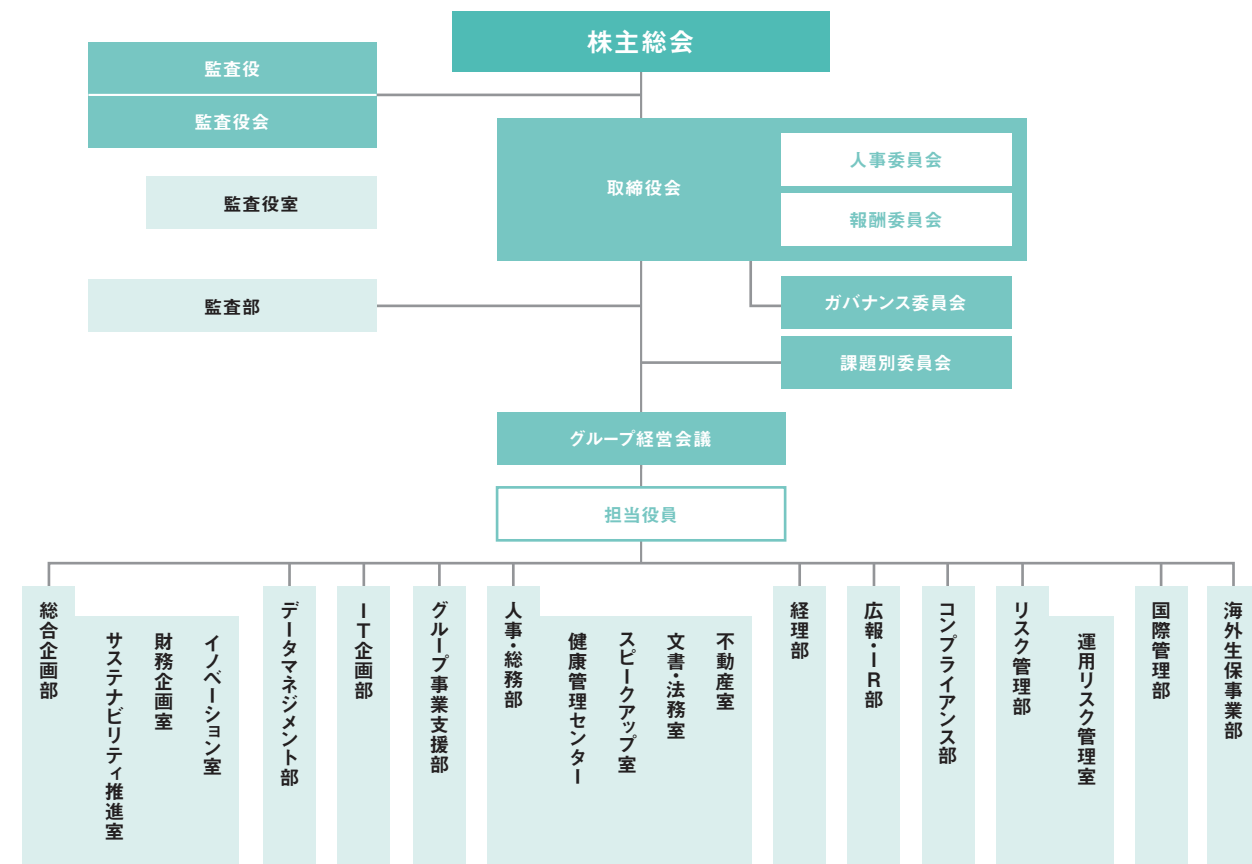


## 会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランスグループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成等の取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO 原典之(はらのりゆき)
資本金	100,000百万円 2020年3月31日現在
従業員数	409名(連結従業員数:41,582名) 2020年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図(2020年4月1日現在)



## 株式・株主の状況 (2020年3月31日現在)

### 1 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式の総数	593,291,754株	総株主数	63,251名

### 2 株式の分布情報

#### 所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	176名	54名	1,509名	892名	60,620名	63,251名
所有株式数	21,156万株	1,868万株	9,549万株	18,950万株	7,804万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	35.7%	3.1%	16.1%	31.9%	13.2%	100.0%

#### 所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	18,179名	32,216名	11,479名	1,002名	375名	63,251名
総株主数に対する割合	28.7%	50.9%	18.2%	1.6%	0.6%	100.0%

#### 地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	103万株	282万株	30,999万株	6,646万株	1,728万株	199万株	209万株	211万株	18,949万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.2%	0.5%	52.2%	11.2%	2.9%	0.3%	0.4%	0.4%	31.9%	100.0%

### 3 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	9.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	45,857千株	8.06%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325千株	6.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,006千株	4.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	14,363千株	2.52%
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	10,620千株	1.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,504千株	1.85%
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	9,709千株	1.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	9,367千株	1.65%
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	8,479千株	1.49%
合計		222,845千株	39.16%

(注)1 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。

(注)2 上記のほか当社所有の自己株式24,244千株があります。

(注)3 発行済株式総数に対する割合は自己株式を控除して計算しています。



#### 4 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2017年6月30日	△40,000千株	593,291千株	-	100,000百万円	-	729,255百万円

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### 5 基本事項

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎事業年度終了後3か月以内に開催します。

基準日  
 定時株主総会 毎年3月31日  
 期末配当金 毎年3月31日  
 中間配当金 毎年9月30日

公告方法 電子公告の方法により、(<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html>)に掲載します。  
 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

上場取引所 東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部)

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社\*

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

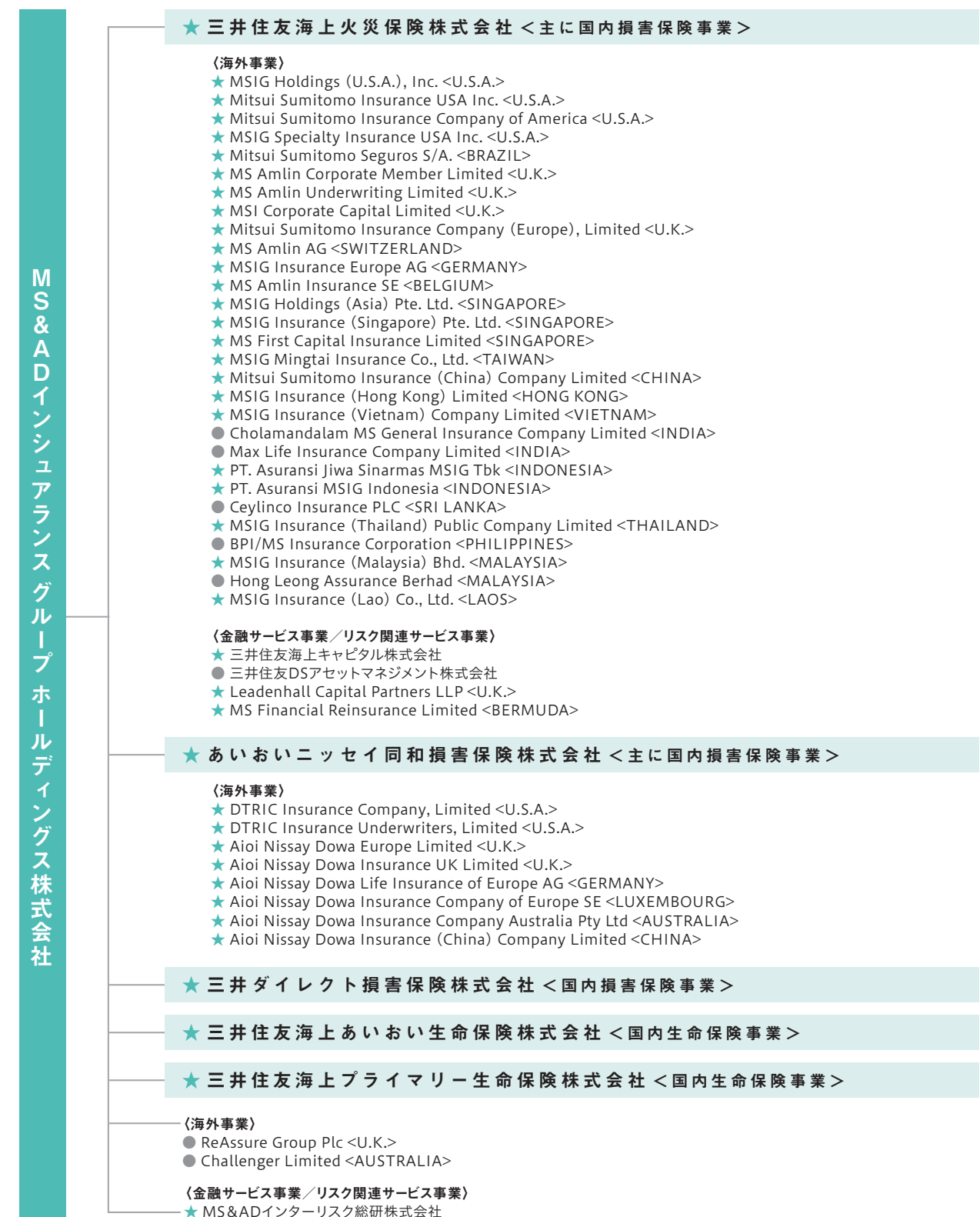
(電話照会先) ☎ 0120-782-031

※ 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

## 当社及び子会社等の概況 (2020年3月31日現在)

当社及び関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容及び当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しています。

### ■ 事業の概要図



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。

★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社



## ■ 主な子会社等の状況

### 1. 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	89.7	—
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0%
MS&ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	—
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	920,440千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	4,500千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルレアル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	2017年11月 8日	海外事業	350,010千 英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	2017年12月11日	海外事業	60,100千 英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千 英ポンド	—	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千 英ポンド	—	100.0
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,848千 米ドル	—	80.0
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千 ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千 ユーロ	—	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0%
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	30,000千 ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナンゲルベル	2004年11月12日	海外事業	41,875千 ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	783,018千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	—	97.7
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千 オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	625,000千 中国元	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	—	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT.Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	—	51.0
その他46社						

(注) [ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数です。

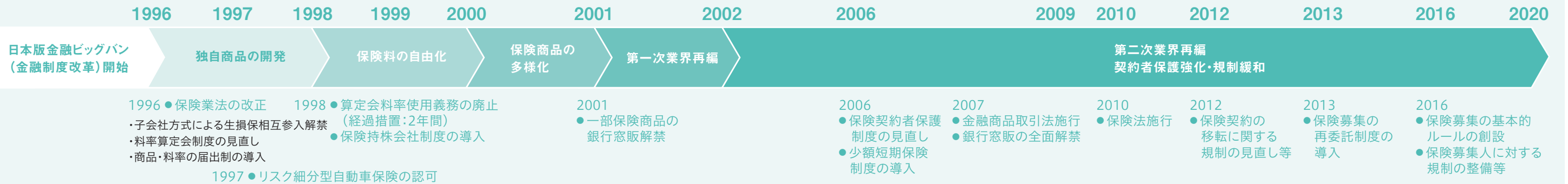
### 2. 持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
au損害保険株式会社	東京都港区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	3,150百万円	—	49.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	15.0
ReAssure Group Plc	イギリス シュロップシャー	2018年10月 1日	海外事業	100,000千 英ポンド	25.0%	—
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	1985年 9月13日	海外事業	2,113百万 オーストラリアドル	16.5	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	—	40.0
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	—	25.5
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロombo	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	—	15.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	—	30.0
その他4社						

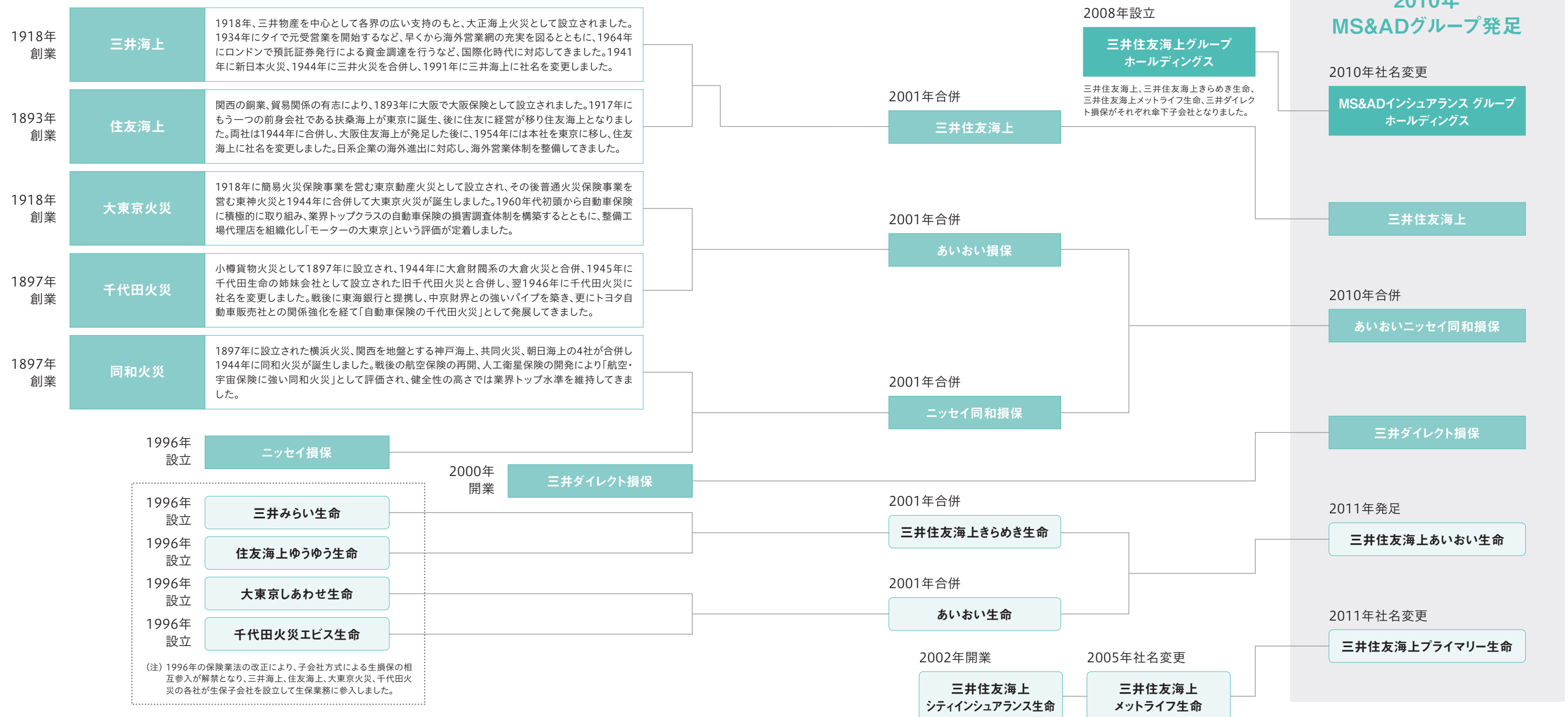


# 日本におけるグループの沿革

## 保険業界の主な出来事



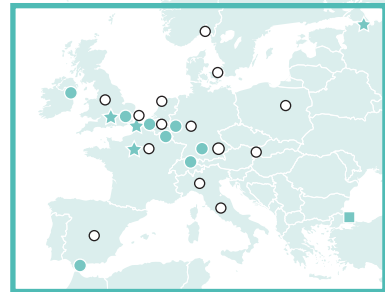
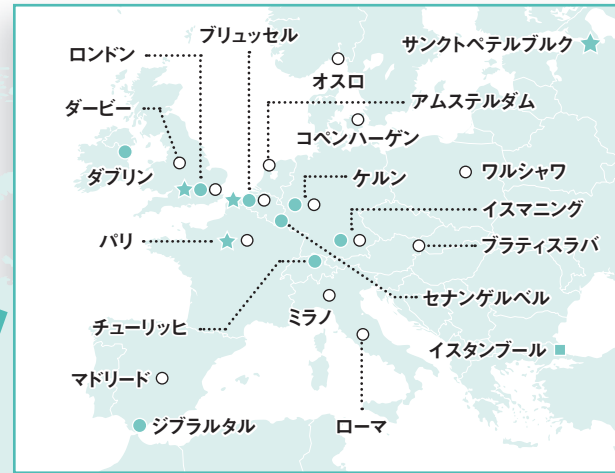
## グループの沿革





# 海外事業の主なネットワークと沿革 (2020年7月1日現在)

- 当社グループの海外支店・事務所のある都市 ..... ☆支店 ★事務所
- 当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等のある都市 ..... ●
- 当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等の支店・事務所のある都市 ..... ○
- 当社グループの海外元受代理店等のある都市 ..... ■



## 海外損保事業の拡大

### ▶ M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社(台湾)の買収
2015年	Box Innovation Group社(英国)の買収
2016年	Amlin社(英国)の買収
2017年	First Capital社(シンガポール)の買収

### ▶ 現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始(ドイツ・フランス)
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insurance社に出資(スリランカ)
2019年	IKBZ Insurance社に出資(ミャンマー)

## 海外生保事業の拡大

### ▶ 海外生保事業への参入による事業の拡大と多様化

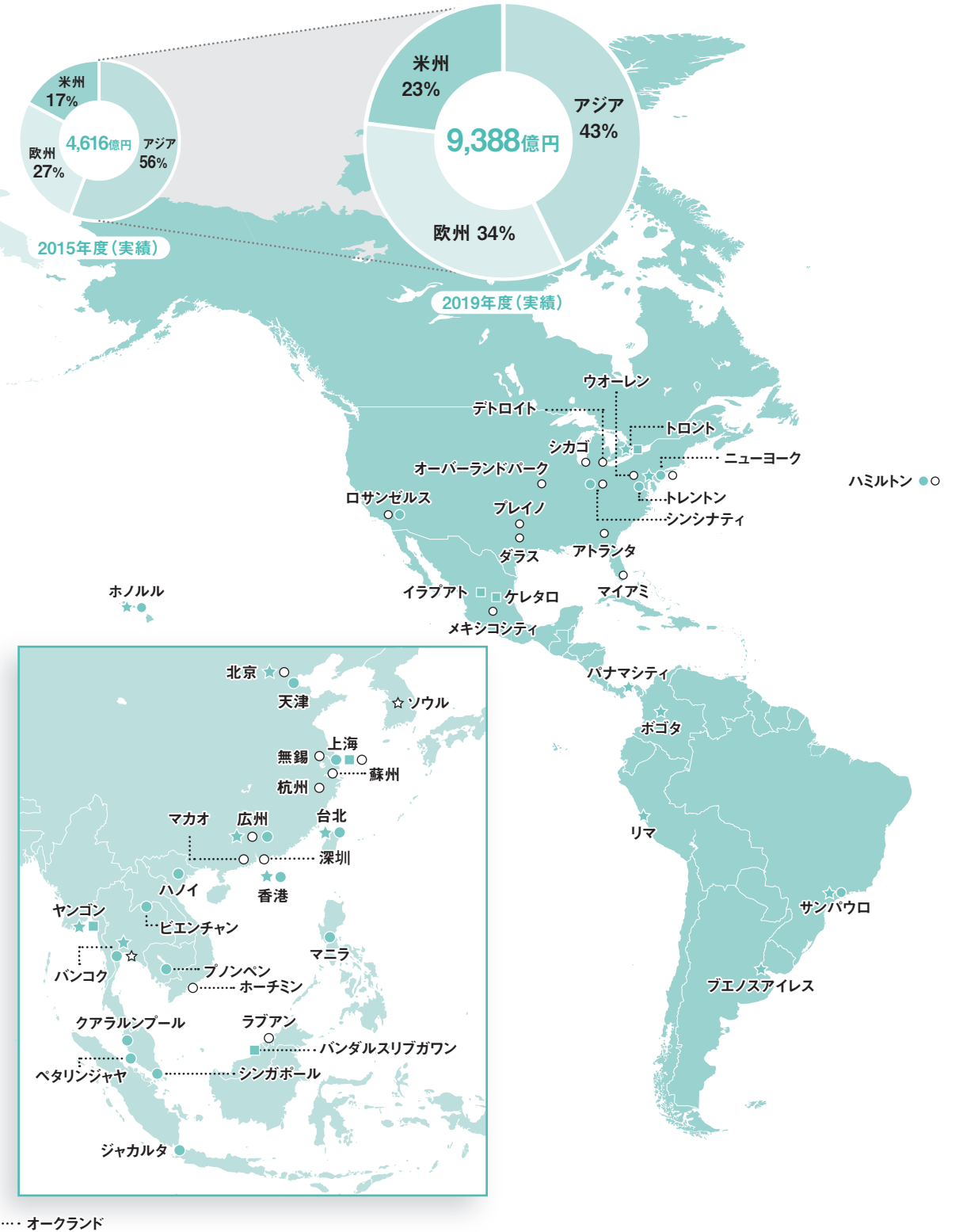
2010年	ホンレオン保険(マレーシア)への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル(マレーシア)への出資
2011年	シナールマシ生命(インドネシア)への出資
2012年	マックス生命(インド)への出資
2017年	Challenger社(オーストラリア)への出資
2018年	ReAssure社(英国)への出資

## 主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年	1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
英国(事務所)*	タイ	英国	米国・香港	シンガポール・ドイツ	マレーシア	オーストラリア	インドネシア	ニュージーランド	ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国(上海)	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ(事務所)*

※以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

## 正味収入保険料とポートフォリオの地域分散の推移



# 海外ネットワーク (2020年7月1日現在)

☆:支店 ★:海外事務所 ●:主要な子会社・関連会社 △:主要な子会社・関連会社の支店・事務所 ■:元受代理店

## アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	● Interisk Asia Pte Ltd
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ● MS First Capital Insurance Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Services Asia Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayorathn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk.
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co., Ltd.
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department △ Shanghai Marketing Division ★ Beijing Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ China General Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Zhejiang Branch ● Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch

台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited △ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited, Ho Chi Minh City Branch
インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Life Insurance Company Limited △ Cholamandalam MS General Insurance Company Limited Regional Office, Bangalore △ Cholamandalam MS General Insurance Company Limited J & K Office, Gurugram
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.
オーストラリア	MS&AD ホールディングス	● Challenger Limited
	三井住友海上	☆ Oceania Branch ★ Oceania Branch Melbourne Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	★ Oceania Branch New Zealand Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited
スリランカ	三井住友海上	● Ceylinco Insurance PLC

## 米州地域

U.S.A.	三井住友海上	★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● MSIG Specialty Insurance USA Inc. ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC
	あいおい ニッセイ同和損保	★ New York Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation ● Advanced Connectivity, LLC ● Connected Analytic Services, LLC ● Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited ● DTRIC Management Company, Limited



グアム (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc.
サイパン (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	三井住友海上	● SPAC Insurance (Bermuda) Limited ● MSI GuaranteedWeather Trading Limited ● MS Financial Reinsurance Limited
メキシコ	三井住友海上	△ MSIG Holdings (Americas), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★ Buenos Aires Representative Office

## ■ 欧州・中東・アフリカ地域

イギリス	MS&AD ホールディングス	● ReAssure Group plc
	三井住友海上	★ London Representative Office ● MS Amlin Corporate Services Limited ● MS Amlin Underwriting Limited ● MS Amlin Corporate Member Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited △ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Derby Office ● MSIG Corporate Services (Europe) Limited ● Leadenhall Capital Partners LLP
ドイツ	あいおい ニッセイ同和損保	★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited △ Insure The Box Limited UK Branch ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
	三井住友海上	● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG Region Germany
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE German Branch △ Toyota Insurance Management SE German Branch ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG

オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE French Branch △ Toyota Insurance Management SE French Branch
ベルギー	三井住友海上	● MS Amlin Insurance SE △ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch △ MSIG Corporate Services (Europe) Limited Belgium Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Belgian Branch △ Toyota Insurance Management SE Belgian Branch
ルクセンブルク	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE ● Toyota Insurance Management SE
スイス	三井住友海上	● MS Amlin AG
スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Spanish Branch △ Toyota Insurance Management SE Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Italian Branch △ Toyota Insurance Management SE Italian Branch
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Brokers) ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Agency)
ノルウェー	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
南アフリカ	三井住友海上	△ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Johannesburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited
カザフスタン	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Nordic Branch
ポーランド	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Polish Branch

# 格付情報

## 国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

2020年7月1日現在

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ 同和損保	三井住友海上 あいおい生命	三井住友海上 プライマリー生命
スタンダード& プアーズ	保険財務力格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	A+ (安定的)
	長期発行体格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	A+ (安定的)
	短期発行体格付け	—	A-1	A-1	—	—
ムーディーズ	保険財務力格付け	—	A1 (安定的)	A1 (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	—	A1 (安定的)	—	—	—
格付投資情報 センター(R&I)	発行体格付け	—	AA (安定的)	AA (安定的)	—	—
	保険金支払能力 格付け	—	—	—	AA (安定的)	AA (安定的)
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力 格付け	—	—	AA+ (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	AA (安定的)	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	—	—
	国内CP格付け	—	J-1+	J-1+	—	—
A.M. Best	財務力格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	発行体信用力 格付け	—	aa (安定的)	aa (安定的)	—	—

## 海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2020年7月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード& プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG	保険財務力格付け:A+(安定的) <sup>※1</sup>
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Aioi Nissay Dowa Insurance UK Ltd.	保険財務力格付け:A+(安定的) <sup>※2</sup>
	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.	保険財務力格付け:A+(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MS Amlin AG MS Amlin Insurance SE	保険財務力格付け:A(安定的)
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG	保険財務力格付け:A1(安定的)
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	財務力格付け:A+(安定的) 発行体信用力格付け:aa(安定的)
	Syndicate 2001 MS Amlin AG	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd. Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け:A-(安定的) 発行体信用力格付け:a-(安定的)
	MS First Capital Insurance Limited	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a(安定的)

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

## 国内損害保険事業

# 三井住友海上火災保険株式会社

### 会社概要

取締役社長:原 典之  
(MS&ADホールディングス代表取締役社長  
社長執行役員を兼務)  
設立:1918年10月  
従業員数:14,371名(2020年3月31日現在)  
本社所在地:東京都千代田区神田駿河台3-9  
URL <https://www.ms-ins.com>

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。三井グループ・住友グループを中心とした幅広いパートナーシップをベースに、世界中のあらゆるお客さまニーズにお応えできる総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

## 主要指標(単体)の状況

(単位:億円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (予想)
正味収入保険料	15,074	14,696	15,003	15,124	15,479	15,020
(対前期増減率)	4.3%	△2.5%	2.1%	0.8%	2.3%	△3.0%
正味損害率	58.9%	61.2%	61.6%	66.2%	63.3%	61.2%
正味事業費率	31.0%	31.2%	31.3%	31.5%	32.0%	34.5%
コンパインド・レシオ	89.9%	92.4%	92.9%	97.7%	95.3%	95.7%
保険引受利益	191	817	844	473	73	480
資産運用損益	1,528	1,394	1,825	1,859	939	750
経常利益	1,678	2,155	2,625	2,264	891	1,140
当期純利益	1,139	1,645	1,982	1,711	940	760
純資産額	15,274	16,450	18,770	18,326	16,400	—
総資産額	67,865	67,770	70,982	69,771	66,860	—
その他有価証券評価差額	12,511	12,940	14,197	12,267	9,478	—
単体ソルベンシー・マージン比率	585.9%	657.9%	701.1%	723.2%	701.3%	—
従業員数	14,691人	14,650人	14,572人	14,577人	14,371人	—

(注1) 正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率及びコンパインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。

(注2) 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

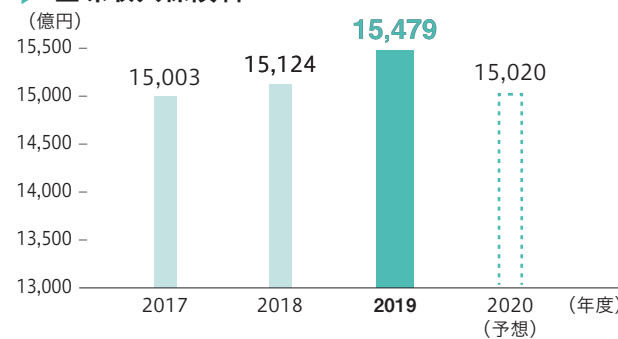
(注3) 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注4) コンパインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

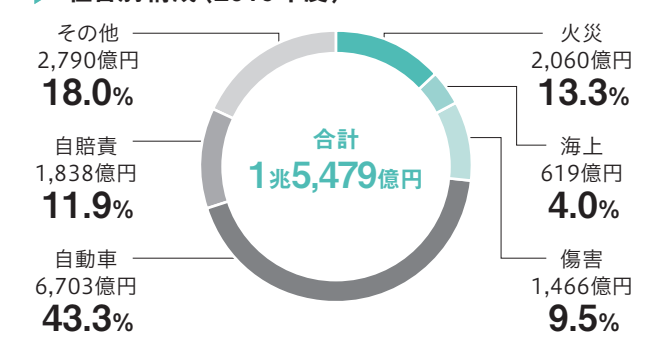
(注5) その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

## 主要経営指標

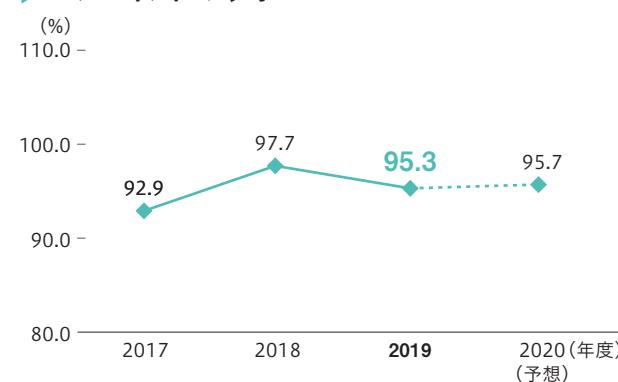
### ▶ 正味収入保険料



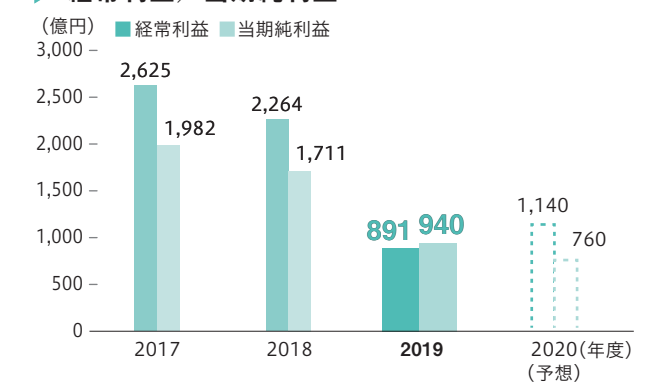
### ▶ 種目別構成(2019年度)



### ▶ コンパインド・レシオ



### ▶ 経常利益/当期純利益





国内損害保険事業

# あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。トヨタグループ・日本生命グループのネットワークと、地域に密着したリテールマーケット開拓力という強みを活かした営業を展開します。

会社概要

取締役社長: 金杉 恭三  
 (MS&ADホールディングス代表取締役副会長  
 副会長執行役員を兼務)  
 設立: 1918年6月  
 従業員数: 13,775名 (2020年3月31日現在)  
 本社所在地: 東京都渋谷区恵比寿1-28-1  
 URL: <https://www.aioinissaydowa.co.jp>

主要指標(単体)の状況

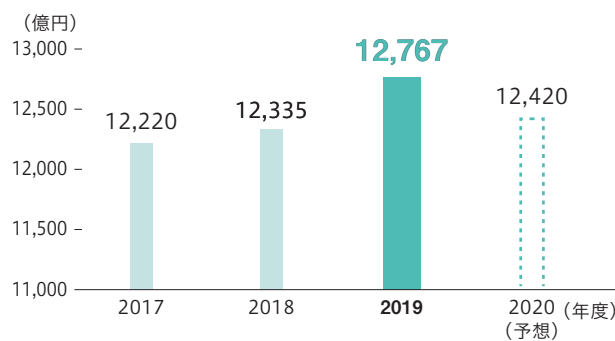
(単位: 億円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(予想)
正味収入保険料	11,920	12,005	12,220	12,335	12,767	12,420
(対前期増減率)	2.7%	0.7%	1.8%	0.9%	3.5%	△2.7%
正味損害率	59.2%	59.1%	59.2%	67.8%	62.0%	62.6%
正味事業費率	34.3%	33.5%	33.4%	33.8%	34.5%	35.7%
コンバインド・レシオ	93.5%	92.6%	92.6%	101.6%	96.5%	98.3%
保険引受利益	248	395	48	155	11	70
資産運用損益	349	322	△19	430	553	160
経常利益	617	751	56	613	586	260
当期純利益	310	503	156	373	447	230
純資産額	7,451	7,930	7,810	7,355	6,380	-
総資産額	34,185	34,982	34,866	34,109	34,207	-
その他有価証券評価差額	4,737	5,053	5,787	5,063	3,753	-
単体ソルベンシー・マージン比率	829.3%	851.6%	784.0%	688.2%	702.3%	-
従業員数	13,260人	13,052人	13,287人	13,657人	13,775人	-

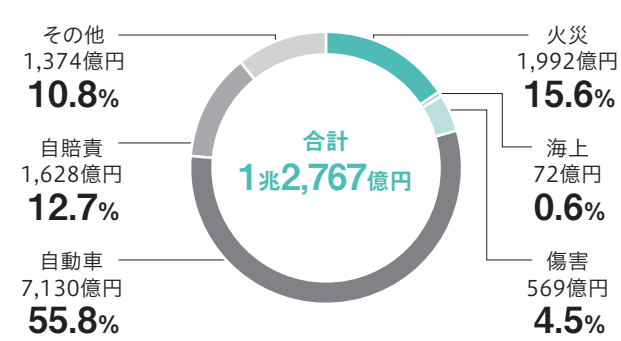
(注1) 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100  
 (注2) 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100  
 (注3) コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率  
 (注4) その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

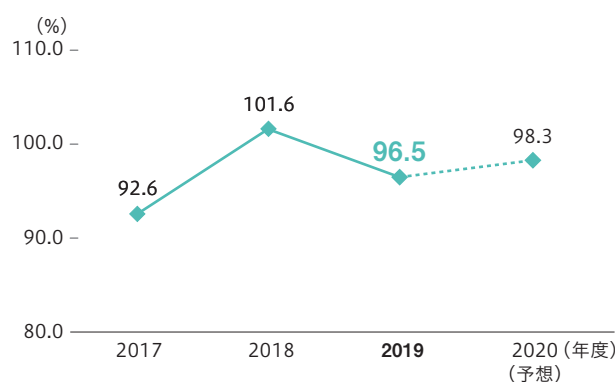
▶ 正味収入保険料



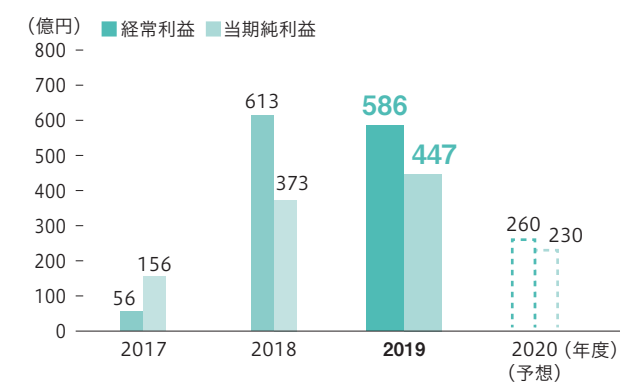
▶ 種目別構成(2019年度)



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益/当期純利益



国内損害保険事業

# 三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、インターネットやスマートフォンを通じて販売するダイレクト型損害保険会社です。

会社概要

取締役社長: 宮本 晃雄  
 設立: 1999年6月  
 従業員数: 552名 (2020年3月31日現在)  
 本社所在地: 東京都文京区後楽1-5-3  
 URL: <https://www.mitsui-direct.co.jp>

主要指標(単体)の状況

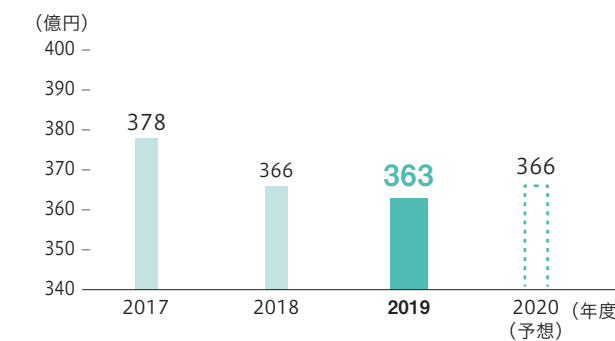
(単位: 億円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(予想)
正味収入保険料	365	376	378	366	363	366
(対前期増減率)	4.3%	3.0%	0.6%	△3.2%	△0.8%	0.6%
正味損害率	79.0%	75.9%	73.0%	76.2%	74.9%	75.7%
正味事業費率	21.9%	22.0%	23.3%	25.3%	28.3%	29.4%
コンバインド・レシオ	100.9%	97.9%	96.3%	101.5%	103.2%	105.1%
保険引受利益又は保険引受損失	△54.5	△10.0	3.8	3.3	1.3	1.2
経常利益又は経常損失	△53.7	△9.5	4.5	3.8	1.7	1.6
当期純利益又は当期純損失	△54.2	△10.0	3.2	2.4	1.5	1.0
純資産額	64	133	136	139	140	-
総資産額	510	599	614	609	597	-
単体ソルベンシー・マージン比率	230.4%	431.4%	457.5%	497.6%	526.9%	-
従業員数	554人	572人	571人	545人	552人	-

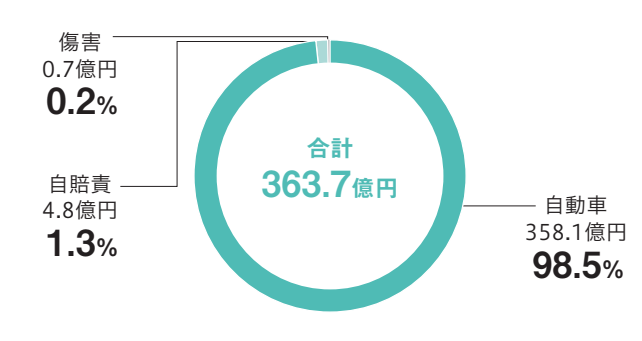
(注1) 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100  
 (注2) 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100  
 (注3) コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

主要経営指標

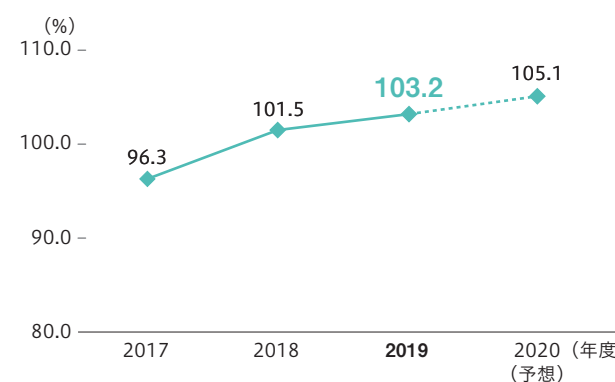
▶ 正味収入保険料



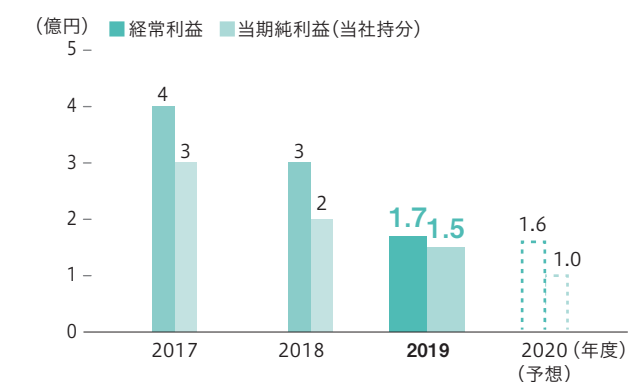
▶ 種目別構成(2019年度)



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益/当期純利益



国内生命保険事業

# 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

**会社概要**  
 取締役社長: 丹保 人重  
 設立: 1996年8月  
 従業員数: 2,588名 (2020年3月31日現在)  
 本社所在地: 東京都中央区新川2-27-2  
 URL: <https://www.msa-life.co.jp>

主要指標(単体)の状況

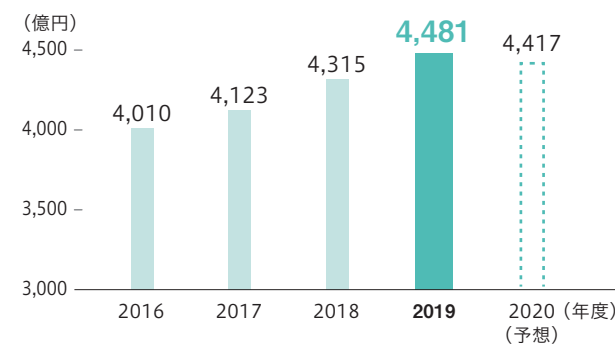
(単位: 億円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(予想)
新契約高	24,233	23,771	26,395	31,145	20,684	16,151
保有契約高	225,760	232,142	238,068	245,331	244,580	241,332
保有契約年換算保険料	3,757	4,010	4,123	4,315	4,481	4,417
経常利益	186	161	169	195	186	198
基礎利益	194	186	128	155	136	-
(危険差損益)	515	558	599	627	626	-
(費差損益)	△163	△146	△153	△130	△108	-
(利差損益)	20	△2	△22	△43	△79	-
当期純利益	60	45	52	79	75	80
純資産額	1,997	2,762	2,645	2,759	2,607	-
総資産額	32,290	36,191	38,697	42,296	45,104	-
その他有価証券評価差額	1,652	1,263	1,075	1,140	869	-
エンベディッド・バリュー (EEV)	5,958	7,942	8,355	8,194	8,902	9,120
ソルベンシー・マージン比率	1,598.4%	1,893.2%	1,726.7%	1,681.8%	1,549.3%	-
従業員数	2,554人	2,595人	2,609人	2,602人	2,588人	-

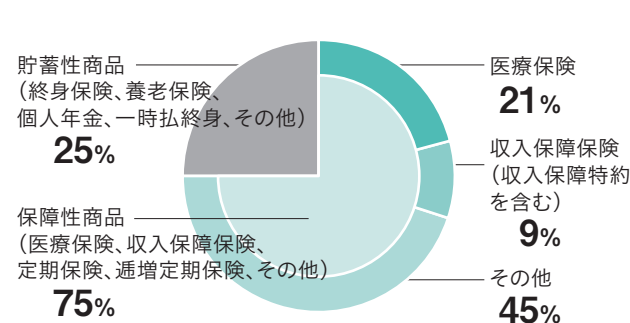
(注1) 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。  
 (注2) 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。また基礎利益は、危険差損益、費差損益、利差損益及びその他損益から構成されています。  
 (注3) その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

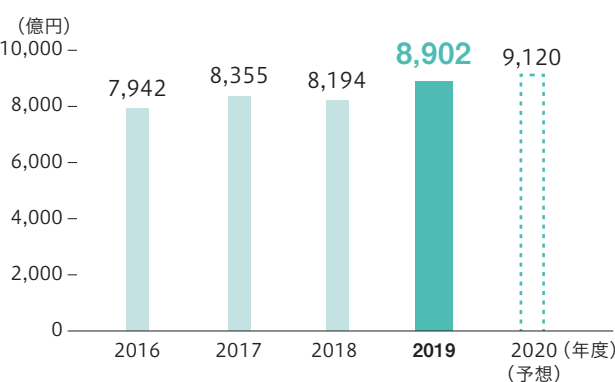
▶ 保有契約年換算保険料



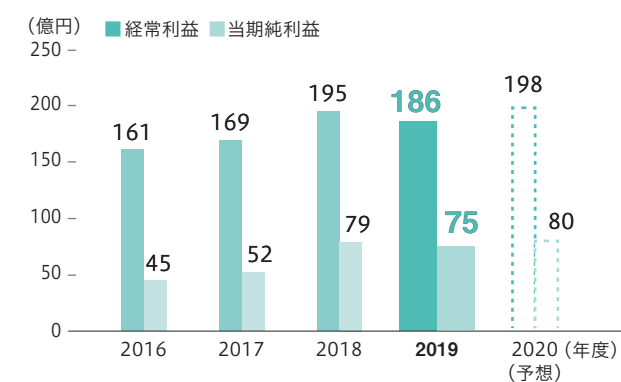
▶ 商品別ウェイト(2019年度)



▶ エンベディッド・バリュー (EEV) (保険関連用語集P.98参照)



▶ 経常利益 / 当期純利益



国内生命保険事業

# 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品や資産継承型商品をご提供する生命保険会社です。

**会社概要**  
 取締役社長: 永井 泰浩  
 設立: 2001年9月  
 従業員数: 396名 (2020年3月31日現在)  
 本社所在地: 東京都中央区八重洲1-3-7  
 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
 URL: <https://www.ms-primary.com>

主要指標(単体)の状況

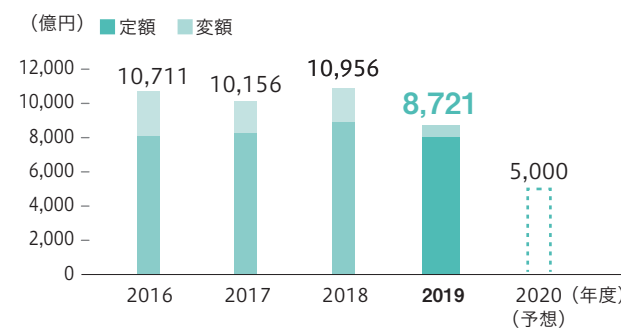
(単位: 億円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(予想)
収入保険料	12,994	10,711	10,156	10,956	8,721	5,000
新契約高	12,626	10,322	10,156	11,182	8,827	5,285
保有契約高	49,108	56,807	60,618	66,785	65,140	62,900
経常利益	399	576	289	355	314	246
基礎利益	143	527	88	△123	△279	-
基礎利益+キャピタル損益	419	589	300	442	276	-
当期純利益	178	207	292	233	203	150
純資産額	1,250	1,377	1,640	1,953	1,948	-
総資産額	51,912	58,380	62,017	68,853	68,149	-
その他有価証券評価差額	146	104	113	273	△74	-
エンベディッド・バリュー (EEV)	3,338	3,753	4,162	4,361	3,484	-
ソルベンシー・マージン比率	985.5%	1,030.5%	992.9%	825.4%	746.0%	-
従業員数	381人	384人	394人	400人	396人	-

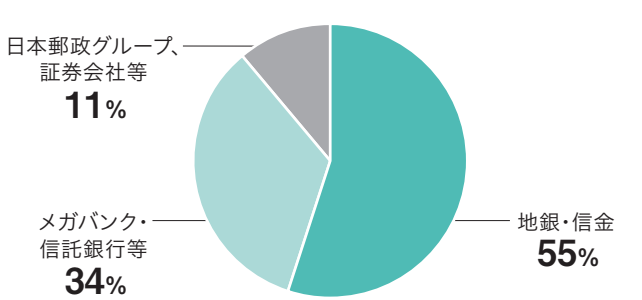
(注1) 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しています。  
 (注2) 基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算がより適切な期間損益の実態を表しています。  
 なお、2017年度より経常利益の内訳の開示方法を変更したため、2016年度についても適時的な修正を行った結果、2016年度の基礎利益を修正しています。  
 (注3) その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

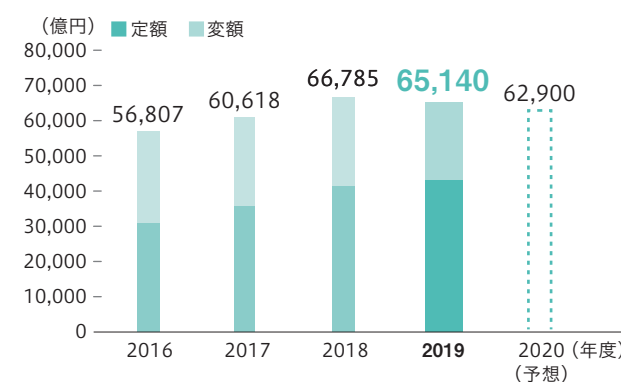
▶ 収入保険料



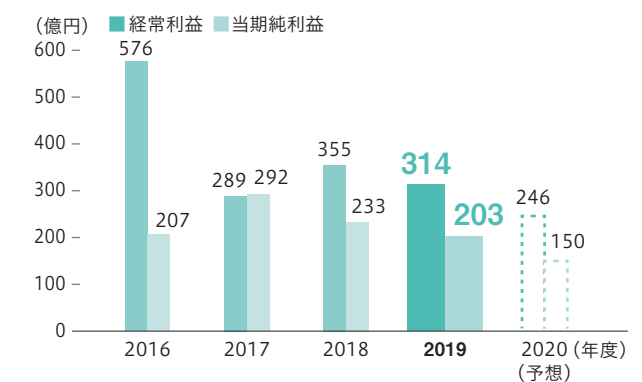
▶ 販売チャネル別ウェイト(2019年度)



▶ 保有契約高



▶ 経常利益 / 当期純利益





海外事業

# MS Amlin

ロイズ、再保険、欧州元受の3つの事業会社を中心に、グローバルに保険・再保険サービスを提供するトップブランドの一つです。

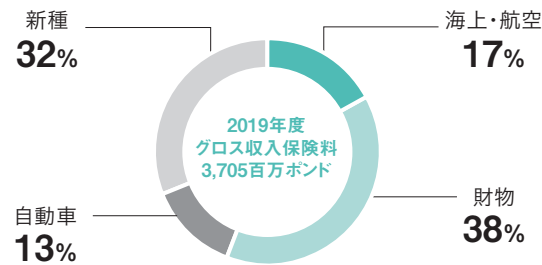
## 主要指標の状況

(単位:百万ポンド)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(予想)
正味収入保険料	3,093	2,955	3,050	3,220	2,755
(対前期増減率)	-	△4.5%	3.2%	5.6%	△14.4%
EI損害率	64%	97%	71%	67%	-
EI事業費率	32%	36%	35%	34%	-
コンバインド・レシオ	96%	133%	106%	102%	-
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	107	△964	△174	△55	-
資産運用損益	117	181	54	263	-
当期純利益	83	△759	△94	55	△105

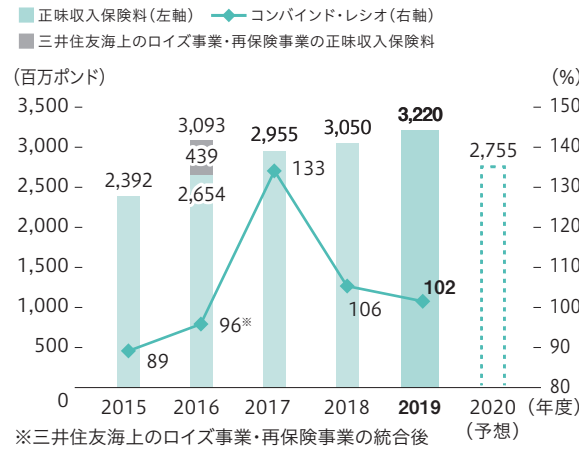
(注1) 現地管理ベースで表示。資産運用損益は、有価証券の時価変動を損益に反映させる会計方法を採用しています。  
EI事業費率、コンバインド・レシオは、保険引受利益に含まれる為替差損益を含めて算出しています。  
(注2) 2016年度は2016年度末にMS Amlinに統合した三井住友海上のロイズ・再保険事業の子会社の業績を含めて表示しています。  
(注3) 2020年度はMS Amlin Underwriting Limited, MS Amlin AG, MS Amlin Insurance SE、その他サービス会社などの合算値となります。

## ▶ グロス収入保険料の種目別割合

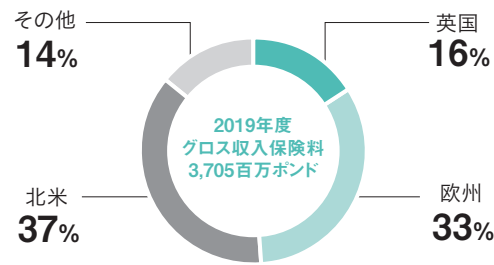


## 主要経営指標

### ▶ 正味収入保険料とコンバインド・レシオ



## ▶ グロス収入保険料の地域別割合



## MS Amlin各社(3社)の保険事業概要(2020年3月31日現在)

社名	MS Amlin Underwriting Limited	MS Amlin AG	MS Amlin Insurance SE
本社所在地	英国・ロンドン	スイス・チューリッヒ	ベルギー・ブリュッセル
CEO	Tom Clementi (トム・クレメンティ)	Chris Beazley (クリス・ビーズリー)	Ludovic Senecaut (ルドビック・セネコー)
従業員数*	約540人	約160人	約450人
2019年度正味収入保険料(単位:百万ポンド)	1,549	1,144	520
事業内容	ロイズ事業	スイス、バミューダ、米国等における再保険事業	ベルギー、オランダ、フランスなどを中心とする欧州元受保険事業

\* 上記以外に、サービス会社等に所属する約600名の従業員を有しています。

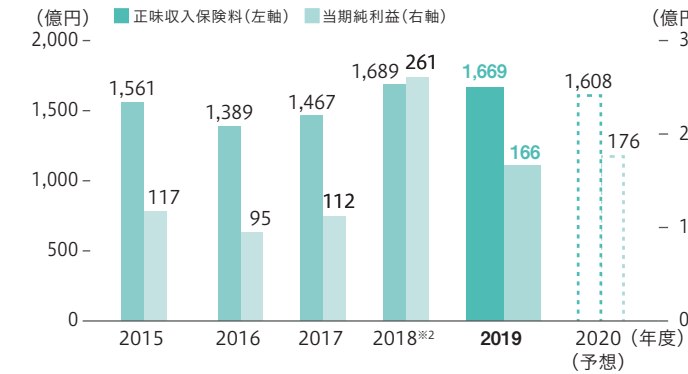
海外事業

# アジア地域

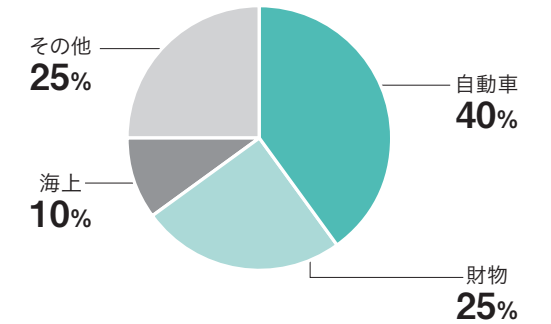
アジアではASEAN10ヵ国で元受事業を行っている唯一の損害保険グループとして、強固な事業基盤を活かし、更なる成長に向け、地域に根差した事業を展開しています。

## 主要指標の状況※1

### ▶ 正味収入保険料と当期純利益



### ▶ グロス収入保険料の種目別割合(2019年度)



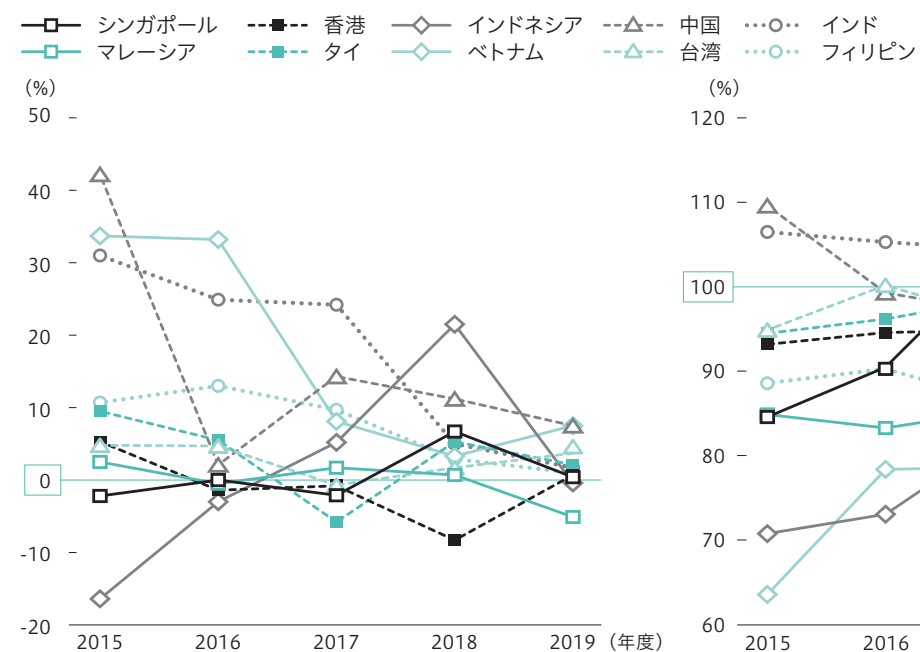
### ▶ 主要各国・地域ごとの状況(2019年度)

国・地域	正味収入保険料	当期純利益
シンガポール	373	65
マレーシア	314	40
香港	126	9
タイ	120	4
インドネシア	42	6

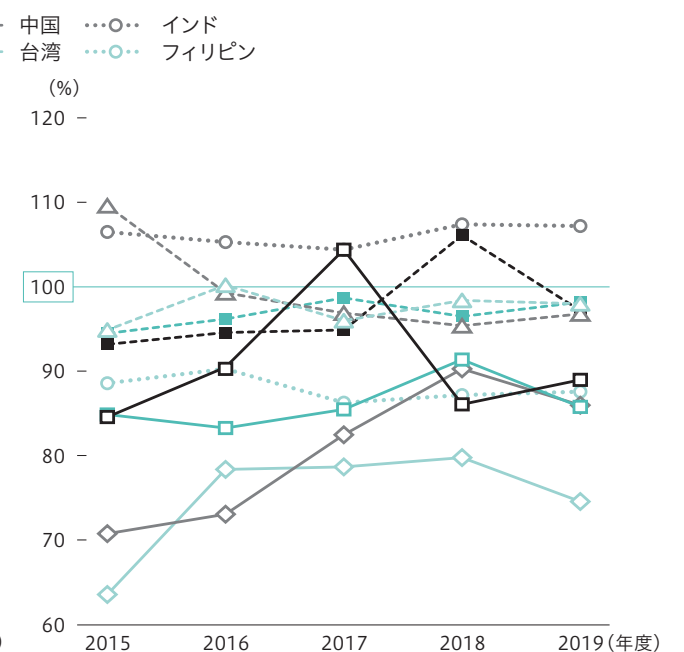
(単位:億円)

国・地域	正味収入保険料	当期純利益
ベトナム	15	5
中国	368	20
台湾	307	15
インド**3	528	9
フィリピン**3	65	4

### ▶ 増収率の推移(2015~2019年度)※4※5



### ▶ コンバインド・レシオの推移(2015~2019年度)



※1 アジア(オセアニアの各国は除きます)における子会社及び持分法適用会社の数値を用いて算出・記載しています。海外支店の数値は含んでいません。  
 ※2 2018年度以降はシンガポールのMS First Capital Limitedの連結数値を反映しています。  
 ※3 持分法適用会社。正味収入保険料は出資持分にかかわらず100%ベースの数値を、当期純利益は出資持分ベースの数値を記載しています。  
 ※4 増収率とは、正味収入保険料(現地通貨ベース)の前年度からの増加割合です。  
 ※5 2018年度にMS First Capital Limitedの新規連結を行ったことから、シンガポールの2018年度増収率は、2017年度のMS First Capital Limitedの正味収入保険料との対比を考慮して算出しています。

# ポイント解説 当社グループの財務諸表について

## 解説1 貸借対照表(B/S)について

グループの連結貸借対照表上の総資産は23.1兆円で、負債の大半(17.8兆円)を「保険契約準備金」という将来の保険金支払いに関連する準備金が占めています。一方、最も大きな資産は有価証券で、時価15.4兆円となっています。有価証券の時価額のうち取得原価を上回る含み益(税効果控除後)がその他有価証券評価差額金に計上されています(0.9兆円)。

すなわち、当社グループの貸借対照表上、負債の大半を占める保険契約準備金は主に有価証券で運用しており、また、2019年度末の純資産(2.4兆円)の約4割はその有価証券の含み益(税効果後)によって構成されているということになります。

(単位:億円)

資産の部(主要なもの)		負債の部(主要なもの)	
現預金	18,462	保険契約準備金	178,095
金銭の信託	16,664	社債	8,090
有価証券	154,945	その他負債	16,722
(内 株式)	21,804	繰延税金負債	172
貸付金	8,923	<b>負債の部合計</b>	<b>207,024</b>
有形固定資産	4,883		
無形固定資産	4,426	<b>純資産の部(主要なもの)</b>	
その他資産	15,354	<b>株主資本合計</b>	<b>15,881</b>
		その他有価証券評価差額金	9,820
		<b>純資産の部合計</b>	<b>24,940</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>231,964</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>231,964</b>

## 解説2 損益計算書(P/L)について

### ①連結損益計算書の主な構成要素

当社グループの連結損益計算書(P.29参照)の要約は次のとおりです。主に保険引受による収益・費用と資産運用による収益・費用によって構成されています。

年度	収益(+): 保険引受収益(46,405億円)	資産運用収益(5,115億円)	その他(162億円)
2019年度	費用(-): 保険引受費用(37,498億円)内、1,961億円が責任準備金等繰入額		
	資産運用費用(5,129億円)	営業費及び一般管理費(6,946億円)	その他(532億円)
	経常利益: 1,577億円		
2018年度	収益(+): 保険引受収益(49,186億円)	資産運用収益(5,611億円)	その他(206億円)
	費用(-): 保険引受費用(44,068億円)内、7,005億円が責任準備金等繰入額		
	資産運用費用(1,048億円)	営業費及び一般管理費(6,809億円)	その他(170億円)
	経常利益: 2,908億円		

### ②国内損害保険会社の保険引受利益と異常危険準備金

「保険引受利益」は、自然災害等の影響により大きく変動する可能性があります。この影響を緩和するものとして、法令に基づいて積み立てる異常危険準備金があり、非常に大きな保険金の支払いが生じた場合には異常危険準備金の取り崩しを行い、影響を一定緩和することができる仕組みとなっています。以下の表は過去の保険引受利益と自然災害等による発生保険金、異常危険準備金の変動額(ネット繰入額)を示したものです(保険引受利益の詳細はP.102「保険関連用語集」、異常危険準備金の仕組みの詳細はP.103「保険関連用語集」を参照)。

#### 自然災害による保険引受利益への影響

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保険引受利益	△837	△1,900	△30	△361	287	439	1,213	893	628	84
保険引受利益への影響 △(A+B)	△659	△1,720	△132	△933	△585	△1,497	△1,329	△1,590	△1,608	△1,723
自然災害等による発生保険金(A)	659	3,115	551	963	272	681	510	1,143	2,407	1,390
東日本大震災	627	△77	13	-	-	-	-	-	-	-
2011年タイ洪水	-	2,643	6	△230	△51	-	-	-	-	-
2014年大雪	-	-	-	821	22	3	-	-	-	-
2017年北米ハリケーン等海外大口自然災害	-	-	-	-	-	-	-	413	-	-
2018年7月豪雨、台風21号、台風24号	-	-	-	-	-	-	-	-	1,837	-
2019年台風15号、台風19号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	930
その他自然災害	32	549	532	371	301	677	510	730	569	460
異常危険準備金ネット繰入(B)	0	△1,395	△419	△30	313	816	818	446	△798	333

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値

<例>2011年度に発生した自然災害等による3,115億円の損失は、異常危険準備金の取り崩しによって、1,395億円緩和され、保険引受利益は△1,900億円となりました。

# 業績データ

## 1. 事業概況〔2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)〕

### (1) 業績

2019年度の世界経済は、米国の景気が堅調に推移したことなどにより緩やかな回復基調で推移し、また、わが国経済も、雇用・所得環境の改善などにより内需を中心に緩やかに回復してまいりましたが、いずれも年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により急激に減速いたしました。当社グループでは、2018年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」に基づき、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」、「環境変化に迅速に対応できるレジリエント(注1)な態勢の構築」を目指し、3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」、「デジタルイノベーションの推進」、「ポートフォリオ変革」に取り組んでまいりました。

グループ総合力の発揮	グループシナジーを活かした競争力の強化に向けて、自動車・火災・傷害・新種保険の商品・事務の共通化を進めたほか、グループベースで再保険のあり方を見直すなど、共通化・共同化を推進し、一層の効率化と品質向上に取り組みました。
デジタルイノベーションの推進	お客さまが体験される価値の向上や、当社グループの業務生産性の向上を目的として、デジタル技術を活用したビジネス全体の変革につなげる取組みを推進いたしました。三井住友海上において、代理店による最適な商品・サービスの提供を後押しする新システム「MS1 Brain」を開発・導入したほか、あいおいニッセイ同和損保において、テレマティクス技術(注2)を活用した損害サービスを提供いたしました。また、米国シリコンバレーに設立したCVC(コーポレートベンチャーキャピタル)によるスタートアップ企業への投資などに取り組みました。
ポートフォリオ変革	国内損害保険事業における新種保険の販売拡大に加え、海外事業や国内生命保険事業などの強化・拡大に注力し、地理的・事業的な分散を図るなど、事業ポートフォリオの変革を図るとともに、政策株式の削減やグループベースでの自然災害リスク管理の強化など、リスクポートフォリオの変革にも取り組みました。

2019年度も、台風をはじめとする自然災害が複数発生しましたが、コールセンターや災害対策拠点により多くの要員を配置するなど、損害サービス部門のみならず他部門も含めて機動的な対応を実施いたしました。また、インターネットによる事故受付、ドローン(無人航空機)による被害状況の確認、ビデオチャットを活用した損害調査、RPA(注3)を活用した損害サービス事務の自動化など各種デジタル技術の活用を進め、お客さまへの迅速な保険金のお支払いに取り組みました。

また、ダイバーシティ&インクルージョンを人財戦略のベースに位置付け、国籍・性別・年齢・経験等にかかわらず、多様な価値観を尊重し、多様な人財が活躍し続けられるための環境整備を進めました。

(注1) レジリエント  
変化する状況や予期しない出来事に対して、柔軟かつ上手に適応し、影響を低減し迅速に回復する力があること。

(注2) テレマティクス技術  
テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語。自動車などの移動体に通信システムを組み合わせさせて情報サービスを提供すること。

(注3) RPA  
「Robotic Process Automation」の略。人間が行うパソコン上の定型作業を代替するソフトウェア型のロボットのこと。

このような中、2019年度の経営成績は次のとおりとなりました。経常収益は、保険引受収益が4兆6,405億円、資産運用収益が5,115億円、その他経常収益が162億円となった結果、5兆1,683億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3兆7,498億円、資産運用費用が5,129億円、営業費及び一般管理費が6,946億円、その他経常費用が532億円となった結果、5兆106億円となりました。以上の結果、経常利益は、2018年度に比べ1,331億円減少し、1,577億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年度に比べ496億円減少し、1,430億円となりました。



**(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）****1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）**

(単位：百万円)

種 目	2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	677,543	18.0%	8.1%	734,573	19.2%	8.4%
海 上	184,578	4.9	9.5	185,068	4.8	0.3
傷 害	321,651	8.6	0.3	311,984	8.2	△3.0
自 動 車	1,550,037	41.2	0.3	1,570,344	41.0	1.3
自動車損害賠償責任	346,258	9.2	0.8	347,736	9.1	0.4
その他の	681,779	18.1	6.0	677,583	17.7	△0.6
合 計	3,761,848	100.0	3.1	3,827,289	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(80,235)	(2.1)	(△7.1)	(75,553)	(2.0)	(△5.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

**2. 正味収入保険料**

(単位：百万円)

種 目	2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	558,427	16.0%	0.9%	589,897	16.5%	5.6%
海 上	152,333	4.3	7.0	147,814	4.1	△3.0
傷 害	261,273	7.5	8.7	246,806	6.9	△5.5
自 動 車	1,593,578	45.6	0.4	1,632,423	45.7	2.4
自動車損害賠償責任	337,844	9.6	△4.0	347,214	9.7	2.8
その他の	594,114	17.0	5.0	609,575	17.1	2.6
合 計	3,497,572	100.0	1.6	3,573,732	100.0	2.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

**3. 正味支払保険金**

(単位：百万円)

種 目	2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	526,294	24.7%	39.1%	405,830	20.0%	△22.9%
海 上	83,445	3.9	1.4	81,804	4.1	△2.0
傷 害	110,904	5.2	4.4	114,146	5.6	2.9
自 動 車	872,529	40.9	3.6	880,237	43.4	0.9
自動車損害賠償責任	247,757	11.6	△2.1	233,215	11.5	△5.9
その他の	291,224	13.7	6.4	311,978	15.4	7.1
合 計	2,132,155	100.0	10.2	2,027,212	100.0	△4.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

**(4) 保有契約高・新契約高（国内生命保険会社）****1. 保有契約高**

(単位：億円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	増減率	金額	増減率
個 人 保 険	281,175	4.6%	280,561	△0.2%
個 人 年 金 保 険	30,941	3.6	29,158	△5.8
団 体 保 険	85,546	8.8	88,884	3.9
団 体 年 金 保 険	3	1.0	2	△3.4

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

**2. 新契約高**

(単位：億円)

区 分	2018年度			2019年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
	金額	新契約	転換による純増加	金額	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	38,471	38,471	—	27,735	27,735	—
個 人 年 金 保 険	3,856	3,856	—	1,777	1,777	—
団 体 保 険	928	928	—	964	964	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

**(5) 運用資産・有価証券****1. 運用資産**

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
預 貯 金	1,471,135	6.4%	1,837,978	7.9%
買 現 先 勘 定	472,377	2.1	407,722	1.8
買 入 金 銭 債 権	97,241	0.4	160,091	0.7
金 銭 の 信 託	1,544,406	6.7	1,666,494	7.2
有 価 証 券	16,061,871	69.4	15,494,580	66.8
貸 付 金	903,006	3.9	892,335	3.8
土 地 ・ 建 物	420,618	1.8	416,301	1.8
運 用 資 産 計	20,970,656	90.7	20,875,505	90.0
総 資 産	23,132,539	100.0	23,196,455	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

**2. 有価証券**

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	3,807,212	23.7%	3,922,433	25.3%
地 方 債	314,035	2.0	312,237	2.0
社 債	1,643,168	10.2	1,599,490	10.3
株 式	2,594,315	16.2	2,180,458	14.1
外 国 証 券	5,208,217	32.4	5,268,252	34.0
そ の 他 の 証 券	2,494,921	15.5	2,211,707	14.3
合 計	16,061,871	100.0	15,494,580	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

## 2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

### (1) 連結貸借対照表

#### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	1,474,306	1,846,225
買現先勘定	472,377	407,722
買入金銭債権	97,241	160,091
金銭の信託	1,544,406	1,666,494
有価証券	16,061,871	15,494,580
貸付金	903,006	892,335
有形固定資産	463,356	488,331
土地	231,671	231,122
建物	188,947	185,178
リース資産	2,032	24,722
建設仮勘定	6,746	12,463
その他の有形固定資産	33,959	34,843
無形固定資産	545,450	442,695
ソフトウェア	64,664	108,892
のれん	203,423	138,584
リース資産	206	346
その他の無形固定資産	277,155	194,873
その他資産	1,454,825	1,535,400
退職給付に係る資産	30,075	24,113
繰延税金資産	59,317	219,385
支払承諾見返	35,500	31,500
貸倒引当金	△9,195	△12,421
<b>資産の部合計</b>	<b>23,132,539</b>	<b>23,196,455</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	17,637,713	17,809,540
支払備金	2,222,637	2,149,921
責任準備金等	15,415,076	15,659,619
社債	659,093	809,093
その他負債	1,490,882	1,672,264
退職給付に係る負債	176,550	179,686
役員退職慰労引当金	414	325
賞与引当金	27,788	28,392
関係会社株式売却損失引当金	—	16,957
機能別再編関連費用引当金	6,498	—
特別法上の準備金	173,248	137,400
価格変動準備金	173,248	137,400
繰延税金負債	146,802	17,254
支払承諾	35,500	31,500
<b>負債の部合計</b>	<b>20,354,492</b>	<b>20,702,416</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	553,168	553,163
利益剰余金	962,385	1,019,468
自己株式	△32,539	△84,432
株主資本合計	1,583,013	1,588,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,273,881	982,042
繰延ヘッジ損益	25,168	30,916
為替換算調整勘定	△135,992	△140,106
退職給付に係る調整累計額	4,448	△9,381
その他の包括利益累計額合計	1,167,505	863,470
新株予約権	785	1,206
非支配株主持分	26,743	41,161
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,778,047</b>	<b>2,494,038</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>23,132,539</b>	<b>23,196,455</b>

#### 連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
374,923	399,393

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
14,002	13,610

(注) 2018年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は5百万円であります。

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券(株式)	24,276	30,138
有価証券(外国証券)	242,644	293,110
有価証券(その他の証券)	13,578	17,212
合計	280,499	340,461

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	43
延滞債権額	204	177
3ヵ月以上延滞債権額	345	299
貸付条件緩和債権額	1,295	1,165
合計	1,845	1,685

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)	(単位：百万円)	
	2018年度末	2019年度末
現金及び預貯金	28,918	3,638
金銭の信託	2,283	2,241
有価証券	806,098	846,152
合計	837,300	852,032

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)	(単位：百万円)	
	2018年度末	2019年度末
その他負債(売現先勘定)	468,782	412,965

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
380,429	573,550

7. 消費貸借契約等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。  
(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	296,885	144,617

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
2,298,979	2,024,281

9. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証  
2018年度末  
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2018年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

#### 2019年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2019年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

10. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
7,650	12,655



## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>5,500,438</b>	<b>5,168,361</b>
<b>保険引受収益</b>	<b>4,918,626</b>	<b>4,640,584</b>
正味収入保険料	3,497,572	3,573,732
収入積立保険料	80,235	75,553
積立保険料等運用益	42,406	39,177
生命保険料	1,286,864	943,721
その他保険引受収益	11,547	8,400
<b>資産運用収益</b>	<b>561,169</b>	<b>511,529</b>
利息及び配当金収入	304,142	304,514
金銭の信託運用益	75,461	64,627
売買目的有価証券運用益	17,237	55,652
有価証券売却益	161,608	118,845
有価証券償還益	371	4,387
特別勘定資産運用益	43,162	-
その他運用収益	1,593	2,679
積立保険料等運用益振替	△42,406	△39,177
<b>その他経常収益</b>	<b>20,642</b>	<b>16,247</b>
持分法による投資利益	3,751	-
その他の経常収益	16,890	16,247
<b>経常費用</b>	<b>5,209,590</b>	<b>5,010,660</b>
<b>保険引受費用</b>	<b>4,406,840</b>	<b>3,749,818</b>
正味支払保険金	2,132,155	2,027,212
損害調査費	175,703	177,354
諸手数料及び集金費	705,189	727,409
満期返戻金	232,073	220,697
契約者配当金	149	103
生命保険金等	395,989	376,620
支払備金繰入額	60,981	19,962
責任準備金等繰入額	700,502	196,179
その他保険引受費用	4,096	4,278
<b>資産運用費用</b>	<b>104,806</b>	<b>512,978</b>
金銭の信託運用損	171	47,310
有価証券売却損	17,389	18,021
有価証券評価損	9,089	39,685
有価証券償還損	50	310
金融派生商品費用	9,331	18,547
特別勘定資産運用損	-	57,457
その他運用費用	68,775	331,646
<b>営業費及び一般管理費</b>	<b>680,910</b>	<b>694,618</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>17,032</b>	<b>53,244</b>
支払利息	10,960	13,363
貸倒引当金繰入額	696	4,456
貸倒損失	181	163
持分法による投資損失	-	30,878
その他の経常費用	5,194	4,383
<b>経常利益</b>	<b>290,847</b>	<b>157,701</b>
<b>特別利益</b>	<b>17,069</b>	<b>51,426</b>
固定資産処分益	13,069	4,809
特別法上の準備金戻入額	-	35,848
価格変動準備金戻入額	-	35,848
段階取得に係る差益	-	6,587
持分変動利益	-	2,804
その他特別利益	4,000	1,377
<b>特別損失</b>	<b>28,075</b>	<b>196,622</b>
固定資産処分損	2,695	2,973
減損損失	2,936	173,611
特別法上の準備金繰入額	20,320	-
価格変動準備金繰入額	20,320	-
不動産等圧縮損	5	-
関係会社株式売却損失引当金繰入額	-	16,957
その他特別損失	2,116	3,080
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>279,842</b>	<b>12,505</b>
<b>法人税及び住民税等</b>	<b>88,614</b>	<b>34,420</b>
法人税等調整額	△3,154	△167,482
<b>法人税等合計</b>	<b>85,460</b>	<b>△133,061</b>
<b>当期純利益</b>	<b>194,382</b>	<b>145,567</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	1,676	2,536
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>192,705</b>	<b>143,030</b>

## 連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

	2018年度	2019年度
その他保険引受収益	4,434	-
その他保険引受費用	-	56

2. その他運用費用には為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

	2018年度	2019年度
その他運用費用	63,767	320,697

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	2018年度	2019年度
代理店手数料等	682,532	699,841
給与	305,078	306,163

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 持分法による投資損失

2019年度

持分法による投資損失には、「持分法会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第9号)第9項及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定による Challenger Limitedに係るのれんの償却額36,629百万円が含まれております。

5. 減損損失について次のとおり計上しております。

2018年度

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	福島県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	62	建物	62
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地、建物及びその他の有形固定資産	新潟県内に保有する事務所ビルなど32物件	1,431	土地	429
				建物	860
				その他の有形固定資産	141
-	ソフトウェア及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るソフトウェア等	1,442	ソフトウェア	1,179
				その他の無形固定資産	262

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。

また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るソフトウェア等については、足元の販売状況を勘案して将来見通しを見直したことに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しております。

## 2019年度

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	0	建物 0	
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	香川県内に保有する事務所ビルなど16物件	598	土地 66 建物 531	
その他	ソフトウェア	在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェア	1,059	ソフトウェア 1,059	
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行うロイズ事業	159,233	建物	1,249
				リース資産	2,273
				その他の有形固定資産	2,593
				ソフトウェア	8,096
				のれん	75,320
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う欧州元受保険事業	12,720	その他の有形固定資産	136
				ソフトウェア	862
				のれん	2,202
				その他の無形固定資産	9,517

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額を基に算出しております。また、使用価値は零として評価しております。

在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェアについては、開発計画の見直し等に伴い将来の費用削減効果が確実であると認められなくなった部分を減損損失として処理しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、三井住友海上火災保険株式会社において、地域持株会社体制を廃止し同社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更が決定されたことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

なお、MS Amlin plcは、2019年12月3日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

6. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。  
2018年度  
機能別再編関連費用引当金戻入額であります。

2019年度  
機能別再編関連費用引当金戻入額であります。

7. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。  
2018年度  
MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

2019年度  
海外事業再編に関連する費用であります。

8. 法人税等合計  
2019年度  
三井住友海上火災保険株式会社は、MS Amlin plc (現MS Amlin Limited) 及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定し、一部が実行されました。この結果、課税所得が減少したこと及び子会社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等合計が166,737百万円減少しております。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当期純利益	194,382	145,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△198,656	△298,942
繰延ヘッジ損益	4,493	6,101
為替換算調整勘定	△61,093	3,001
退職給付に係る調整額	5,023	△13,737
持分法適用会社に対する持分相当額	△23,850	721
その他の包括利益合計	△274,084	△302,855
包括利益	△79,701	△157,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△80,135	△161,004
非支配株主に係る包括利益	434	3,716

## 連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△127,313	△358,657
組替調整額	△137,167	△63,100
税効果調整前	△264,481	△421,757
税効果額	65,824	122,815
その他有価証券評価差額金	△198,656	△298,942
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,784	18,271
組替調整額	△4,895	△9,688
税効果調整前	5,888	8,582
税効果額	△1,395	△2,481
繰延ヘッジ損益	4,493	6,101
為替換算調整勘定		
当期発生額	△61,093	3,001
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,934	△17,792
組替調整額	1,329	△1,389
税効果調整前	6,263	△19,182
税効果額	△1,240	5,444
退職給付に係る調整額	5,023	△13,737
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△23,579	△3,530
組替調整額	△271	4,252
持分法適用会社に対する持分相当額	△23,850	721
その他の包括利益合計	△274,084	△302,855



## (3) 連結株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765
当期変動額					
剰余金の配当			△79,367		△79,367
親会社株主に帰属する当期純利益			192,705		192,705
自己株式の取得				△30,029	△30,029
自己株式の処分		5		88	94
連結子会社と非連結子会社の合併による増加			1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,157			△1,157
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1,151	113,340	△29,940	82,248
当期末残高	100,000	553,168	962,385	△32,539	1,583,013

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
会計方針の変更による累積的影響額					-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
当期変動額								
剰余金の配当								△79,367
親会社株主に帰属する当期純利益								192,705
自己株式の取得								△30,029
自己株式の処分								94
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,157
その他								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△272,588
当期変動額合計	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△190,340
当期末残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047

## 連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2018年度期首株式数（千株）	2018年度増加株式数（千株）	2018年度減少株式数（千株）	2018年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	-	-	593,291
合計	593,291	-	-	593,291
自己株式				
普通株式	880	8,728	29	9,580
合計	880	8,728	29	9,580

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,728千株は、市場買付による増加8,714千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、新株予約権の権利行使による減少28千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2018年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	785
合計		785

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日定時株主総会	普通株式	38,506	65	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日取締役会	普通株式	40,860	70	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が2018年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2019年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日定時株主総会	普通株式	40,859	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月25日

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,168	962,385	△32,539	1,583,013
会計方針の変更による累積的影響額			△942		△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	553,168	961,442	△32,539	1,582,070
当期変動額					
剰余金の配当			△83,951		△83,951
親会社株主に帰属する当期純利益			143,030		143,030
自己株式の取得				△52,019	△52,019
自己株式の処分		△5		127	121
連結子会社と非連結子会社の合併による増加					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
その他			△1,052		△1,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5	58,026	△51,892	6,128
当期末残高	100,000	553,163	1,019,468	△84,432	1,588,199

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047
会計方針の変更による累積的影響額								△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,777,104
当期変動額								
剰余金の配当								△83,951
親会社株主に帰属する当期純利益								143,030
自己株式の取得								△52,019
自己株式の処分								121
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
その他								△1,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△291,838	5,747	△4,113	△13,829	△304,034	421	14,418	△289,194
当期変動額合計	△291,838	5,747	△4,113	△13,829	△304,034	421	14,418	△283,065
当期末残高	982,042	30,916	△140,106	△9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038

## 連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2019年度期首 株式数（千株）	2019年度 増加株式数（千株）	2019年度 減少株式数（千株）	2019年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	—	—	593,291
合計	593,291	—	—	593,291
自己株式				
普通株式	9,580	14,701	37	24,244
合計	9,580	14,701	37	24,244

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,701千株は、市場買付による増加14,688千株、単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、新株予約権の権利行使による減少36千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2019年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,206
合計		1,206

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日定時株主総会	普通株式	40,859	70	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月19日取締役会	普通株式	43,092	75	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が2019年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2020年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	42,678	利益剰余金	75	2020年3月31日	2020年6月26日



## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	279,842	12,505
減価償却費	59,483	65,613
減損損失	2,936	173,611
のれん償却額	14,633	12,737
支払備金の増減額 (△は減少)	68,042	△67,233
責任準備金等の増減額 (△は減少)	691,707	186,053
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△193	3,145
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△124	△88
賞与引当金の増減額 (△は減少)	764	461
関係会社株式売却損失引当金の増減額 (△は減少)	—	13,143
機能別再編関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△9,842	△6,498
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,645	△10,352
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	20,320	△35,848
利息及び配当金収入	△304,142	△304,514
金銭の信託関係損益 (△は益)	△75,272	△17,299
有価証券関係損益 (△は益)	△152,687	△120,868
金融派生商品損益 (△は益)	9,331	18,547
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△43,162	57,457
支払利息	10,960	13,363
為替差損益 (△は益)	65,348	319,557
有形固定資産関係損益 (△は益)	△10,582	△2,319
持分法による投資損益 (△は益)	△3,751	30,878
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△6,587
持分変動損益 (△は益)	—	△2,804
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△201,857	△30,875
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	85,128	76,050
その他	△481	△22,530
<b>小計</b>	<b>504,754</b>	<b>355,302</b>
利息及び配当金の受取額	402,460	401,686
利息の支払額	△10,872	△13,259
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△119,619	△75,833
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>776,724</b>	<b>667,896</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	13,029	20,391
買入金銭債権の取得による支出	△9,027	△18,809
買入金銭債権の売却・償還による収入	49,750	15,982
金銭の信託の増加による支出	△636,742	△232,980
金銭の信託の減少による収入	222,626	116,399
有価証券の取得による支出	△3,929,183	△4,537,656
有価証券の売却・償還による収入	3,717,595	4,434,208
貸付けによる支出	△197,312	△226,329
貸付金の回収による収入	178,346	200,104
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	468,782	△55,816
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△47,807	62,989
その他	10,293	11,452
<b>資産運用活動計</b>	<b>△159,649</b>	<b>△210,064</b>
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>	<b>617,075</b>	<b>457,831</b>
有形固定資産の取得による支出	△32,399	△32,021
有形固定資産の売却による収入	16,418	7,439
無形固定資産の取得による支出	△75,584	△78,519
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,715
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△6,327
その他	△1,202	△1,152
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△252,417</b>	<b>△330,363</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	26,452	149,381
借入金の返済による支出	△45,386	△167,648
社債の発行による収入	99,527	149,427
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	79,080
非支配株主からの払込みによる収入	501	—
自己株式の取得による支出	△30,029	△52,019
配当金の支払額	△79,286	△83,861
非支配株主への配当金の支払額	△915	△1,233
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,359	—
その他	△1,841	△7,805
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△33,337</b>	<b>65,321</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△15,949</b>	<b>△2,701</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>475,019</b>	<b>400,153</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,323,506</b>	<b>1,798,526</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,798,526</b>	<b>2,198,680</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金及び預貯金	1,474,306	1,846,225
買現先勘定	472,377	407,722
買入金銭債権	97,241	160,091
有価証券	16,061,871	15,494,580
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金	△226,746	△202,120
現金同等物以外の買入金銭債権	△49,238	△52,132
現金同等物以外の有価証券	△16,031,285	△15,455,687
現金及び現金同等物	1,798,526	2,198,680

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
2019年度

持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk (以下、「シナルマス社」という。)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシナルマス社株式の取得価額とシナルマス社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	133,316
うち有価証券	91,036
うち無形固定資産	16,623
のれん	25,370
負債	△67,201
うち保険契約準備金	△55,916
為替換算調整勘定	△962
非支配株主持分	△13,222
支配獲得までの持分法評価額	△41,725
段階取得に係る差益	△6,587
シナルマス社株式の取得価額	28,987
シナルマス社現金及び現金同等物	△19,272
差引：シナルマス社取得のための支出	9,715

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

### 3. ソルベンシー・マージン比率

#### (1) ソルベンシー・マージン基準の概要

- ・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」((2)以下の表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4(保険持株会社の場合。保険会社にあつては第86条の2および第88条。)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- ・「資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額(A))  
純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・「通常の予測を超える危険」(リスクの合計額(B))  
次に示す各種の危険の総額であります。
  1. 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク)  
: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
  2. 予定利率上の危険(予定利率リスク)  
: 国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  3. 最低保証に係る危険(最低保証リスク)  
<生命保険会社のみ>  
: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
  4. 資産運用上の危険(資産運用リスク)  
: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  5. 経営管理上の危険(経営管理リスク)  
: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記1.~4.および6.以外のもの
  6. 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)  
<損害保険会社のみ>  
: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

#### (2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,992,937	4,727,430
資本金又は基金等	1,174,369	1,337,024
価格変動準備金	173,248	137,400
危険準備金	120,169	120,293
異常危険準備金	817,538	850,565
一般貸倒引当金	395	232
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,609,949	1,229,066
土地の含み損益	28,605	39,530
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	6,505	△12,618
保険料積立金等余剰部分	392,110	340,354
負債性資本調達手段等	650,293	695,893
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	293,480	343,082
その他の	313,232	332,769
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,236,911	1,210,003
損害保険契約の一般保険リスク(R <sub>1</sub> )	317,437	326,775
生命保険契約の保険リスク(R <sub>2</sub> )	18,545	19,107
第三分野保険の保険リスク(R <sub>3</sub> )	12,953	16,851
少額短期保険業者の保険リスク(R <sub>4</sub> )	—	—
予定利率リスク(R <sub>5</sub> )	81,566	76,666
生命保険契約の最低保証リスク(R <sub>6</sub> )	7,735	6,411
資産運用リスク(R <sub>7</sub> )	840,851	794,830
経営管理リスク(R <sub>8</sub> )	29,975	29,562
損害保険契約の巨大災害リスク(R <sub>9</sub> )	219,666	237,475
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	807.3%	781.3%



